

博士論文

里親養育の課題とニーズに合わせたコミュニティ・リサーチ  
—地域に根差した里親養育支援を目指して—

日本女子大学人間社会学部心理学科  
助教 福島里美

# 目次

はじめに.....	1
<b>第1章 序論</b>	
<b>第1節 日本の里親制度の概要</b>	
第1項 日本の里親制度の概要と歴史的背景.....	2
第2項 日本の里親委託状況.....	4
<b>第2節 本論文の構成.....</b>	7
<b>第1章引用文献.....</b>	8
<b>第2章 里親養育に関する研究の動向</b>	
<b>第1節 1996年から2006年までの国内外の里親研究の動向</b>	
第1項 問題の所在と研究目的.....	9
第2項 海外の里親養育研究.....	10
第3項 国内の里親養育研究.....	13
第4項 考察と今後の展望.....	15
<b>第2節 国内の質的研究の動向</b>	
第1項 本研究の問題と目的および方法.....	17
第2項 国内の里親養育に関する質的研究の展望.....	17
第3項 考察.....	23
第4項 今後の課題.....	24
<b>第2章引用文献.....</b>	26
<b>第3章 里親の養育体験を聴く—里親のニーズに即したコミュニティ・リサーチの試み—</b>	
<b>第1節 問題と目的</b>	
第1項 国内の里親養育に関する心理学研究はなぜ少ないのか.....	30
第2項 本研究における里親の位置づけ .....	31
第3項 本研究の目的.....	32
<b>第2節 方法—里親のニーズに即したコミュニティ・リサーチの骨組み—</b>	
第1項 協力を依頼する里親.....	33
第2項 A市里親会の特徴とニーズに合わせた質問方法と質問内容.....	34
第3項 A市里親会の特徴とニーズに合わせた面接の枠組み.....	37
<b>資料1 調査スケジュール.....</b>	38
<b>資料2 面接時にQ3.をたずねる際、里親に提示した一覧表.....</b>	42
<b>資料3 里親インタビューの概要・留意点.....</b>	43
<b>資料4 調査員に送った協力者の情報シート書式.....</b>	44

### 第3節 結果

第1項 面接に協力した里親の養育状況.....	45
第2項 養育のコツに関する回答の分析.....	51
第3項 里親・里親支援者へのフィードバックとその反応.....	57
第4節 考察	
第1項 面接を実施するまでのプロセス.....	58
第2項 面接に協力した里親の特徴とニーズ.....	59
第3項 コミュニティ・リサーチとしての成果と課題.....	61
第3章引用文献.....	64
資料 里親さんを対象とした面接調査研究成果報告・1.....	(全24ページの小冊子)

## 第4章 里親養育の広報活動に関する実践事例研究

### —臨床心理学の授業で女子大学生に里親養育体験を伝える試み—

#### 第1節 里親養育の広報に関する課題と本研究の目的

第1項 里親養育の広報に関する課題.....	65
第2項 本研究の目的.....	65

#### 第2節 大学の講義科目で里親制度を広報するまでの手続き

##### —ニーズ・アセスメントに基づく広報の場の設定—

第1項 A市里親会のニーズの把握.....	66
第2項 出前講座の聴講と本事例の枠組み作り .....	67
第3項 広報を実践する場の設定.....	68
第4項 里親会への依頼.....	69

#### 第3節 シンポジウム当日の流れ

第1項 シンポジウム前の打ち合わせ.....	69
第2項 シンポジウムの概要.....	69
第3項 シンポジウム終了後.....	74

#### 第4節 考察

第1項 ニーズ・アセスメントに基づく広報実施の手順.....	74
第2項 里親養育支援における心理職の可能性.....	76
第3項 今後の課題.....	77
第4章引用文献.....	78

## 第5章 コミュニティ支援に関わる人材育成

### —臨床心理行政論の授業が女子大学生の地域コミュニティに対する態度に及ぼす影響—

#### 第1節 本研究の問題と目的

第1項 問題と目的.....	79
第2項 臨床心理行政論の授業概要.....	79
第3項 地域コミュニティに対する態度について .....	81

第2節 方法	
第1項 対象者.....	82
第2項 手続き.....	82
第3項 質問紙の構成.....	82
第4項 質問紙以外のデータ.....	83
第3節 結果	
第1項 対象者の居住期間.....	83
第2項 最も身近に感じられる地域.....	83
第3項 コミュニティに対する態度を測定する尺度の項目の検討.....	84
第4項 授業前後の地域コミュニティに対する態度を居住期間ごとに比較.....	85
第5項 授業の出席数との関連.....	87
第4節 考察	
第1項 地域への主体的関与と授業の受講、居住期間との関連.....	88
第2項 地域への愛着と授業の受講、居住期間との関連.....	89
第3項 行政との関係と授業の受講、居住期間との関連.....	89
第4項 最も身近に感じられる地域の変化.....	90
第5項 出席数との関連.....	90
第6項 コミュニティ支援に関わる人材育成としての授業の意義と課題.....	91
第7項 里親支援者養成に向けた課題.....	92
第8項 本調査の限界と今後の課題.....	92
第5章引用文献.....	93
第6章 総合的考察	
第1節 各研究で得られた知見.....	94
第2節 本研究の限界と今後の展望.....	95
付記.....	97
謝辞.....	98

## はじめに

筆者は文献研究を始める前の段階で、児童相談所職員を 5 年間務めた。最初の 1 年間は、欠員補充のための臨時職員として、インタークや通所相談、虐待事例の調査報告書作成に携わり、2 年目以降は里親支援に携わった。当時は、厚生労働省が里親を支援の対象と位置付けたばかりであり、臨床心理士資格を持つスタッフが里親の支援に携わることも非常に稀であった。筆者の業務内容は、里親認定、里親と児童とのマッチング、養育相談、里親研修のセッティングが主な役割であり、事務作業も含めた里親委託に関する業務全般である。筆者が児童相談所職員として勤務した時期は、里親委託の促進に向けて児童福祉法が改正された渦中にあり、制度改正に対する里親や職員の期待と不満、里親委託の促進と共に増加する里親子関係不調和の事案など、単に制度を変え、支援者を増やすだけでは解決できない様々な課題と遭遇した。そうした中、心理職は里親養育に何ができるのか？よりよい里親養育には何が必要か？といった問題を整理するため、博士後期課程に進学した。

児童相談所職員という立場では、認定や委託に関して里親との間に利害関係があり、また業務内で知りえた情報について守秘義務が生じるため、支援と研究とのすみ分けが難しい。そこで、最初は文献研究を行い、その成果を論文にまとめたものを里親支援職員に伝えるにとどめた。

児童相談所を退職して 4 年後、里親に対して中立的な立場で関わることができる時期を迎えるようやく研究者という立場で里親との接点が持てるようになった。しかし心理学的研究の対象として、一般的な手法でアプローチするには、あまりにも課題が多い。そこで、里親のニーズや課題を共有しながら、里親との関係形成をはかり、共に問題解決していく姿勢をとることとした。ここで役立ったのがコミュニティ介入の視点である。筆者が里親養育と向き合い始めて 10 数年が経過し、未だ十分な研究が成し遂げられたとはいえないが、心理臨床家である筆者が里親のコミュニティと出会い、関係を築き、問題を共有する過程をコミュニティ介入のプロセスとして残すことにより、今後里親養育に関わる心理職や研究者の足がかりになれば幸いである。

# 第1章 序論

## 第1節 日本の里親制度の概要

### 第1項 日本の里親制度の概要と歴史的背景

児童福祉法第6条では、“養育里親及び厚生労働省令で定める人数以下の要保護児童を養育することを希望する者であつて、養子縁組によつて養親となることを希望するものその他のこれに類する者として都道府県知事が第27条第1項第3号の規定により児童を委託する者として適當と認めるもの”と定義され、養育里親・専門里親・養子縁組を希望する里親・親族里親の4種類に区分される。

日本の「里親」という言葉は平安時代からあり、親戚や他人に子どもを育ててもらう風習があつた。他にも名付け親や乳つけ親、仲人親など擬似的な親子関係を表す言葉は多くあり、医療や福祉の制度の整つていなかつた時代に子どもが無事に育つには、実親以外の多くの大人の助けが必要だつたためだと指摘される（橋本, 2004）。

制度としての里親は1947年に制定され、戦後の浮浪児や孤児（当時はそう呼ばれていた）の救済策として始まつた。里親への委託は1957～1958年をピークに減少し、里親制度が一部改正された1987年に委託がやや増加したが、翌年から再び減少し続けた。日本の里親制度が活用されない問題については、長年にわたり多くの研究者や里親関係者の間で指摘され、その要因についても論じられてきた。例えば益田(1999)は、里親という言葉が養子縁組を目的とする里親と誤解されやすいことや、研究不足、支援体制の不足、血縁重視の文化による偏見の生じやすさ、子どもの実親が里親委託を望まないなどを要因に挙げた。庄司(2003)は、家族制度や血縁重視の文化による抵抗感、日本の私物的子ども観が社会的養育と対極をなすこと、子育てへの負担感、養子縁組を希望する里親が多いが縁組候補となる子どもが少ないと、児童相談所の担当者が里親委託に消極的であることなどを挙げた。実際の里親養育においても、地域における誤解や偏見をおそれ、自らが里親であることを周囲に隠して養育する里親が少なくなつた。

ところが2000年の児童虐待防止法制定後、虐待を受けて保護される子どもが激増し、児童養護施設の定員超過が課題となる中で、個別に養育を行える場としての里親養育が注目され始めた。そして家庭がありながら家庭で生活できない子どもを一定期間養育するという、里親養育への新たなニーズが高まる中、2002年に児童福祉法が改正された。この改正では、表1-1に示したように里親に関する制度的な枠組みに、アメリカのキンシップ・フォスターケアをモデルとした親族里親や、アメリカやイギリスの専門里親・治療的里親をモデルとした専門里親が導入された。さらに里親支援の充実化に向け、里親研修の強化と里親対応専門員による相談事業実施が厚生労働省より通知された（厚生労働省, 2002）。里親養育を長年研究し、自らも里親として養育を実践してきた庄司(2003)は、2002年の法改正について“社会的養護\*としての里親を明確に位置づけた”と評価した。しかし一方では、児童養護施設の養育費が人件費を含めて子ども1人あたり1ヶ月で25～60万円かかるのに対し、1ヶ月約8万円の里親養育の方が経費節約となるため、不況による財源不足が里親養育推進の一因だとする指摘もあつた（堀場, 2003）。その後、2009年4月の児童福祉法改正では、里親の区分に養子縁組里親を再び加わり、里親の区分は“養育里親”“養子縁組里親”“専門里親”“親族里親”と変更され（表1-2）、日本の現状へ見合つた制度へと修正されたといえる。

表1-1 2002年児童福祉法改正における里親の区分

里親の区分	定義
養育里親	保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童(要保護児童)を養育する里親。
親族里親	次に掲げる要件を満たす要保護児童を養育する里親 (1) 当該親族里親の三親等内の親族であること。 (2) その両親その他要保護児童を現に監護する者が死亡、行方不明又は拘禁等の状態となったことにより、これらの者による養育が期待できないこと。
短期里親	1年以内の期間を定めて、要保護児童を養育する里親
専門里親	2年以内の期間を定めて、要保護児童のうち、児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童を養育する里親

表1-2 2009年児童福祉法改正後の里親の種類と対象児童、里親手当

(厚生労働省、2009a 「里親の種類」をもとに作成)

種類	養育里親		養子縁組を希望する里親	親族里親
		専門里親		
対象児童	要保護児童 (保護者のいない児童又は保護者に監護させると不適切であると認められる児童)	次に掲げる要保護児童のうち、都道府県知事がその養育に関し特に支援が必要と認めたもの  ①児童虐待の防止等に関する法律第2条の規定する児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童 ②非行等の問題を有する児童 ③身体障害、知的障害又は精神障害がある児童	要保護児童 (保護者のいない児童又は保護者に監護させると不適切であると認められる児童)	次の要件に該当する要保護児童  ①当該親族里親に扶養義務のある児童 ②児童の両親その他当該児童を現に監護する者が死亡、行方不明、拘禁、入院等の状態となったことにより、これらの者により、養育が期待できないこと
里親に支給される手当	里親手当（月額） 72,000円（2人目以降36,000円加算）	里親手当（月額）123,000円（2人目以降87,000円加算）		
一般生活費（食費、被服費等、月額） 乳児54,980円、乳児以外47,680円				
その他（幼稚園費、教育費、入進学支度金、就職、大学進学支度費、医療費等）				

## 第2項 日本の里親委託状況

ここでは里親委託される子どもの状況を示すため、委託時の年齢と委託経路、委託理由を厚生労働省のデータをもとに整理した（厚生労働省, 2009b）。このような詳細なデータは、数年に1回の頻度で発表されるため、数年前のデータも含まれるが、里親委託の全体状況を把握するのに有効であるため、提示した。

委託時の年齢別児童数（図1-1）をみると、0歳から3歳で委託されることが多く、年齢が上がるごとに減っていくが、9歳から16歳までの各年齢でも100名前後と決して少なくはない。委託経路は、家庭から委託される割合が最も高く、続いて乳児院、児童養護施設と続く（図1-2）。乳児院は2歳までの子どもが生活する施設（状況に応じて6歳までの入所継続も可能）であり、児童養護施設は3歳から18歳未満までの子どもが生活する施設（状況に応じて20歳までの入所継続も可能）である。乳児院の割合が高い背景には、乳児院で生活する子どもが、満年齢後も家庭に帰ることが難しいと判断された場合に、次の生活の場として里親に委託されるケースが多いと考えられる。

委託理由別児童数は、厚生労働省（2009b）では＜父の死亡＞＜母の死亡＞と父母を分けて数値を出したが、グラフが煩雑になるため、図1-3では父母の合計を算出してグラフ化した。里親委託される子どもたちの背景として、親の行方不明や養育拒否は多いが、離婚や拘禁、精神疾患や虐待など、親はいても親と生活できない子どもたちも多い。委託経路で家庭からの委託が最も多いのも、そうした状況を裏づけている。また被虐待経験をもつ子どもは全体の31.5%と約3人に1人であり、里親委託された後の里親・里子双方へのケアが必須であることが分かる。このように、里親は一般では「親のいない小さな子どもを施設から引き取り、親の代わりに育てる」というイメージをもたれことが多いが、実際に委託される子どもの年齢層は幅広く、委託理由は様々で、親のいる子どもも多い。

次に里親委託児童数（厚生労働省, 2014a）を児童に関する法整備と重ねると（図1-4）、児童虐待防止法制定や里親制度改正に伴い、委託児童数が2倍以上増えてきたことが分かる。2012年度に里親委託された児童の71.6%は、父母の虐待や疾患など、親がいても親と生活できない児童であり（厚生労働省, 2014b）、里親制度が社会的養護の一端を担いつつあるといえる。

しかし日本の里親養育は、諸外国と比べると低い水準にある。要養護児童のうち里親やファミリーホームといった家庭的養護にある子どもの割合は、2010年前後の欧米では50~90%台、アジア圏にある韓国や中国、台湾、香港は30~50%台だが（関原ら, 2012）、日本は2012年度末で14.8%（厚生労働省, 2014aより算出）と低きが際立つ。この状況について国際人権NGOのHuman Rights Watch（2014）は、日本の施設偏重がもたらす子どもの人権問題として調査報告書を作成し、現状を直ちに改め、子どもたちが家庭環境で生活できるよう改革すべきと提言した。制度改正とともに変わりつつある日本の里親養育であるが、こうした提言を受けたことからも、今後も引き続き里親養育の充実化を図るための制度改革や里親養育を取り巻く状況の改善が求められる。

\*1 社会的養護：保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われている。（厚生労働省, 2014bより一部改変）

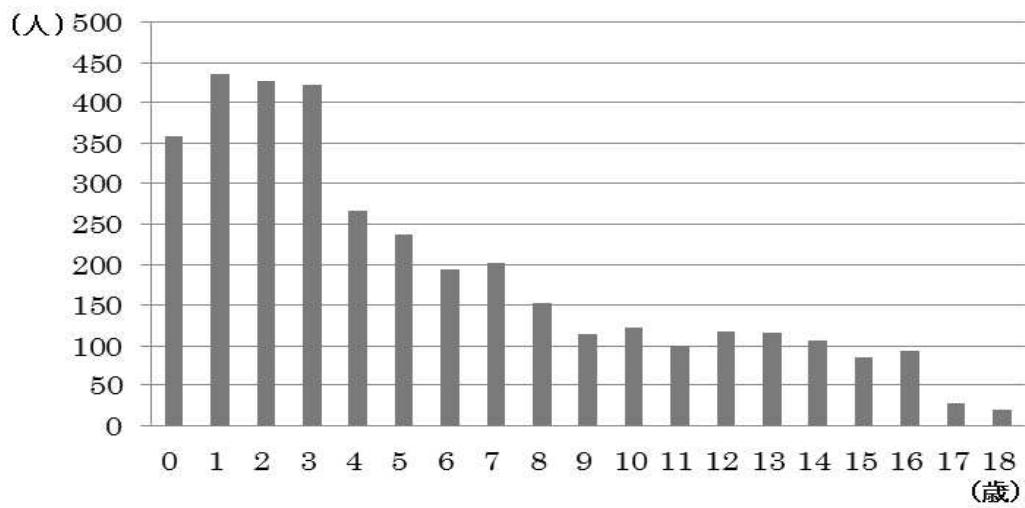


図 1-1 里親委託時の年齢別児童数（厚生労働省, 2009b より）

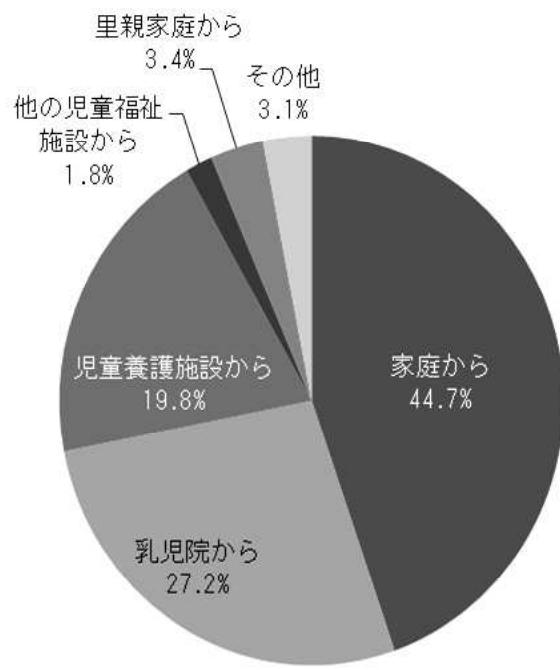


図 1-2 里親に委託されるまでの経路（厚生労働省, 2009b より）

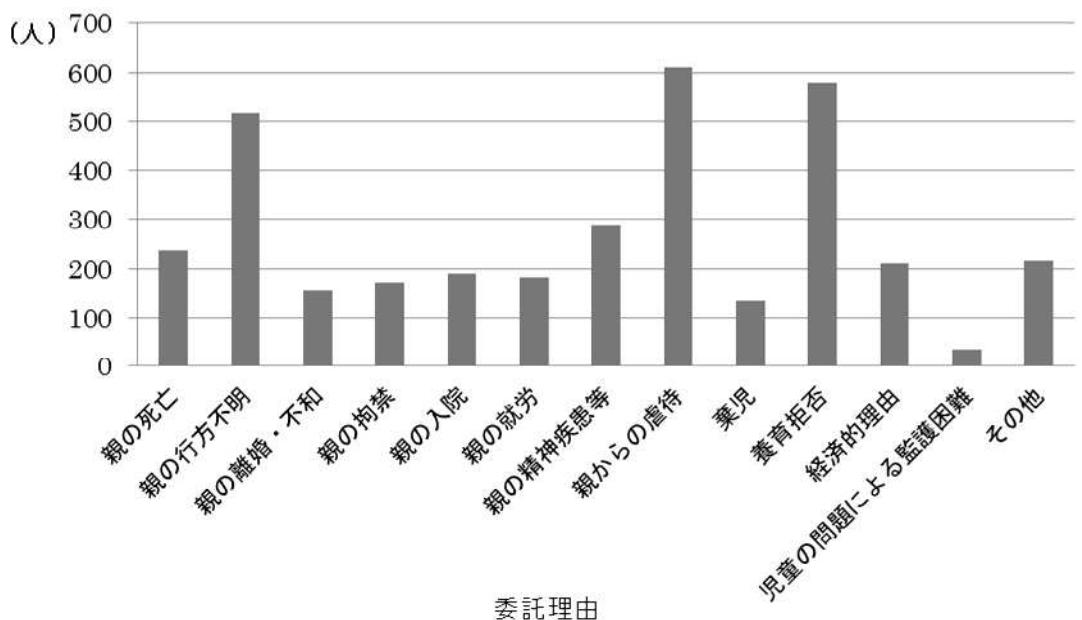


図1-3 委託理由別児童数（厚生労働省, 2009b より算出）

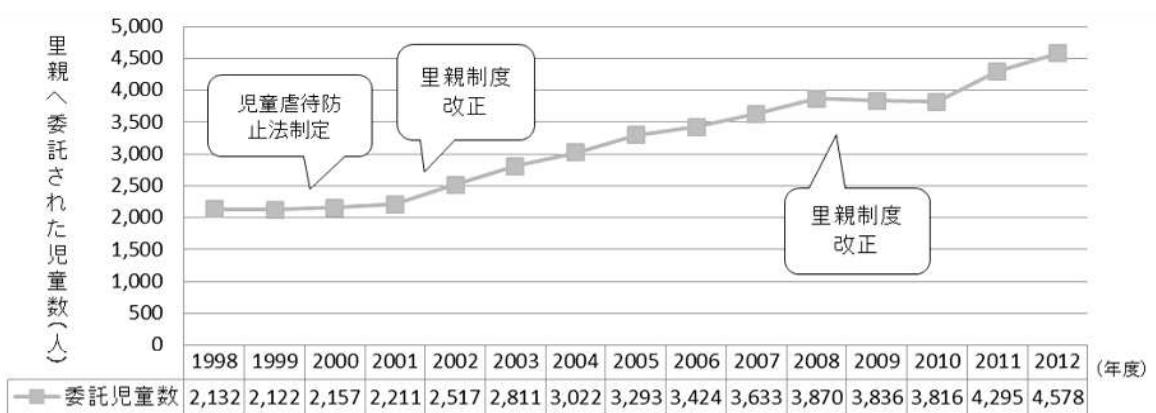


図1-4 児童に関する法整備と里親へ委託された児童数の推移

## 第2節 本論文の構成

本論文は、心理学が日本の里親養育にどのような形で貢献できるのかを探ることを目的に、コミュニティ心理学的視点から研究や実践を重ね、執筆したものである。

序論では、日本の里親養育を取り巻く現状について里親制度の法的位置づけと、日本の里親委託状況を整理した。戦後の浮浪児や孤児救済のために始まった日本の里親制度は、2000年の児童虐待防止法制定後、家庭があっても家庭で生活できない子どもたちを一定期間養育する場としての機能が強まってきた。そして、2002年、2009年の児童福祉法改正や見直しとともに、里親に委託される子どもは増加しつつある。しかし、それでも諸外国と比べると、里親委託率の低さは際立っており、里親制度や養育支援の改善が望まれている。

第2章第1節では1996年から2006年までの国内外の里親に関する研究について、文献研究を行った。諸外国の文献からは、里親養育を活用するあまり、里親養育に適応できない子どもたちもいるという課題が示され (Barber, Delfabbro & Cooper, 2001)、要保護児童に対する欧米の支援方法や制度的枠組みをそのまま取り入れることが最善策とはいえないことが分かった。ところが、この時点での日本の里親研究は、ドイツやイギリスやアメリカといった里親制度が活用される国との制度比較が半数近くを占め、日本の現状を批判的に論じるもののが多かった。

第2章第2節では、日本の地域に根差した里親養育の方向性を探ることを目的に、国内の里親養育に関する事例研究や面接調査といった質的研究をもとに、1) 里親からみた里親養育、2) 里子からみた里親養育、3) 里親養育の心理学的理解、4) 里親サロンの取り組みの4つの観点から日本の里親養育の現状と課題を整理した。その結果、多くの里親が地域に働きかけ、里親養育に対する理解を求め、受容的な環境づくりをしていることが明らかになった。こうした里親による地域の開拓や地域からのサポートは、日本の里親養育を支える地域資源の可能性を示すと同時に、里親制度が一般に知られていないという課題も示している。また、里親養育に関する事例研究や面接調査の成果の多くが、学術的研究として広く共有されておらず、学術雑誌には載らない心理学的研究の多さも明らかとなった。

里親制度の広報の課題や、心理学的知見を広く共有することの難しさは、個人情報や秘密が複雑に絡み合う日本の里親養育現場の特徴に起因すると考えられる。そこで第3章では、コミュニティ・メンバーの選択や統制力を重視するコミュニティ・リサーチの視点から、里親のニーズに合わせて研究内容・研究方法を組み立て、里親との協働関係のもとで調査を実施し、その成果を里親と共有することを試みた。そしてここまでプロセスについてコミュニティ・リサーチの視点から検討した。

第4章では、里親制度が知られていないという課題に取り組むため、A市の里親と共に里親制度の広報活動を実践し、心理学領域における里親養育の理解者・支援者の開拓を試みた。そして、この取り組みが里親にとっても受講者にとっても実りあるものとなるよう、ニーズ・アセスメントに基づき入念に準備を進め、広報活動を実施した。そして、このシンポジウムの逐語記録をもとに、事例研究の手法を用いて司会者と里親の発話内容や里親・受講者の反応から、そのプロセスを分析した。そして、コミュニティ支援の視点に基づく関わりが有効であることが示されたが、こうしたコミュニティ支援実践の力量を高めるためにはどうすればよいか、コミュニティ支援に関わる人材育成も課題となつた。

第5章では、里親支援者育成において必須ともいえる“コミュニティ支援に関わる人材育成”をテーマ

に、里親養育体験を聴く会も含めた臨床心理行政論の授業が、受講者である女子大学生の地域コミュニティに対する態度に及ぼす影響を質問紙調査を用いて調べた。

第6章では総合的考察として、第2章から第5章までの知見をまとめ、本研究の限界と今後の展望について記述した。

## 第1章引用文献

- Barber, J. G., Delfabbro, P. H. & Cooper, L. L. 2001 The predictors of unsuccessful transition to foster care. *Journal of Child Psychology and Psychiatry* 42(6), 785-790.
- 橋本明 2004 親子・家族、そして人間をみつめて 株式会社エピック
- 堀場純矢 2003 里親制度の現状と今後の課題～専門里親・親族里親を中心に～. 社会福祉士 10, 150-157.
- Human Rights Watch 2014 夢が持てない 日本における社会養護下の子どもたち.  
<http://www.hrw.org/node/125013>
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2002 里親支援事業の実施について.  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/tuuchi-16.pdf#search=%E5%8E%9A%E7%94%9F%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%9C%81+%E9%87%8C%E8%A6%AA%E6%94%AF%E6%8F%B4%E4%BA%8B%E6%A5%A5%E3%81%AE%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6'](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/tuuchi-16.pdf#search=%E5%8E%9A%E7%94%9F%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%9C%81+%E9%87%8C%E8%A6%AA%E6%94%AF%E6%8F%B4%E4%BA%8B%E6%A5%A5%E3%81%AE%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6)
- 厚生労働省 2009a 里親制度等について. 3 里親の種類. [http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/02.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/02.html)
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課 2009b 児童養護施設入所児童調査結果の概要  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jidouyougo/19/index.html>
- 厚生労働省 2014a 福祉行政報告例に関する統計表. <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001034573>
- 厚生労働省 2014b 社会的養護. [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_koso/date/syakaiteki\\_yougo/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_koso/date/syakaiteki_yougo/)
- 益田早苗 1999 わが国の里親研究の動向と今後の課題 青森保健大紀要 1(1), 91-97.
- 関原久代・菊池緑・湯沢雍彦・高橋由紀子・平田美智子・小松満貴子・森和子・小谷眞男・金潔 2012 社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ—被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究 平成23年度 総括・分担研究報告書, 15-20.
- 庄司順一 2003 フォスターケア－里親制度と里親養育－ 明石ライブリー.

## 第2章 里親養育に関する研究の動向

### 第1節 1996年から2006年までの国内外の里親研究の動向

#### 第1項 問題の所在と研究目的

筆者は、2003年から里親対応専門員として里親支援に携わる中で、里親の支援には、子どもの発達や愛着、家族心理など幅広い領域に関する心理学的理解が必要であると感じた。そこで里親に関する心理学的知見を整理するために、国内外の里親に関する心理学的研究を集めた（内野, 2006）。海外の文献については、PsychoInfoにより foster parent、foster child、foster care をキーワードに1996年から2006年までの10年間の論文を検索した。ここから抽出された文献327件中、福祉等近接領域の論文を除いた心理学領域の論文87件をテーマ別にまとめた（表2-1）。海外文献は、里親委託および里親研究が活発に行われているアメリカのものが多かった。日本の心理学的研究は6件と少なかったため、里親研究の動向を調べるために心理学領域に限定せずに収集した。国立国会図書館の雑誌事索引NDL-OPACにより、里親、養親、里子、養育家庭をキーワードに1996年から2006年までの論文を検索し、抽出された133件をテーマ別にまとめた（表2-2）。

表2-1 海外の心理学領域における

1996~2006年の里親研究（内野, 2006）

テーマ	件数	%
治療・養育プログラム	17	19.5%
里子のメンタルヘルス	16	18.4%
愛着	13	14.9%
マッチングの成功・失敗要因	6	6.9%
里親養育の効果	6	6.9%
機能的な里親	4	4.6%
里親による里子の行動評価	3	3.4%
里子の心理的な特徴	3	3.4%
障害児の里親養育	3	3.4%
実親との再統合	3	3.4%
里子への個別心理療法	2	2.3%
里親による虐待	2	2.3%
その他	9	10.3%
合計	87	100.0%

表2-2 国内の1996~2006年の里親に関する

研究（内野, 2006）※心理学領域に限定しない

テーマ	件数	%
里親制度	54	42.6%
里親支援	22	16.5%
里親の体験談	16	12.0%
児童虐待	11	8.3%
自治体の実践報告	9	6.8%
心理学的研究	6	4.5%
里親制度の紹介	4	3.0%
民間団体の実践報告	3	2.3%
実親について	3	2.3%
子どもの権利	2	1.5%
その他	3	2.3%
合計	133	100.0%

本研究では、内野（2006）で集めた文献をさらに精査するため、海外の心理学的研究87件の論文のタイトルと要旨を記入したカードを並べてKJ法で分析し、類似したテーマや内容のものを集めてグルー

化し、小グループをさらに似たテーマごとに大グループに分類し、以下の 5 つのグループに分けた。

- 1) 里子の愛着や問題行動、メンタルヘルスの研究を含む「里子の心理的特徴」
- 2) 里親養育の中斷や青年期の問題を含む「里親養育のリスク」
- 3) 里親と里子のマッチングの成功や里親養育の適応要因の研究を含む「里親養育で適応する要因」
- 4) コミュニティの連携や治療プログラムの研究を含む「地域に根ざした里親養育」
- 5) 実親との関係や家族再統合に関する「家族再統合」

内野（2006）から、国内の里親研究では制度に関する研究が最も多いことが分かった。特にドイツやイギリス、アメリカなど里親を活用している国の制度との比較研究が多く、2002 年の児童福祉法改正の背景には、こうした制度研究の積み重ねがあったといえる。

これらの研究では心理学的研究は非常に少なく、里親研修の場で紹介される被虐待児の心理や反応性愛着障害の話は、里親を活用するアメリカの知見である。里親を活用する国から学ぼうとする姿勢は、制度研究の多さにも共通する。しかし日本の里親委託が促進される今、日本の現状に即した心理学的理解の枠組みを作ることも必要である。そこで本研究は、里親養育に関する心理学的知見を整理し、日本の里親養育の現状と照らし合わせて今後の課題を明らかにすることを目的とする。

そのため、まず海外の研究を 5 つのテーマ別に論じ、里親養育に関する心理学的知見を整理する。次に各テーマに関する国内の研究と実践について整理し、里親養育に関する心理学的知見を日本の里親養育の現状と照らし合わせて考察する。

本論文は 2006 年までの先行研究をもとに 2007 年に初稿を執筆したものであり、以下で論じられる日本の里親養育・制度は 2002 年に制定された児童福祉法の枠内での考察である。2009 年の制度改革後の課題については、次節で検討する。

## 第 2 項 海外の里親養育研究

### 1. 里子の心理的特徴

里親との関係構築も含め、対人関係の築きにくさは多くの里子に共通する特徴であり (Dozier, 2005) 、これは実親との不安定な関係や養育者変更といった生育歴がもたらす反応性愛着障害によるものと考えられている (Sheperis, Renfro & Doggett, 2003)。反応性愛着障害とは、対人場面における過度の抑制や警戒、あるいは過度のなれなれしさを示すものである (APA, 1994)。里親との安定した生活は、里子の愛着形成を促すといわれるが (Dozier, Stovall & Albus et al, 2001) 、里親委託によって容易に解決するものではなく、問題行動や精神障害・情緒障害を長期に渡って示す里子も少なくない。中でも青年期の里子のメンタルヘルスは大きな課題であり、要保護児童の約 8 割を里親委託するアメリカでは、17 歳の里子の 94% にメンタルヘルスサービスの利用歴があり、そのうち 42% に精神科入院歴があった (Millen, Scott & Zima et al, 2004)。この利用率の高さから、アメリカの里子の心理的問題の深刻さがうかがえるが、専門家に相談することへの敷居が低い文化の中、精神医療との密な連携により里親養育が支えられていることを示すともいえる。

対人関係のとり方の未熟な里子や精神障害をもつ里子を養育する場合、里親と里子の関係作りそのものが治療すべき課題となる。また里親には里子の心理面・行動面への理解と適切な対応が求められる。したがって里親養育を遂行するためには、心理や精神医療の専門家を含めた地域による支援体制づくりが不可欠であるといえる。

## 2. 里親養育のリスク

1989年に国際連合で採択された「児童の権利に関する条約」では、要保護児童への支援として里親や養子縁組といった家庭的養護が優先的に挙げられたが、里親養育には中断の可能性が高いというリスクもある。里親委託率の高いアメリカでは、委託開始後の6ヶ月に17.8%、12ヶ月までに25.5%もの里子が養育を中断される（Smith, Stormshak & Chamberlain et al, 2001）。中断の原因には、里親と里子の関係不和や里子の問題行動があり、年齢別にみると青年期の里子の中断が多い。中断された里子は、その後の委託先でも適応しにくく、複数の里親のもとを転々とする傾向にあり（Redding, Fried & Britner, 2001）、精神科の受診率が高かった（James, Landsverk & Slymen et al, 2004）。このような状況から、里親のもとで安定する可能性の低い青年期の児童には、里親以外にも選択できる生活の場が必要との指摘もあり（Barber, Delfabbro & Cooper, 2001）、子どもによっては施設より里親養育の方が望ましいとはいえない現状がある。

## 3. 里親養育に適応する要因

里親養育の中斷が多い中、里親養育に適応する要因についての研究もある。アメリカにおける里親養育の成功事例の調査では、里子側の要因として、①情緒面・行動面の問題が少ない、②里親の変更が少なく、委託前の一時保護期間が短い、③里親で中断した体験が少ない、④里親家庭との関係が良い、⑤実親の訪問頻度と面会形態が統制できている、が挙げられた。そして里親側の要因として、①性格特性（情緒の安定・現実検討力・子どもからの要求への感受性と応答性）、②里親になる動機が、子育てをしたい欲求や里親自身の生育歴とは別にある、③適度に権威的なしつけ、④ソーシャルサポート（特に友人）、が挙げられた（Redding, Fried & Britner, 2001）。

里親側の要因についての調査結果は、里親の適性判断や里親支援、里子とのマッチングに役立てることができる。しかし里子側の要因のほとんどは、統制しづらい内容である。したがって里親養育に適応しにくい要素を持つ子どもに対し、どのような支援が必要か、どのような生活の場が適しているかを検討することは今後の課題である。

チェコ共和国では、里親と里親の実子、里子を対象に里親家庭の家族機能に関する調査が行われた。その結果、養育に成功した里親家庭には、家族内の相互支援と家族システムの維持がうまく機能しているという共通点がみられた（Sobotkova, 2000）。今回集めた文献では、この他に家族心理学的研究は見られなかった。しかし里子との生活は里親家庭の家族システムに大きな変化をもたらす可能性があるため、家族心理学的視点が加わることにより里親養育の研究や支援の幅が広がると思われる。

## 4. 地域に根ざした里親養育

里親養育における様々な課題へ対応するためのアプローチとして、アメリカやイギリス、ドイツでは治療的里親養育がよく利用される。これは、行動面・心理面・発達面に特別な問題をもつ児童に、治療的・専門的なアプローチをすることを目的としている。もともと1970年代に始まったアプローチであるが、最近では被虐待児とその親を対象としたプログラム (Zeanah & Larrieu, 1998) や、ネグレクトケースのための治療モデル (Lee & Lynch, 1998) 、少数民族のためのプログラム (Yancey, 1998) など、それぞれのコミュニティのニーズに即した治療的里親養育が開発されている。いずれのアプローチにも共通するのは、地域の心理・福祉・医療・司法・教育など多様な職種がチームを組んで支援し、里親もチームの一員とされる点である。アメリカで行われた養育効果に関する調査によると、治療的里親養育では委託が継続され、里子のソーシャルスキルが高まり、里子の問題行動の軽減や適応がみられた (Reddy& Pfeifferm, 1997)。

この他に児童にとって身近な資源を活用する里親制度として、親族が養育を行うキンシップ・フォスターケアがある。ノルウェーの調査によれば、親族に委託した場合、里子の問題行動が少なく、委託前の試行期間が短く、里子の出身地で養育され、実親との関係を保ちやすいといった効果がみられた (Holtan, Ronning& Handegard, et al, 2005)。

## 5. 家族再統合

家族再統合とは、親元から分離されて里親宅や施設で暮らす子どもが、再び実親のもとで生活できるよう、家族関係の構築を支援することである。必ずしも家族で一緒に暮らすことをゴールとせず、親子関係の維持も家族再統合と捉えるべきとの議論もあるが、ここでは里子が実親と一緒に暮らすまでの支援を指すこととする。

里親養育は、実親が養育できない期間のみ里親が代わりに養育する制度であり、家族再統合も重要な課題である。Gauthier, Fortin& Jeliu (2004) は、“里父母へ強い愛着をもった子どもは実家に戻るべきか？それとも里親家庭に留まるべきか？子どもが里親家庭で安定した愛着を発達させる一方、実親が養育できるようになったとき、その選択はさらに難しい”と指摘する。研究者の間では、家族再統合を推進する立場と否定的な立場とに分かれている。例えば Gauthier, Fortin & Jeliu (2004) は、“子どもの一番の関心が愛着関係の維持にあり、特にそれが実親との間で形成されたものでない場合、その関係の断裂が深刻な心的外傷になる”と指摘し、里親との関係維持を重視した。逆に Lee & Stacks (2004) や Wulczyn, Hislop & Harden (2002) は、幼児の里親養育が長引きやすいためや、実親との絆を失いやすいことを里親養育のリスクとし、里親養育の目標を家族再統合におくべきとした。中立的に再統合の影響を調べた Lau, Litrownik& Newton. et al (2003) は、家族再統合がその後の不幸なライフイベントを増加させる一方、メンタルヘルスサービス利用の減少や孤立感の解消に効果をもたらすことを示した。同じく家族再統合の成功事例と失敗事例を比較した Miller, Fisher & Fetrow, et al (2006) は、成功群と失敗群とで顕著に異なる変数として、親のアルコールや薬物依存の治療、子どもの教育支援、子どもへの心理療法、親の養育能力、罰の与え方、近隣の環境を挙げた。

以上の研究から、家族再統合を行うか否かには個々のケースに応じて慎重な判断が求められるといえる。また、里親に預けられた子どもが再び実親のもとで生活するためには、子どもと実親に対する心

理・医療・福祉・教育など多方面からの支援が必要だと分かる。

### 第3項 国内の里親養育研究

#### 1. 里子の心理的特徴

日本において多くの里子に反抗的な態度や落ち着きのなさ、対人関係作りの難しさがみられる（桜井, 2005）。日本では、里親家庭における里子の適応過程を、お利口に過ぎず「見せかけの時期」、手のかかる「試しの時期」、信頼関係が成立する「親子関係の成立する時期」の3段階とし（岩崎, 1994）、中でも「試しの時期」にみられる赤ちゃん返りや偏食、いたずら等を「試し行動」と呼び、里親がそれを受け入れることで、親子の信頼関係が生まれると考えてきた（樂木, 2003）。この試し行動という概念は、日本の里親養育を長年支えてきた。しかし戦後の浮浪児等の救済に始まった日本の里親制度も、現在は里子の約半数が被虐待児となり（桜井, 2005）、里子の心理面・行動面の問題も変わりつつある。養育経験豊かな里親も、被虐待児の養育の難しさや養育支援の必要性を訴えており（太田・坂本, 2002）、虐待を背景にもつ持つ重篤な対人関係の障害を「試し行動」として里親個人が受け入れるだけでは限界があるといえる。

最近は日本でも反応性愛着障害の概念と治療法が紹介されるようになったが、施設で養育される児童の特徴として紹介されることが多く（ヘネシー, 2002; 庄司, 2003）、反応性愛着障害の理解が里親養育の支援策にまで結びついていない。しかし被虐待児を育てる里親への調査では、反応性愛着障害を疑わせる里子の行動が数多く報告され（桜井, 2005）、「試し行動」の範囲を超えた問題行動への対応や専門家による支援が求められている。

#### 2. 里親養育のリスク

日本においても、青年期の里子に問題行動や自立の難しさがみられる（全国里親会, 2003）。委託の中止が中学生前後の里子に多いことから、桜井（2005）は里子の行動を年令別に比較した。その結果、12歳以上の里子に有意に多くみられる行動に、同じ失敗を繰り返す、落ち着きがない、大人なら誰にでもベタベタ甘える、感情表現が乏しい、動物への残虐行為、性的関心が異常に強い、学校で問題を起こす、の7項目が挙げられた。青年期の里子に委託中断が多い背景には、このような問題行動に対する対応の難しさがあるといえる。

日本ではアメリカほど里子の精神障害の多さは報告されていないが、自立に関する問題がある。児童福祉法では、里親委託できる年齢は18歳未満までで、知的障害など特別な事情がある場合も20歳までしか延長できない。そのため満年齢を迎えた里子は自立することが求められ、大学や専門学校の進学を希望する里子を支援する制度がない。里子の多くが複雑な生育歴をもち、年相応の心理発達段階に達するまで時間を要することを考えると、18歳という制限が里子へのプレッシャーとなることは容易に想像できる。満年齢に近づいた里子の家出や反抗は、児童福祉現場でよく問題となるが、その背景には18歳という制限が里子の“見捨てられ不安”を高め、心理面・行動面の問題の一因となっているようにも思われる。満年齢を過ぎた里子への経済的援助やアフターケアを里親の善意に頼り、民間団体の相談や経済的支援に頼っている状態だが、こうした問題は本来行政が取り組むべきことである。

2009年4月の制度改正では、自立支援策として20歳未満までが支援の対象として追加された。しかし大学進学を理由に支援を受けることはできるのかなど、どの程度まで支援が拡大されるかは今後の実践から明らかになる。

### 3. 里親養育に適応する要因

適応要因の研究として、里親の親意識に関する研究（御園生, 2001）がある。これによると親子の実感があると感じる里親の共通点として、①里子が幼いときに委託を受けた、②里子の問題が少なく親としてポジティブな感情を抱きやすいという2点の特徴があった。また養育支援の要因を調査した森（2001）は、里親養育における親子関係構築の成功事例と失敗事例とを比較し、親子関係構築に有用な援助として以下の6点を挙げた。①里親になる真の動機が認識できるようなオリエンテーションの実施と里親としての妥当性の検討、②里父や祖父母などの里子の養育を共に担う人の確保、③ケースワーカーによる里親委託後の里子の起こしうる問題の十分な説明、④児童相談所のケースワーカーに相談しやすい関係と機会の保証、⑤里親家族と養育環境とのネットワーク形成の援助、⑥里親同士の交流促進に向けての援助、である。

この調査は、「養子縁組み成立」を親子関係構築の成功とし、また里親の支援者として児童福祉司（ケースワーカー）を位置づけており、調査時の里親委託状況・支援状況を反映したといえる。この地域に限らず、児童福祉司には里親と子ども、実親とをつなぐ役割があり、里親が困ったときに児童福祉司と連絡がとれ、相談できるかどうかは、養育にも大きく影響すると思われる。また、「有用な援助」に、地域とのネットワーク形成や里親同士の交流促進といった支援が含まれているのは注目すべき点であり、養子縁組を目的とする場合も地域とのネットワーク作りが重要だといえる。

### 4. 地域に根ざした里親養育

日本の専門里親制度は、上記の治療的里親養育を取り入れたものであるが、コミュニティに潜在する専門性の高い人材を里親養育に取り込めるよう、児童福祉業務の経験者や養育里親経験者または同等以上の能力を有することを資格要件とした。そのため専門里親自身が、既に児童福祉施設や里親会や教育機関など地域との強いつながりを持ち、それが養育の中で生かされることが期待できる。しかし、専門里親を養成・支援できる場が限られており、委託を受けた後の専門里親を支援する枠組みが不十分であることが今後の課題である。

親族里親制度もまた、キンシップ・フォスターケアを取り入れて制度化したものである。しかし、制度を利用できる要件は、実父母が死亡・失踪した場合に限られ、既に親族が養育を始めている場合は制度を利用できないなど利用要件が狭い。これは、親族も家族・身内とみなされる日本の文化の中で、親族に養育費を支払う制度が馴染みきれていないのかもしれない。施設や養育里親宅での生活よりも親族との生活を望む子どもは多く、今後の発展が期待される制度である。

### 5. 家族再統合

日本では、家族再統合に向けて実親を対象にグループ療法やペアレント・トレーニングを行う児童

相談所（犬塚, 2004）や親支援を始めた施設（菱田・藤澤, 2004）もあるが、まだ実践していない地域も多い。里親と愛着関係を築いた子どもを実親と再統合すべきか否かの問題は、日本の現場でも大きな課題である。再統合を目指す場合、里親委託中に里子と実親が交流する機会を設けるため、里親が実親と顔を合わせ、実親との面会前後の里子をフォローすることもある。実親との交流がもたらす影響について里親に記述を求めた調査によると、交流が子どもの自信や気持ちの安定につながるケースがある一方、被虐待経験を思い出したり、外泊や面会の約束を破られ不信感を募らせるケースもあった（菊池, 2004）。家族再統合も同様に心理的な影響を考えると、家族再統合は里親と里子双方の喪失体験になりうるため、実親だけでなく、里親と里子へのフォローも重要である。今後、交流や家族再統合に伴う心理的影響や支援についての実践的な検討が必要である。

#### 第4項 考察と今後の展望

本研究は里親養育に関する心理学的知見を整理し、日本の里親養育の現状と照らし合わせて今後の課題を明らかにすることを目的に、里親養育に関する海外の心理学的研究と日本の里親研究をまとめた。里子の心理的特徴に関する研究では、反応性愛着障害の疑われる里子への対応と里親支援が課題となつた。従来の試し行動の概念には、里子の問題行動を里親と里子の関係の中で解決する問題とみなすニュアンスがあった。しかし反応性愛着障害という視点が加わることにより、里子の抱える病理の重さや里親支援の必要性が見えてきた。既に重い病理を抱える児童を里親委託してきたアメリカでは、里親養育の中止や里子の精神疾患の多さが課題であるが、日本では、そうした課題はあまり目立たない。その要因として、里親養育への適応が難しいと思われる児童を施設に措置でき、里親養育の中止を繰り返すリスクを回避できているためと考えられる。児童養護施設への経費を削減し、数値目標を定めて里親委託率を高めようとする自治体もあるが、反応性愛着障害への対応の難しさや里親養育中止のリスクを考慮すると、様々なニーズをもつ子どもを全て里親委託することが望ましいとはいえない。2009年4月には小規模住居型児童養育事業も創設され、里親と施設のそれぞれの良さを取り入れた小規模な施設やファミリーホームの重要性が注目される中、選択の幅を広げることも大切である。また里親委託を選択した場合、地域ぐるみで里親養育を支える体制を作ることも課題である。以前は自らが里親であることを近所にも里子にも隠し、児童相談所からの連絡や訪問を嫌がる里親も少なくなかった。しかし被虐待児の委託や青年期の児童の委託、短期間の委託が増えるにつれ、里親であることを周知し、養育への協力を積極的に呼びかける里親が増えてきた（全国里親会, 2003）。里親の役割や意識が変化し、より支援体制を形成しやすくなってきたといえる。

里親と最も強いつながりをもつ公的機関は、子どもの委託を行う児童相談所であり、多くの里親から児童相談所による専門的な支援の強化を期待する声がある（太田・坂本, 2002）。しかし2004年の報告では里親専任の常勤職員を置く児童相談所は全国に2箇所しかなく（岩崎, 2004）、2002年の厚生労働省より通知された里親対応専門員は非常勤と規定され、相談事業に対する国からの助成金は年間約100万円と専門性の高いスタッフを配置できる枠組ではない。そのため多忙な児童福祉司が里親担当を兼務している児童相談所も多い。児童相談所における専門的な里親支援を強化するには、里親支援の経験をもつ専任職を配置できるよう予算をつけるなど、ハード面からの整備が課題だといえる。

児童相談所だけではなく、既に被虐待児や青年期の問題といった里親養育と共通する課題に取り組んできた児童養護施設も、里親を支援する貴重な資源となりうる。現在、児童養護施設と接点のある里親は、施設から児童を引き取った里親や、夏休みや週末に施設の児童を預かる里親、施設に里親相談窓口を設けている自治体の里親などである。施設と里親との関係作りに力を入れてきた地域では、施設が里親のサポート源として活用されている。

また里親支援の体制作りでは、既にある資源を生かすことも大切である。2002年の里親制度改革後、里親の新しい支援体制を作る過程で、それまで里親を支えてきた資源が生かされない地域もあった。例えば、近所の里親どうしが自宅で定期的にお茶会を開き、養育の悩みを共有してきた地域で、お茶会の代わりに会議室での里親サロンを開くよう推奨されたり、児童養護施設の職員が里親の養育相談を長年担ってきた地域で、その支援を廃止して児童相談所に新人の里親担当者を配置したりするような動きがみられた。里親支援者の育成や里親支援の基盤作りは時間のかかる作業であるため、それぞれの地域に存在している資源を生かすことが、スムーズな支援体制作りにつながるといえる。

里親研究の発展も今後の重要な課題だが、日本には長年、里親会や民間団体、研究会が行政と協働しながら里親の問題に取り組んできた実績がある。里親のPRや研修活動を民間団体が行政と協力して行い、研究会の場で研究者や実践家と里親が情報交換をしてきたのである。ただ、こうした研究会や研修会の場で、里親が養育において遭遇する現実的な問題や悩みを訴えるのに対し、研究者や専門家が海外の制度や支援策を紹介する形で応えるやりとりも見られ、実践者の声と研究とが平行している感が否めない。専門家と非専門家、民間と行政それぞれの視点を調和させながら、日本独自の里親養育を根づかせていくことが必要であろう。

## 第2節 国内の質的研究の動向

### 第1項 本研究の問題と目的および方法

前節では、1996年から2006年までの国内外の里親研究について文献的考察を行った。そこで明らかになったのは、日本における福祉学的観点からの里親制度研究の多さと心理学的研究の少なさであり、これは日本が里親制度の活用に向けて欧米の制度や研究知見を取り入れている段階にあるためだと考えられる。里親が発達障害児や被虐待児なども養育する欧米の研究から得られた心理学的知見は、日本の里子の理解にも参考にできることが示唆された。しかし重篤な病理を抱える子どもが里親養育に適応できず、委託中断を繰り返す問題をもつアメリカでは、「里親以外にも選択できる生活の場が必要」(Barber, Delfabbro & Cooper, 2001)との指摘もあり、要保護児童に対する欧米の支援方法や知見をそのまま取り入れることが最善策とはいえない。また日本で里親を活用する地域を福祉学的視点から詳細に調査した松本(1991)は、「欧米をまねなくとも、わが国ではわが国の土壤なりに里親制度の発展を図ることが可能」と述べており、日本の地域に根差した里親養育を構築することが、日本の里親制度の活用における課題だといえる。

実際ここ数年の間に児童福祉法改正などの動きに伴い、それまで制度研究が中心であった日本の里親研究にも里親養育実践や支援実践に焦点を当てた研究が散見されるようになった。そのため現時点で、この領域の展望を再度試みることが必須の作業となっている。そこで本研究では、本邦で実際にどのように里親養育が行われているかを整理し、地域に根差した里親養育の方向性を探ることを目的に日本の里親養育に関する質的研究を展望する。

本研究は、里親制度が改正された2002年以降の国内の里親研究から、里親養育の実態を明らかにした事例研究・面接調査など質的研究を29件集めた。里親養育は制度的枠組みや地域の文化の影響を強く受け、文化学や福祉学など多様な視点を含むテーマであるため、心理学領域に限定することなく、質的な研究を網羅することとした。これらを研究テーマから、1) 里親からみた里親養育、2) 里子からみた里親養育、3) 里親養育の心理学的理解、4) 里親サロンの取り組みの4つに分類した。これらの展望をもとに日本の里親養育の現状を整理し、地域に根差した里親養育の方向性について考察する。

### 第2項 国内の里親養育に関する質的研究の展望

#### 1. 里親からみた里親養育

##### 1-1. 養育実践に関する面接調査

里親への面接調査は、実際に養育している里親の生の声をデータに挙げることができ、質問紙調査では知ることのできない養育上の幅広い課題を知る上で重要な研究である。養育中の複数の里親を対象とした面接調査を行った研究に、嶋崎(2004)と江崎(2009)の研究がある。嶋崎(2004)は、里親と里子が不調にならずに継続しているケースの里母18名へ面接を行い、グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて里親による子どもの受け入れプロセスを整理した。江崎(2009)もまた里親7名への面接調査から、里親が養育觀を形成するプロセスをグラウンデッド・セオリー・アプローチにより分析した。これら2つの研究は、分析の視点はやや異なるものの、養育上の問題に里親がどう対処しているのかを面接調査によって明らかにした点で共通しており、また結果にも共通点がみられる。

嶋崎（2004）は、里親が子どもの行動に対するネガティブな感情体験があったときに、どう対処し受け入れるかという視点から分析した。分析の結果、里母は里子の行動に対する＜ネガティブな受け止め＞があったときに、＜養育者として子どもと向き合う＞＜自己と向き合う＞＜同じ目線の高さで子どもと向き合う＞というプロセスをたどっていた。これは、里母が自己と向き合い自分の限界に気付き、不完全な自分を認めることができ、ありのままの子どもを受け入れることにつながったと考察されている。また里親の不完全さは、里子が将来親になった時のモデルとして、ポジティブな意味付けがなされるとしている。確かに食事や身の回りの世話を複数の専門スタッフが交代制で分担する施設養育の中では、実生活を通じた等身大の大人をモデルとすることは難しく、完璧な親であることのできない日常を知ることは、里親養育の重要な側面といえる。また養育を行う上では＜子どもの安心感を支える＞＜ソーシャルサポートを得る＞というカテゴリーが見出され、サポート源としては、専門家や里親仲間、里父とのつながりが挙げられ、さらに家庭外の受容的な環境づくりもしていることが明らかになった。

江崎（2009）の調査では、里親が養育観を形成する過程に4つのカテゴリーが見出され、そのうち＜自己と向き合う＞＜里子と向きあう＞＜ソーシャルサポートの形成＞の3つは、前述の嶋崎（2004）と共通するカテゴリーである。＜里子と向き合う＞の説明概念には、【里子のわからなさ】【里子の甘え】【名前の選択】【里子へのいじめ】【実親への思い】といった里親養育で誰もが遭遇する可能性のあるテーマが含まれる。＜自己と向き合う＞では、【被養育体験の振り返り】【養育に伴う怒り】【里子への拒絶感】【保護者との年齢差】といった面接中に率直に語られた里親の体験が表れている。＜ソーシャルサポートの形成＞では、嶋崎（2004）と同じく、サポート源として夫や里親会が挙がり、その他に【地域や保護者への情報の開示と偏見】【学校の先生の理解と協力】が含まれ、地域の人たちへ情報開示をし、理解や協力を得るために努力をしている里親の姿が明らかになった。さらに【児童相談所への期待と不信】は、児童相談所への相談が、内容によっては里親への委託解除となる可能性があることから、相談が躊躇されやすいことも示されていた。ソーシャルサポートの重要性が見出されたことから、江崎（2009）は今後の里親養育に必要なサポートとして、里親会や研修会などの組織の構築、相談体制の構築、里親自身のソーシャルスキル向上の支援、レスパイト先の整備など物理的・経済的支援を提案している。

このように、いずれの研究においても里親が里子と向き合い、自己と向き合い、ソーシャルサポートを活用して養育を行っていることが示された。さらに地域に向けて積極的に情報開示し理解を求め、サポートイブな環境づくりも行っていた。ここから、受動的にサポートを受けるだけでなく、能動的にサポート源を開拓する里親の姿勢がうかがえる。

## 1-2. 里親になる要因

厚生労働省（2009）の里親2626名を対象とした調査によると、里親を申し込んだ動機は「児童福祉への理解から」が37.1%と最も多く、続いて「子どもを育てたいから」31.4%、「養子を得たいため」21.8%が多い（図1-5）。過去のデータに比べて、児童福祉への理解による申し込みが増えているが、子どものいない夫婦や養子縁組希望者による申し込みも多いのが現状である。里子の候補に挙がる子

どもは、被虐待児や青年期の子どもも多いため、小さな子どもをわが子として育てたいと希望する里親志望者を、あまり歓迎しない児童相談所もある。しかし、里親制度の活用と周知のためには、様々な動機で訪れる里親志望者を幅広く受け入れ、里親制度の現状を伝え、里親を養成するプロセスが必須である。そのためには、児童相談所側も里親希望者に対してるべき里親像を一方的に押しつけるだけでなく、子どものいない夫婦や不妊治療をする夫婦の心理について理解し、歩み寄りをする必要がある。不妊治療をする夫婦に関する研究が、里親研究の分野で取り上げられることは非常に少ないが、森（2004）は、不妊治療を受けた夫婦が里親になる意思決定をするまでの要因を調べるために、4組の里親へ面接調査を行った。意思決定に至る決定要因としては、①夫婦関係の洗い直しと理解、合意への努力、②血縁による子どもを持てない人生の受容と里親という選択、③実子願望の背景にあるジェンダーへの問題の気付きから社会的文化的圧力を乗り越える、④非血縁の子どもにも血縁の子どもと同等の愛情、⑤里子のいることのプラス面の認識という5つが見出された。この調査の中で、里親は里親になることを決意してから委託を待つ間が夫婦にとっての「妊娠期間」であると複数の里親が語った。また、不妊治療を行う医療機関で里親の情報があれば良かったのにと話す夫婦もあり、医療機関との連携による広報活動を今後の課題として挙げている。現在は、不妊カップルが選択肢を増やすよう、医療機関と児童相談所との連携に取り組んでいる地域もあり（荒木, 2010）、こうした活動が広がることで、里親に関する情報が普及することが期待される。

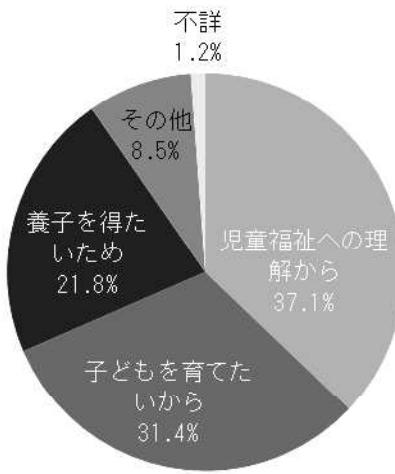


図2-1 里親申し込みの動機（厚生労働省, 2009より）

## 2. 里子からみた里親養育

### 2-1. 里子を対象とした調査

里親からみた里子の行動に関する研究はいくつか行われているが、御園生（2007, 2009）のように里子を直接調査対象とする研究は非常に少ない。御園生（2007）は、里子への面接調査をもとに、里子からみた里親像を、お父さんやお母さんといった「家族としての存在」、先生やおじさんといった「役割の定まらない中間的な存在」、面倒を見てくれる人や友だちといった「世話をしてくれる家族以外の大人」の3つに分類した。施設養育が長く、里親委託される年齢が高かった子どもほど家族という

枠組みの理解が難しく、家庭における子ども役割を認識できない期間が長いことが明らかになった。子どもが里親との関係を形成していく際、家族の枠組みを理解できない段階から始まる可能性があることは、家族の生活を当たり前に経験している者にとっては見落としがちな点であり、御園生（2007）も指摘するように、里親子のマッチングや支援において理解しなければならないテーマである。

また御園生（2009）は、20代の里子への面接調査から本事例の心理的プロセスを検討した。本児は、乳児院と児童養護施設にいた頃の話では、先生と遊んだ話や園長先生の奥さんの化粧のにおいが好きだった話などを断片的に話し、そのことについて御園生（2007）は「いずれも自分をケアしてくれる女性について語られている」と指摘する。また本児は「私だけが違う先生と遊んでる。その先生がママみたいな感じだったような気がする」とも話しており、施設の女性職員が内的な母親として機能していた可能性を示している。ルーツ探しの話題では、高校生の時に実親の話を聞かされたことをきっかけに、暴れたり家出をしたりと、1年以上かけて居場所探しをし、最終的に見つけた居場所が里親の家であったことを話している。真実告知に関する量的なアンケートでは、告知をされた全ての里子が告知されて良かったと答えているが（社団法人家庭養護促進協会, 2004）、本事例はそうした量的アンケートからは知ることのできない里子の複雑な心情を表している。

守秘義務の問題や調査が子どもに与える影響への配慮もあり、里親を対象とする研究に比べて里子を調査対象とすることへの敷居は高いが、子どものための里親養育である以上、このような里子の立場から見た里親養育についても明らかにしていくことも今後の課題といえる。

## 2-2. 委託を中断した事例

森（2004）は不調に終わった1事例の里親への面接を行い、長期的な視点から里親養育の意義を考察した。研究方法は里親への面接であるが、そこから明らかになったのは、中断するまでの里親養育について里親と里子の間で異なる捉え方をしていたことであった。この事例は、5歳から3年間里親が養育し、問題行動等により委託中断となつたが、19年後に再会するという経過をたどり、再会後に委託当時を振り返った面接も行われた。19年後の再会により、里母は自分にとって最も辛かった時期（委託中）が、里子にとって人生最良の時だったことを知る。この里子は、里親委託を中断した後も里親の作った写真アルバムを宝物として持ち、お母さん（里母）が迎えに来るのを待ち続けるなど、里子の中では親子関係が継続し、心理的な支えとなっていた。また里親は、委託中も中断後も苦しみ続けたが、中断の経験によって既に養育していた里子への対応を見直し、積極的に研修を受け、取材や研究への協力をするようになり、里親として大きく成長することとなった。

関係不調和による里親委託の中止は、児童相談所のケースワーカーに与える心理的なダメージも大きく、ケースワーカーが里親委託を躊躇する要因の一つと指摘され、里親養育が発展しない背景の一つに挙げられている（宮島, 2002；庄司, 2003）。しかし本事例は、中断しても里親と里子の双方に里親養育の意義が見出されており、特に里子にとってはその後の人生の支えとなる重要な体験となった。これは、中断が失敗とみなされがちな里親養育の役割や意義を見直す視点を提供するものである。

また本事例では中断に至った背景として、委託当時に里親に愛着障害や試し行動に関する知識が与えられておらず、里子が知らない人に抱っこを求めたり、万引きを繰り返したりする行動を理解できず、

さらにその大変さを児童福祉司や里親仲間と共有できず、里母が精神的に追い詰められたことが語られている。上記の嶋崎（2004）や江崎（2009）では、里親仲間や児童相談所の職員はソーシャルサポート源として位置づけられているが、本事例ではそうしたサポート源がうまく機能しなかったのだと捉えることもできる。里子の問題行動に関する対応の難しさは、里親を対象としたアンケート等からも明らかにされているが（太田・坂本, 2002）、その時の里子の声が研究データとして挙がることはあまりない。しかし森（2004）の研究は、里親養育における里子の問題行動が、里親や児童福祉司などの立場から見える体験と、里子本人の立場から見える体験とで異なっている可能性があることを示している。

### 3. 里親養育の心理学的理解

第1章で2006年までの文献展望を行った時点では、日本での里親をテーマとする心理学的研究の少なさが示されたが、その後、少しづつではあるが、里親と里子との関係形成や里子の行動について、心理学的視点からの検討が行われるようになってきた。

森本・野澤（2006）は被虐待児を養育する里母への3年間にわたる面接から、里子の成長過程の分析を行った。本事例では、委託当初は里母の差し伸べる手を払いのけ、抱っこを拒否していた里子が、委託1ヶ月後には自分から里母に抱きつき、委託20ヶ月後に赤ちゃん返りを始め、愛着を形成しながら感情コントロールができるようになる過程が明らかにされた。愛着形成の各段階における里母の工夫も、本児の“安全場所”となる赤ちゃん布団を用意したり、荒れた行動に対して「腹が立ったんだね」など気持ちを言語化したりするやりとりが具体的に記述されている。また里親は周囲の支援を積極的に活用し、専門家への相談や保育園の利用、経験豊かな里親からの助言を役立てた。この事例から森本・野澤（2006）は、被虐待児の育ち直しと成長に必要十分な条件として、里親を中心に環境全体（保育所・里親会・児童養護施設・職場・専門家・地域住民・実親）の受容的で共振・共感的なホールディングの親密な関係性が必要であるとしている。この知見は、里親にとってのソーシャルサポートが、里母だけでなく里子の育ち直しや成長にも心理学的に重要な役目を果たすことを示している。中嶋（2002）は、里親に委託された3事例について、里親との関係を作る過程を対象関係と自我発達の視点から検討した。子どもによって甘えの表現方法が異なり、被虐待歴があり早期の対象関係の形成が困難であったと考えられるケースは、里親との関係を形成する過程で攻撃性が現れていた。そのことについて中嶋（2002）は、攻撃性を里親に投影し、再体験することで信頼関係が形成され始めたと分析している。また「子どもの欲求や攻撃性を受容するにしろ、しつけの対象にするにしろ、その存在を基本的に受け止める特定の愛着対象との相互的関係こそが、子どもの矛盾する情動を統合する自我の基盤になっているものと考える」という山上・松尾（1998）の指摘から、子どもからの攻撃と里親が格闘すること自体が、里子の発達に意味があるとしている。上記の委託を中断した森（2004）の事例においても、中断後に苦しむ里母に対し、医師であり里親でもある人物から「1人の人が本気になって（その里子と）関わった人はいなかったのかもしれない。（里母が）本気で向き合ったことが大事なことなんだ」と手紙で伝え、その言葉が里母にとっては救いとなっていた。日本では里子の問題行動は「試し行動」と呼ばれ、里親がそれを受け入れることで親子の信頼関係が生まれると考えられてきた（樂木, 2003）。しかし虐待を背景に持つ重篤な対人関係の障害を「試し行動」として里親が受け入れるだけで

は限界があり、多くの里親が里子の示す様々な行動と向き合い、日々格闘している。中嶋(2002)の見解は具体的な解決策を示しているわけではないが、里親養育における里親の存在自体の意義を見出しており、これは里親をエンパワーする知見だといえる。

金山・金山(2006)は、被虐待児の里親養育の事例を臨床心理学的に考察した。考察内容としては、①里親との生活自体が里子にとっては環境療法ともいべき治療的な要素をもつこと、②日々の生活で里親から褒められたり自己効力感を確認したりするやりとりが、被虐待児の自己評価の低さや無力感を肯定的に変化させること、③里親の愛情を試す特異的な行動を里親が理解することにより、虐待的な人間関係の再現の予防につながること、④生活習慣の形成には、生活習慣を具体的課題に分化して達成を確認する方法が有効であったことの4点であり、里親養育の重要性を臨床心理学の視点から意味づけた。この研究は、国内の臨床心理学領域の学術雑誌に初めて掲載された論文である。

金山らも「臨床心理学徒の関心を喚起すること」を目的としているように、里親養育の課題を臨床心理学領域に知らしめた点でも意義深い。さらに金山・金山(2008)は、里親養育に関する臨床心理学的考察を里親がどう評価するかを調べた。この中で、里親は「里親のテキストみたいなものを公表し、里親だけでなく里親以外の人の目にも触れるようになってほしい」と述べている。この発言について金山・金山(2008)は、里親個人の熱意や努力に依存しない社会的養護の体制を構築するために、里親養育の臨床心理学的考察を里親どうしといふいわば閉じられた世界だけで共有されるものではなく、社会に向けて広く発信されるべきものであるとの見解と分析した。確かに里親養育は、被虐待歴や情緒的問題を抱えた子どもの養育は里親個人の熱意や努力で解決できる範囲を超えており、養育を通してそのことに気付いた多くの里親や里親会によって、里親どうしの情報共有や支援関係の構築が広まってきた。しかし里親養育というものが地域全体にはまだ浸透していない中で、多くの里親は周囲の理解と協力を得るために日々努力し苦労している。里親以外の人の目にも触れるようになってほしいというのは、実際に養育している里親ならではの切実な意見だといえる。

#### 4. 里親サロンの取り組み

里親サロンは、里親どうしで気楽に話し合える場として1993年に埼玉県の児童相談所で始まり(森、2005)、里親制度改正の際には、厚生労働省より通知された里親支援事業実施要項の中に里親養育相互援助事業として明記された(厚生労働省, 2005)。里親サロンの先駆けとなった埼玉の取り組みについては、森(2003)が里親サロンの活動および調査報告を行った。これは委託直後グループ研修として行われており、調査の結果、①里親子と児童相談所との関わりの増加、②不調ケースの早期発見、③里親委託の促進(里親委託がケースワーカーに及ぼす負担が軽減するため)、④里子の行動に悩む里親への情報提供が増え、親子関係構築につながる、⑤参加した里親どうしの自助グループ的交流の増加、といった効果がみられた。埼玉県は里親数が多く里親制度が活用されている地域であり、里親サロンはこうした活動を支えているのだといえる。

厚生労働省による里親養育相互援助事業の通知後の里親サロンについては、打土井(2006)による八王子市の里親サロンと吉田(2008)による福岡県の里親サロンの報告がある。いずれも里親養育を支援する場として機能しているサロンであるが、誕生した経緯は異なる。福岡県のサロンが里親どうし

の自然発生的な活動グループに児童相談所が場所を提供してバックアップした経緯をもつて対し、八王子市のサロンは、行政による取り組みとして始まった。福岡県の里親サロンは、1998年に里子を遊ばせる集まりとして里親どうしで呼びかけ合い自然発生的に誕生したセルフヘルプ・グループである。その後、里親制度改革の影響を受け、養子縁組をしたベテランの里親たちが里親を辞めたことで参加者は激減した。しかし養育里親を志す里親や多人数養育をする養育里親が増え、グループの活動内容も「子どもを遊ばせるための会ではなく、会員相互に相談し励ましあうために必要な会」として、2005年には児童相談所の一室を借りたサロン形式へと転換が図られた。このグループは、10年間の中で里親制度改革や里親へのニーズの変化に応じて柔軟に活動内容を変化させ、里親を支援する機能を継続させてきた（吉田, 2008）。一方、八王子市の里親サロンは、八王子市と児童相談所が協力して始めたもので、子ども家庭支援センターの分館を利用し、児童相談所の養育家庭（東京都では里親を養育家庭と呼ぶ）担当の児童福祉司と養育家庭専門員と八王子市の養育家庭担当職員が参加する。八王子市では、地域の子育て支援の拠点である子育て支援センターが、一般家庭の子育ての相談も里親相談も同じように受けており（打土井, 2006）、里親がより身近な地域資源を利用できるシステムを作っている。これら2つのサロンは、誕生の経緯は異なるものの、いずれも地域で既に機能している資源を活用して里親サロンにつなげた点では共通している。

里親の養育上の相談を受ける機関は児童相談所であるが、江崎（2009）の調査から明らかなように、児童相談所への相談は、内容によっては里親子関係不調と判断され、委託中断となる可能性があり、相談が躊躇されやすい。そのため、里親どうしで話し合える里親サロンは今後発展の余地がある。ただ、地域によっては里親会にそうした自助グループ的な役割が既に機能していることから、新たな取り組みを行う際には、既にある機能を損なわないよう細心の配慮が求められる。

### 第3項 考察

本研究は、地域に根差した里親養育の方向性を探ることを目的とし、里親に関する質的研究から日本の里親養育の現状を整理した。前章で2006年までの研究を整理した段階では、国内の里親養育実践やそのプロセスに焦点を研究は、ごくわずかであったが、その後、数年の間に里親を対象とした事例研究や面接調査といった質的研究が少しずつ増えてきた。里親制度が改正され里親委託を促進する動きが活発化する中、里親の支援者や研究者が増えたことや、調査や研究へのニーズが高まってきたことがその理由と考えられる。一方量的研究は、厚生労働省による統計情報や調査報告の他は、廣瀬・岩立(2011)による量的調査があるものの研究数自体は増えておらず、量的研究を実施することの難しさがうかがえる。ここでは、29件の質的研究から明らかになった里親養育の現状をまとめたい。

里親を対象とする質的研究は、現在の里親制度の枠組みの中で養育をしている里親が、日頃どのような課題を抱え、養育上の困難をどう乗り越えているのかを具体的に示した。また里子の研究からは、里子の視点からみた里親養育を明らかにした。今回明らかになったのは、まず1点目に多くの里親が周囲からの支援であるソーシャルサポートを活用していることである。一般的の子育てにおいてソーシャルサポートは欠かせないものであるが、里親養育においても、里親だけで養育を行うのではなく、

周囲の協力を得ながら養育することが、養育上の様々な課題を乗り越えるためのコツだといえる。里親と里子の関係が不調に終わった事例では、その背景に当時の里母の苦しみを他の里親や児童相談所の職員が共有できなかつたことが挙げられており、養育上の課題を周囲と共有する重要性を裏づけている。長期間の委託や養子縁組を前提とした委託が多かつた時代には、里親であることを近隣にも里子にも隠す里親が多かつたが、近年は被虐待児や青年期の児童の委託、短期間の委託が増え、里親養育が周囲の協力なしには行えなくなってきたことの表れともいえる。

そして 2 点目に明らかになったのは、多くの里親が学校の教員や里子と同級生の保護者や近隣といった地域に働きかけ、里親養育に対する理解を求め、受容的な環境づくりをしていることであった。これは里親が受け身的に支援を得るだけでなく、環境に対して積極的に働きかけ、支援を得られる関係づくりをしていることを示す。大森（2008）は、養育体験報告の中で「地域と里親のつながりといつても里親個人の日ごろの人脈と活動に負うところが大きい。里親がいかに社会に向けて発信し、地域と関わってきたかが大切」と述べている。里親にこうした姿勢が求められることは、里親自身が地域に働きかけることで、各ケースのニーズに応じた養育が地域で展開される可能性を持つとプラスに捉えることもできる。しかし里親がそれだけ動かなければならない背景には、里親制度が一般に知られていないという課題も表している。養育している子どもが血縁関係にないことを周囲に知らせるだけでも、里親は偏見のおそれや里子がいじめに遭わないだろうかといった不安を乗り越えなければいけない。また里子の示す様々な行動への理解は、里親や児童福祉関係者や研究者の間では、かなり知られるようになったが、一般にはあまり知られていない。そのため、里子が学校や近隣で目立つ行動をとったり年齢にそぐわない言動を示した場合、周囲の理解と協力を得るためにには里親が働きかけなければならないことが多いのだろう。これは、後述する里親制度の広報という課題につながる。

#### 第 4 項 今後の課題

ここでは今回の研究から明らかになった課題を、“地域に根差した里親養育に向けての課題” “心理学が日本の里親養育に何ができるか” という課題の 2 点からまとめる。

まず 1 点目の地域に根差した里親養育に向けての課題では、里親の広報の課題がある。前述のように里親制度は一般にはあまり知られておらず、里親は養子を育てる人というイメージがあり、養育を行う里親は地域で理解を得るために日々奔走している。また里親申し込み者の多くは子どものいない夫婦や養子縁組希望者であり、里親に対して年長児や親のいる子どもの養育を求める児童相談所側のニーズとのギャップがある。

こうしたギャップを埋める取り組みとして、島根県では荒木（2010）が医療機関と児童相談所とをつなぎ、不妊症カップルへ里親制度の情報を提供する活動をしている。この活動は、新たな里親の開拓としてだけでなく、地域に里親制度の普及をはかる機能ももつ。また、関東圏では地域の大学への「里親出前講座」や地域での「養育体験発表会」によって、里親養育を地域に広める活動をしている里親会がある（有村ら、2009）。これは、受講者がたとえ里親にならなくても将来里親制度への理解者になることを期待した活動である。また兵庫県や大阪府には、1962 年から児童相談所や新聞社、放送局などで協力して子どもたちに里親を求める活動「愛の手運動」が続いている、新聞

やラジオでも里親募集をし、里親制度の存在を広く根付かせている。全国でトップレベルの里親委託率を誇る地域では、その背景に地域に里親の情報を発信する地道な活動がある。里親の広報は、広報の必要性に気がついた里親や里親支援者により行われることが多いが、徐々に増えつつある里親の研究者もこうした活動に積極的に加わっていく必要がある。また、学齢期の子どもたちが学校で里親に関する情報を授業で聞く機会が少ないとから、高校や大学の授業で里親制度について取り上げることも広報の一環として重要である。

2点目の“心理学が日本の里親養育に何ができるか”という課題であるが、日本では里親養育の心理学的研究は始まったばかりである。里親が感じる里子の行動の「分からなさ」（江崎, 2009）を理解し支援するために、海外の里親に関する知見や臨床心理学や精神医学の概念を当てはめ、手探りで進めている段階である。愛着障害という概念が里親による里子理解を促し、対応の幅を広げたように、里子の行動を心理学的視点から整理し理解することは、里親や支援者が里子を受け止め、関係づくりをする上で有効である。今回の展望では、里親の立場から見た里親養育と里子の立場から見た里親養育にギャップがある可能性が示された。里子の心理への理解を深める上では、里子を対象とした研究をさらに進めることも必要であろう。また江崎（2009）による里親の面接調査では、「里子の甘えと赤ちゃんがえり」と向き合う話題が出たが、甘えという概念は日本独自のものであり、里親が甘えをどう扱うかというテーマは、日本における里親の心理学的研究で取り組むべき課題だといえる。

心理学が貢献できることとしては、心理の専門職による里親支援も重要な課題である。複数の里親を対象とした面接では、里親は周囲の助けを借りながら、自己と向き合い、里子と向き合いながら養育を行っていた。この中の＜自己と向き合う＞作業は、心理の専門職が援助できる部分である。また里子と向き合う過程においても、里子の行動の理解や関係構築の過程で心理の専門職が里親を支援できる余地がある。

この他、臨床心理学領域においては、里親研究の知見をどう共有するかという課題もある。里親研究の分野では、「養子縁組と里親を考える会」のような、研究者も里親もともに考え情報を共有する場も存在する。しかし臨床心理学領域における研究は守秘義務の問題もあり、論文の情報自体が一部の専門家の間で共有されるシステムにある。里親養育の事例研究や面接調査は、里親養育への心理学的理解を深める上では必須であり、情報の扱いにも留意すべきだが、一方では広報の必要性という課題もある。里親に関する心理学的研究を行う研究者自身がそうした問題を認識し、情報を発信していくことが必要だといえる。

## 第2章 引用文献

- APA (American Psychiatric Association) 1994 DSM-IV (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 4th edition) . Washington D.C.: American Psychiatric Publication. (高橋三郎・大野裕・染谷俊幸 (訳) 1995 DSM-IV精神疾患の分類と診断の手引き. 医学書院.)
- 荒木晃子 2010 <あなた>と<医療機関ー児童相談所&乳児院ー行政>をつなぐファミリー・aim・パスポート「家族の選択力」アップガイド 立命館グローバル・イノベーション研究機構 (R-GIRO) 研究プログラム「法と心理学」研究拠点の創世.
- 有村大士・木ノ内博道・庄司順一・板倉孝枝・新納拓爾・大原天青 2009 地域の里親会活動の現状 里親と子ども 4 『里親と子ども』編集委員会編 明石書店 22-75.
- Barber, J. G., Delfabbro, P. H. & Cooper, L. L. 2001 The predictors of unsuccessful transition to foster care. *Journal of Child Psychology and Psychiatry* 42 (6), 785-790.
- Dozier, M., Stovall, K.C., Albus, K.E., & Bates, B., 2001 Attachment for infants in foster care: The role of caregiver state of mind. *Child Development* 72 (5), 1467-1477.
- Dozier, M. 2005 Challenges of foster care. *Attachment and Human Development* 7 (1), 27-30.
- 江崎伸介 2009 里親の養育觀に関する一考察ー里親の心理的葛藤とソーシャルサポート形成の視点からー 臨床心理学研究 7, 53-71.
- Gauthier, Y., Fortin, G., & Jeliu, G., 2004 Clinical applications of attachment theory with children in foster care: The importance of continuity / Applications cliniques de la theorie de l'attachement pour les enfants en famille d'accueil: Importance de la continuite. *Devenir* 16 (2), 109-139.
- ヘネシー澄子 2002 愛着障害. 新しい家族 42, 2-33.
- 廣瀬あや・岩立志津夫 2011 里親の養育態度が里子の生活に対する充実感や自己受容, いらだち等に与える影響 家族心理学研究 25(2), 160-173.
- 菱田理・藤澤陽子 2004 親子関係の再構築. 発達 25 (100), 31-36.
- Holtan, A., Ronning, J. A., Handegard, B. H., & Sourander, A. 2005 A comparison of mental health problems in kinship and nonkinship foster care. *European Child and Adolescent Psychiatry* 14 (4), 200-207.
- 犬塚峰子 2004 家族再統合. 発達 25 (100), 24-30.
- 岩崎美枝子 1994 母親をつくる 発達 57, 43-50.
- 岩崎美枝子 2004 第2報告:児童相談所に対するアンケート調査の結果について (被虐待児受託里親の支援に関する調査研究). 新しい家族 45, 52-67.
- James, S., Landsverk, J., Slymen, D. J., & Leslie, L.K., 2004 Predictors of Outpatient Mental Health Service Use The Role of Foster Care Placement Change. *Mental Health Services Research* 6 (3), 127-141.
- 金山佐喜子・金山元春 2006 臨床心理学からみた里親養育 心理臨床学研究 24 (5), 601-605.
- 金山佐喜子・金山元春 2008 里親養育の臨床心理学的考察を里親はどうみるか 家庭教育研究所紀要 30, 131-138.
- 菊池緑 2004 第3報告:里親委託児童に関するアンケート調査結果 (1) 実親家族との交流について [含

- 質問と意見交換] (被虐待児受託里親の支援に関する調査研究) . 新しい家族 45, 68-92.
- 菊池緑 2007 日本で里親制度が利用されない理由とは?—国際比較研究を通して言えること— 子どもの虐待とネグレクト 9-2.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課 2005 里親支援事業の実施について 各都道府県知事・指定都市市長あて厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 雇児発第〇三二八〇〇五号.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課 2009 児童養護施設入所児童調査結果の概要  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jidouyougo/19/index.html>
- Lau, A.S., Litrownik, A. J., Newton, R. R., & Landsverk, J., 2003 Going home: The complex effects of reunification on internalizing problems among children in foster care. *Journal of Abnormal Child Psychology* 31 (4) , 345-358.
- 御園生直美 2001 里親の親意識の形成過程. 白百合女子大学発達臨床センター紀要 5, 37-48.
- Lee, R. E. & Stacks, A. M., 2004 In Whose Arms? Using Relational Therapy in Supervised Family Visitation with Very Young Children in Foster Care. *Journal of Family Psychotherapy* 15 (4) , 1-14.
- Lee, R. E., & Lynch, M.T., 1998 Combating foster care drift: An ecosystemic treatment model for neglect cases. *Contemporary Family Therapy: An International Journal* 20 (3) , 351-370.
- 松本武子 1991 里親制度の実証的研究 建帛社.
- McMillen, J. C., Scott,L. D., Zima,B. T., Ollie,M. T., Munson,M. R., & Spitznagel, E. 2004 Psychiatric Services. 55 (7) , 811-817.
- Miller, K. A., Fisher, P. A., Fetrow, B.& Jordan,K. 2006 Trouble on the journey home: Reunification failures in foster care. *Children and Youth Services Review* 28 (3) , 260-274.
- 御園直美 2007 里親養育における家族関係の形成--社会的養護と家庭環境 (「家庭教育研究奨励金」研究報告) 家庭教育研究所紀要 29, 84-93.
- 御園生直美 2009 里親家庭で育った子どもの心理的プロセスの検討ー里子 S の事例を通してー 白百合大学発達臨床センター紀要 12, 57-65.
- 宮島清 2002 児童虐待防止法施行後の児童相談所と里親制度の今後について 新しい家族 40, 25-49.
- 森和子 2001 養子縁組里親・里子の親子関係形成への援助に関する事例研究ー児童相談所の里親委託における援助システムの構築に向けてー. 生活社会科学研究 8, 57-71.
- 森和子 2003 親子づくりのための支援ー埼玉県所沢児童相談所「里親サロン」実践の取り組み 世界の児童と母性 54, 18-21.
- 森和子 2004 「親になる」意思決定についての一考察--実子を授からず里親になった夫婦の語りを通して 家族関係学 23, 103-115.
- 森和子 2005 Q60里親サロンについて教えてください Q&A里親養育を知るための基礎知識 庄司順一編著 明石書店, 198-199.
- 森 和子 2008 家族として生活することの意義についての一考察--里子と親子関係を築けなかった経験を持つ里母の語りから 文京学院大学人間学部研究紀要 10 (1) , 49-68.

- 森本美絵・野澤正子 2006 里子 A の成長過程分析と社会的支援の必要性ー里親家庭 C への継続的インタビューを通してー 社会福祉学 47-1, 32-45.
- 中嶋真人 2002 里親家庭委託児の対象関係と自我発達に関する一考察 「親密圈の現代的変容」 千葉大学社会文化科学研究所研究プロジェクト報告書 41, 37-50.
- 大森健太郎 2008 地域に支えられた里子養育 里親と子ども 3, 特集 1 児童相談所・市町村と里親 79-85.
- 太田加寿子・坂本和子 2002 専門里親と里親支援事業についてー養育里親の立場からー 新しい家族 40, 養子と里親を考える会.
- 樂木章子 2003 施設で育てられた乳幼児との養子縁組を啓発する言説戦略ーある養親講座の事例研究ー 実験社会心理学研究, 42 (2) , 146-165.
- Redding, R. E., Fried, C., & Britner, P. A. 2001 Predictors of placement outcomes in treatment foster care: Implications for foster parent selection and service delivery. *Journal of Child and Family Studies* 9 (4) , 425-447.
- Reddy, L. A & Pfeiffer, S. I. 1997 Effectiveness of treatment foster care with children and adolescents: A review of outcome studies. *Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry* 36 (5) , 581-588.
- 桜井奈津子 2005 委託児童に関するアンケート調査 (C 票) の結果と考察 委託児童の状態、問題について (被虐待児受託里親の支援に関する調査研究その 2) 新しい家族 46, 27-47.
- Sheperis, C. J., Renfro, M.E.L.& Doggett, R.A., 2003 In-home treatment of reactive attachment disorder in a therapeutic foster care system: A case example. *Journal of Mental Health Counseling* 25 (1) , 76-88.
- 嶋崎恵子 2004 里親養育における子どもの受け入れプロセス お茶の水女子大学心理臨床相談センター紀要 6, 79-92.
- Smith, D. K., Stormshak, E., Chamberlain, P., & Bridges-Whaley, R. 2001 Placement disruption in treatment foster care. *Journal of Emotional and Behavioral Disorders* 9 (3) , 200-205.
- Sobotkova, I. 2000 Psychological assessment of family units: The unique type of foster care in the Czech Republic. *Child Abuse Review* 9 (3) , 217-222.
- 社団法人家庭養護促進協会 2004 アンケート真実告知について『成人里子の生活と意識』調査より 里親が知りたい 36 の知識 法律から子育ての悩みまで 117.
- 庄司順一 2003 フォスターケアー里親制度と里親養育ー 明石ライブラリー.
- 津崎哲雄 2010 卷頭言 失われた八五年? 新しい家族 53, 1.
- 打土井歳幸 2006 地域で養育家庭(里親)を支えるー八王子市の「里親ホットサロン」の取り組み 子ども家庭福祉学 5, 103-109.
- 内野里美 2006 コミュニティ心理学は、里親支援に何ができるかー国内外の里親研究の動向からー コミュニティ心理学会第 9 回大会発表論文集, 37.
- Wulczyn, F., Hislop, K. B., & Harden, B. J. 2002 The placement of infants in foster care. *Infant Mental Health Journal* 23 (5) , 454-475.
- Yancey, A. K. 1998 Building positive self-image in adolescents in foster care: The use of role models in an interactive group approach. *Adolescence* 33 (130) , 253-267.

吉田菜穂子 2008 里親による里親・里子支援の現状—里親のセルフヘルプ・グループ活動を通して  
— 純心福祉文化研究 6, 49-62.

財団法人全国里親会 2003 里親委託促進のあり方—里親委託促進のあり方に関する研究委員会報告書  
—.

財団法人全国里親会 2009 里親だより第 79 号.

Zeanah, C. H., & Larrieu, J. A. 1998 Intensive intervention for maltreated infants and toddlers in foster care.  
*Child and Adolescent Psychiatric Clinics of North America* 7 (2) , 357-371.

## 第3章 里親の養育体験を聴く

### —里親のニーズに即したコミュニティ・リサーチの試み—

#### 第1節 問題と目的

##### 第1項 国内の里親養育に関する心理学研究はなぜ少ないので

第1部では、里親養育に関する先行研究をもとに日本の里親養育の特徴や里親養育をとりまく課題を整理した。そして地域に根差した里親養育に向けた課題として、実践的な広報活動の必要性を挙げ、心理学が日本の里親養育に貢献できることとして、里親が里子を理解するための心理学的研究の必要性を挙げた。広報活動は次の部で述べることとし、ここでは、日本の里親養育を対象とした心理学的研究を行う難しさや課題を述べたい。

「日本の心理学領域の学術雑誌では、里親に関する研究をあまり見ない」というのは、里親を研究テーマとする研究者に共通する認識である。実際、第1部で引用した研究のほとんどは、大学や研究機関の紀要や、里親養育関係者向けの雑誌（学会誌ではないもの）に記載されていた。里親養育に関わる心理学の研究者がいないわけではないし、児童福祉領域には児童福祉司や児童養護施設職員など、里親養育と関わる心理職も存在する。里親と関わる心理職の多くが守秘義務をもつ専門職であることも、研究が少ない要因の一つといえるが、それ以上に里親子を心理学研究の対象とすること自体に様々な課題があるように思われる。

里親養育は、通常の臨床実践現場に比べて、守らなければならない個人情報や秘密が複雑に絡み合うため、大規模な研究が難しいのではないかだろうか。例えば研究対象を里子とした場合、長期間里親のもとで生活する子どもたちの中には、自らが里子であることを十分理解していない、あるいはその事実を気持ちの中で消化しきれていないケースが少なくない。物心がつく前から里親のもとへ委託され、長期間里親との生活を続ける子どもの場合、里親が里子の幼児期から真実告知<sup>※2</sup>を始めたとしても、たいていの場合、子どもがその事実を理解するには数年かかり、自らの置かれた状況を実感するのにさらに数年かかり、実親に対する複雑な思いや見捨てられ不安などを乗り越え、里子である事実を受け入れる頃には青年期を過ぎてしまう。逆に、物心がついてから里親に委託された子どもや、実親が養育できない期間だけ里親に委託される子どもの場合、真実告知の課題はクリアしているものの、被虐待歴や実親の疾患や家庭不和など、実親と離れざるを得なかった様々な背景を抱えていることが多く、ケアを要する状況にある。したがって、いずれの場合も里子の心理面に踏み込むような研究には倫理的問題が問われることとなる。

里親を対象とする研究においても、里親のもとに調査依頼の文書や質問紙を送ることは、里親子であることを子どもや近隣に知られる可能性や、真実告知が途中段階にある里子を前に“里親”という言葉をさらす可能性をもつ。そのため、事前に調査内容と調査方法と個々の里親子の状況とを照らし合わせ、調査協力者を慎重に選ぶ必要がある。個々の里親子の状況を把握しているのは、多くの場合、守秘義務をもつ専門職や専門機関であることから、研究者は心理学的研究を実施する前の段階で、そうした専門職や専門機関との間で信頼関係を作り、密な連携をし、守秘義務に反しないよう研究の枠

組みを作り、倫理的課題も乗り越えなければ、研究は実施できない。

このような課題を乗り越えて実施された心理学研究は、事例の背景に配慮できる範囲内で行われたものが多く、特定の地域を対象に行ったものや、里親一人一人に協力依頼をして実践した小規模な研究、あるいは研究者と里親、研究者と里親会との信頼関係によってのみ成り立つ研究が主なものである。そして各事例の個別性の高さや一般化の難しさ、個人情報保護の必要性から、心理学領域の学術雑誌で共有できる成果にすることは難しい。中には、こうした事情を知らない学生や研究者による大規模な調査が突然実施されることもあるが、上記のような背景が明らかになるにつれ、継続的な研究を断念するケースがほとんどである。このように我が国の里親養育領域は、心理学研究を実施するにはハードルが高く、実施できたとしてもその成果を学術的に意義づけることへの難しさがある。里親養育に関する心理学領域の研究者が少なく、また学術雑誌に里親に関する心理学研究をあまり見ない理由には、こうした背景が考えられる。

\*2 真実告知：「私（里母）はあなたを生んでいないこと。生んでもくれた人にはいろいろな事情があって、（いまは）あなたを育てることができないこと。私たちはあなたを育てることを心から望んでいること。あなたは私たちにとって大事な存在であること」を子どもに伝え、生い立ちをともに受け止めていくこと。（厚生労働省 2012）<sup>1</sup>

## 第2項 本研究における里親の位置づけ

里親を研究対象とするには乗り越えなければならない多くの課題がある一方、里親養育が活用され、里親支援に携わる心理職が増えている今、里親養育を理解・支援するための心理学的理解と、養育上の課題に対する解決の見通しを立てることは必須である。それでは心理学的研究において、里親をどのように位置づけ、里親との関係をどう構築すれば、里親養育へのアプローチをはかることができるだろうか。研究者と対象者との関係形成は、コミュニティ心理学における重要なテーマであることから、本研究ではコミュニティ心理学的視点から、里親へのアプローチを試みたい。

Dalton, Elias & Wandersman (2001)は、コミュニティ心理学を“個人とコミュニティと社会との関係に焦点を置くもの”と定義し、“協働的な研究と実践を通して個人とコミュニティと社会の生活の質（Quality of Life）を理解し、それを高める方法を探り、実践する”のがコミュニティ心理学者だとした。こうした考えに基づき、“人々の生活の基盤となるコミュニティを活性化することによって、コミュニティとそのメンバーが直面している心理社会的課題の解決を図り、新たな社会価値を創出することを協働で探求する研究的努力”（箕口, 2007）を、コミュニティ・リサーチと呼ぶ。

Kools et al(2012)は、著書 *community psychology* の中で、研究データの質や有用性は、それが集められた文脈、特に研究者と対象者の関係に左右されることを指摘し、“コミュニティとどのような関係の中で研究を行うのか”という課題を挙げた。そして、研究者と対象者との関係をゲストとホスト guest and host の関係 (Robinson, 1990)、あるいは協働パートナーシップ collaborative partnership と表現した。ゲストとホストの関係は、研究者をゲストに、コミュニティをホストに例える。そして、ゲストは礼儀として自らの目的と方法を明示し、自らの活動に対する許可を求め、ホストの希望や考え方を尊重

し、歓待に十分な感謝を示す。研究者は、コミュニティからデータ提供というギフトを受け取り、お返しに研究成果をコミュニティにとって有用な形にして提供する。もう一つの表現である協働パートナーシップでは、研究者と対象者の双方が同程度の選択権と統制力をもち、互いに開かれたコミュニケーションをとり、歩み寄り、そして互いの選択を尊重する。心理学の各学会や研究機関で定められる研究倫理のガイドラインも、個人情報の取り扱いや調査協力に対する説明と同意などに配慮する点では共通する部分がある。しかし、研究に対する影響力を研究者とコミュニティとで同程度とし、コミュニティにとって役立つ形で研究成果をフィードバックするなど、コミュニティの利益を最優先させる点は、コミュニティ・リサーチの大きな特徴である。

研究者が土足で踏むことのできない日本の里親養育現場で、里親養育への心理学的理解を深め、里親養育が抱える課題へのアプローチを試みるには、コミュニティ・メンバーの選択や統制力を重視するコミュニティ・リサーチの姿勢が求められるのではないだろうか。日本の里親は、子どもの養育者として児童福祉の問題とたえず向き合い、情報を発信してきた。例えば養子と里親を考える会では、里親と研究者・実務者が連携し、里親制度やサービスの改善を目指した研究や情報交換を30年以上続けてきた。1971年に設立された全国里親会も、全国大会や研修会を通じて里親の交流をはかりながら、里親制度の調査研究や普及活動をしてきた。こうした歴史的背景と里親の果たしてきた役割への敬意から、本研究では筆者と里親との関係を“研究者とコミュニティ・メンバーとの協働関係”と位置づける。

### 第3項 本研究の目的

心理学領域における一般的な調査研究では、研究者が先行研究をもとに問題と目的を示し、それに合わせた研究方法と研究内容を設定し、調査を実施する。しかし本研究は、里親の価値観や判断を重視し、里親との協働関係を構築しながら、里親のニーズに即したコミュニティ・リサーチを展開させることを目指す。

里親のニーズに即したコミュニティ・リサーチの実践には、まず里親の抱える課題やニーズの共有が必要である。第1部の文献研究から明らかになった日本の里親養育の課題には、①心理的支援の必要性、②地域に根差した支援システムの構築、③里親制度の広報の必要性が挙げられた。これらの課題を里親のニーズとして解釈すると、①心理的支援の必要性は、「困った時には一緒に対処法を考えほしい」「話を聞いてほしい」といったニーズだといえる。②地域に根差した支援システムの構築は、「自分たちの地域の資源や人とのつながりを生かした養育支援がほしい」というニーズだといえる。③里親制度の広報は、「里親養育への理解者が足りない」「里親養育を知ってほしい」というニーズだと解釈できる。

これらのニーズに対し、専門家や研究者から一方的な解決策・支援策を提案し、提供するのは、里親の意思決定や統制力を奪うことになる。コミュニティ心理学のエンパワメント理論（Rappaport, 1984）では、問題や困難を抱えながらうまく乗り越えた人々によるアイデアや解決法が重視され、当事者が開発したアイデアと解決法を活かすことが、コミュニティ・メンバーの効力感と統制力を高めるとエンパワメントになると考える。

しかし日本の里親養育研究では、海外のフォスター・ケアの良さを強調し、国内の児童福祉制度の未熟さや児童養護の課題を指摘する研究が圧倒的に多い。こうした研究の蓄積は、日本の児童福祉を国際的な水準から把握し、制度の改善に役立てるには有効だが、その活用を誤ると、日本の里親養育を取り巻くコミュニティに息づく知恵や、長い年月をかけて開拓された資源を見過ごし、さらには否定する危険すらある。現に、日本の里親の知恵として長年伝承されてきた試し行動<sup>\*</sup>の概念は、未だに学術的位置づけをもっていない。里親養育の課題やニーズに対し、里親とともに里親養育に内在する資源（リソース）を引き出すことができれば、今ある課題の解決策を地域に根差した形で見出すことができるのではないだろうか。

そこで本研究は、里親のニーズに即したコミュニティ・リサーチを試み、里親との協働関係を通じて、そのコミュニティの里親が抱える課題やニーズを明らかにし、それらの解決策をコミュニティに内在する資源から引き出すこと、さらにそれを里親と共有することを目的とする。前述のように、こうした実践研究を大規模な調査として実施するのは、個々の里親家庭への配慮が行き届かなくなるおそれがあるため、まずは特定の地域におけるコミュニティ・リサーチを実施し、その方法について実践事例として検討する。

※試し行動：試し行動とは、「子ども自身が自分がどんなに不細工なことをしても、悪いことをしても、この里親は自分を手放さず、無条件で自分の存在を受け入れ、愛してくれるのかを確かめること」（岩崎, 1998）とされ、里親が試し行動を受け入れることが、里親子関係の構築につながると考えられてきた。

## 第2節 方法 一里親のニーズに即したコミュニティ・リサーチの骨組み 第1項 協力を依頼する里親

### 1. 協力を依頼する里親

本研究は、里親が抱える課題やニーズへの解決策をコミュニティに内在する資源から引き出すことを目指す。そのため、協力を依頼するコミュニティが、里親から養育のアイデアや課題の解決法を引き出せる状況にあることは重要である。日本の里親養育実践は地域差が大きく、里親そのものが少ない地域もあれば、文化的に里親が根付いている地域もある。里親の少ない地域や里親委託が進んでいない地域に協力を依頼した場合、研究協力を求めることが自体が、里親を活用していないことへの批判や圧力と受け取られる可能性があり、さらにそうした地域で里親という言葉をむやみに使うことは望ましくない。逆に、里親養育が風習として根付き、誰もが里親を身内にもつ地域へ協力を依頼するのも、そこで得られた知見を他の地域に生かそうとするのは現実的ではない。

そこで本研究では、里親支援や広報の問題など、全国に共通する課題を抱えながらも、こうした課題に取り組み、社会的養護としての里親委託が活発に行われている A 市へ協力依頼をすることとした。A 市の里親会は里親養育を取り巻く課題に積極的に取り組むことで知られており、研究の協力依頼をすることが、A 市の里親会活動を肯定し、里親のエンパワメントとなる可能性もある。

## 2. A市里親会の特徴とニーズ

A市に協力を依頼するにあたり、A市の里親委託率に関するデータと全国のデータとの比較や、里親支援に関する職員から得た情報をもとにA市の里親の特徴を整理する。

前述のように、日本の里親委託状況は地域差が大きく、里親がほとんどいない地域もあれば、里親制度改正後に里親を活用するようになった地域、里親制度改正前から里親委託が活発な地域もあり、委託児童の背景も様々である。A市は2002年の里親制度改正以前から20~30%台の里親委託率（家庭で生活できない児童が里親へ委託される割合）を維持し、里親委託率の全国平均が2010年現在で11.5%であったのに対し、A市は33.0%と約3倍であった。委託児童の年齢や委託期間、被虐待や発達障害の程度、実親との交流方法も多様であり、社会的養護としての里親養育が根づいており、養育経験豊かな里親が多い。

A市の里父・里母の平均年齢は50代後半から60代であり、一般的な子育て世代より高齢だが、全国の新規養育里親登録者（養育里親として新たに登録した者）の平均年齢が40代(42.1%)、50代(26.1%)、60代(14.1%)の順に多いことを考えると、養育経験をもつ里親としては、全国の平均的な年代にある。里親に申し込む夫婦の年齢が高い背景を、御園生（2002）は“実子の子育てが一段落した世代で、長い不妊治療に励んでいた夫婦が実子の出産をあきらめることを決断する年齢”と指摘しており、孫世代の里子を育てる里親が少なくないのも、全国に共通する特徴である。

A市では、里親自らが地域住民に活動を周知する広報活動も特徴である。里親委託の数値目標を掲げて委託増を試みる地域が多い中、高い委託率を維持するA市の里親に養育の課題への対処法をたずねることは、全国の里親養育の課題を予見し、対応策を知る上で重要なといえる。

里親委託が活発なA市であるが、関係機関による里親養育支援は、児童福祉法の範囲内で行われ、他都市と大差ない。そのため、A市の里子たちの養育は、A市の里親の豊富な養育経験や里親会活動によって支えられている可能性がある。

## 第2項 A市里親会の特徴とニーズに合わせた質問方法と質問内容

### 1. 質問方法

A市の里親から養育のアイデアや課題の解決法を引き出す方法として、面接法と質問紙法のいずれかで検討し、メリットとデメリットを比較した。質問紙法は、調査と分析を比較的短時間でできることができメリットである。一方デメリットは、得られるデータが質問紙の範囲内であり、研究者側の関心の範囲でしか反応を引き出せない点である。そして日頃から、養育記録や里親手当等に関する事務書類作成に追われる里親にとって、質問紙へ書き込む作業はさらなる負担となること、特に高齢の里親にとって、慣れない質問紙への記入は負担が大きいことが考えられた。また、里親が大勢集まる研修日や里親会の集会時に一斉に配布・回収する場合は、委託を望んでも子どもが委託されない里親や、子どもとの関係不調和により委託を中断した里親など、個々の里親家庭の事情へ配慮できないまま配布するおそれがある。以上のことから、里親にとっての負担やリスクを考えると、質問紙法はコミュニケーション・リサーチとしては適切ではない。

次に面接法のメリットとデメリットを検討した。メリットとしては、養育中の里親は、児童福祉司や里親支援者とじっくり話す機会が限られており、話を聴いてほしいというニーズが潜在するため、面接法は、里親が個別に話せる貴重な機会となることが挙げられる。そのメリットも鑑みて、質問項目以外にも里親が自発的に話す内容を傾聴する姿勢があれば、面接自体が里親の気持ちを整理する場となる可能性も期待できる。さらに里親の開拓した地域資源や養育の工夫をたずねることにより、里親自身が自らのリソースに気づきやすくなることもメリットといえる。

ブリーフセラピーでは、クライアントに自分の心理状態や問題状況を回復させる『有効な対処法』について主体的に考えさせる「コーピング・クエスチョン」（森・黒沢, 2002）がよく用いられるが、面接において養育のコツや工夫をたずねることは、コーピング・クエスチョンと同様の効果が期待できる。また里親の都合のよい日時や場所を個別に設定できるため、里親家庭の個々の状況に合わせて対応できる。デメリットとしては、関係者に面接を依頼する里親を選ぶための負担をかけること、調査時間や期間が長くなること、逐語記録作成や分析など、データを収集した後の作業に時間がかかること、それに伴い対象者へのフィードバックも遅くなることが挙げられた。

このように質問紙法と面接法を比較し、対象者のニーズに即した関わりがもてるのは面接法だと考えられるため、この調査では面接法を用いることとした。

## 2. 質問内容

A 市の里親から養育の課題への対処法を教えていただくため、里親にたずねる質問項目は、全国の里親に共通する課題から、A 市の里親が既に取り組んでいるテーマや、進んで回答できると思われるテーマを中心に選ぶこととした。面接時の里親への確認事項と質問項目を記載した面接スケジュールを資料 1（全 4 枚）に示す。

### 開始時の調査契約

ここでは、挨拶と調査に関する説明について調査員から伝える事項をまとめた。まず、調査員が自己紹介をし、本研究の趣旨と目的を伝える。次に、「答えにくい質問や答えたくないがあれば、答えなくてよい」という協力者への自由意思について説明する。さらに個人情報については話す必要はなく、面接の中で自然に出てきた名前などは、データの整理段階で修正を加えること、調査員の側にも守秘義務があることを伝える。最後に面接中のメモや録音することについて許可を取る。

### Q1. 養育経験を尋ねる質問

Q1 では、里親になったいきさつや養育経験の概要を尋ねる。これは、質問紙でいうフェイスシートにあたる。ここでは、里親制度を知ったきっかけ（Q1-1）と里親登録をした経緯（Q1-2）、里親登録してからの年数（Q1-3）、一人目の子どもを委託されてからの年数（Q1-4）、現在養育中の児童数（Q1-5）、短期間預かる児童がいる場合はその人数（Q1-6）、短期や長期を含めこれまでに委託された児童の総数（Q1-7）、家族構成（Q1-8）、里親登録している人の年齢（Q1-9）という項目を設けた。

### Q2. 養育する上で助けになる人（ソーシャル・サポート）をたずねる質問

A 市の里親は、里親会の会員同士の支え合いや、地域住民への協力の呼びかけや広報活動に積極的である。このような周囲の人たちとの間で生じる支援関係を、心理学ではソーシャル・サポートという

概念で扱い、里親養育においてもソーシャル・サポートが重視されているのは前述の通りである。嶋崎(2004)や江崎(2009)の研究では、ソーシャル・サポートのサポート源として、里父や専門家、里親仲間が挙げられたが、A市里親会は、地域への広報活動によって、里親の理解者や支援者をもっと増やすとする取り組みをしている。したがって、A市の里親は従来の里親養育のサポート源だけでなく、さらに幅広い地域資源を開拓している可能性がある。

そこで、本研究では養育における様々な場面で助けになる人を尋ね、地域に根差した里親養育実践に役立つ具体的な情報として集めることとした。そこで、石川・井上・多賀谷ら(1999)による在宅介護者ソーシャル・サポート尺度を参考に、里親向けの質問項目を作成し、普段の家事育児の担い手と協力者、直接道具的サポート、情報的サポート、情緒的サポート、上記以外のサポート、サポートへのニーズの6点について問う内容とした。

具体的な質問項目としては、普段、家事や買い物や里子さんの世話は、誰がやっているのか(Q2-1)、家事育児を一人でやっている場合、それを手伝ってくれる人はいるか<周辺的道具的サポート>(Q2-2)、体調が悪い時や用事があつて家を空けないといけない時に、家事や留守番や子どものお迎えなどは誰に頼むか<直接道具的サポート>(Q2-3)、分からぬことや困ったことは誰に相談するか<情報的サポート>(Q2-4)、不安になった時や愚痴を言いたくなつた時に、話を聞いてくれたり励ましてくれる人はだれか<情緒的サポート>(Q2-5)、この他に里子の養育で助けになる人は<上記以外のサポート>(Q2-6)、養育する上で、「こういう人の手助けも必要」と思われる人<サポートへのニーズ>(Q2-7)の7項目を用意した。

サポートに関するニーズの質問を加えたのは、里親がこうしたニーズを発信する場が限られているからである。里親が児童相談所や里親支援者に対して直接このようなニーズを伝えると、既存の支援システムや里親支援者に対する不満や苦情として届く可能性があるが、中立的な立場で尋ね、回答を受け取る場合は、里親側も気兼ねなく話すことができ、受け取る側も里親の率直なニーズを知ることができる。

### Q3. 養育のコツに関する質問

A市は養育経験豊富な里親が多いことから、里親養育でよく遭遇する課題に対する対処方法もたずねることとした。ここでは、里親養育体験談や養育相談でよく話題に上がるテーマから、食生活について(Q3\_1)、ほめ方・叱り方(Q3\_2)、子ども(委託児童)との関係作り(Q3\_3)、試し行動との向きあい方(Q3\_4)、子どもの実親に対する気持ちをどう支えるか(Q3\_5)、思春期の子どもとの関わり方(Q3\_6)、自立支援について(Q3\_7)、ご自身の心身の健康を保つ秘訣(Q3\_8)、委託を受けた後の家庭生活の変化への対応(Q3\_9)、養育経験を通じて学んだこと(Q3\_10)の10のテーマを用意した。これらのテーマの中から、話したいテーマを選んで答えてもらうこととし、これ以外に話したいテーマがあれば、答えられるよう、その他の項目(Q3\_11)も加えた。

これらの項目を里親に尋ねる際には、資料2の一覧表を提示し、お話をいただけるテーマを選んで回答できるようにした。

### 第3項 A市里親会の特徴とニーズに合わせた面接の枠組み

#### 1. 里親の養育体験を聴く調査員の募集と養成

A市の里親は、里親養育の広報活動に熱心であり、里親養育を知ってほしいというニーズが高い。そのため、里親支援や里親の研究に関わる筆者だけでなく、臨床心理士資格をもつ研究者や心理学を学ぶ大学生、大学院生も事前研修の上で、養育体験をうかがう面接に参加させることとした。これまで里親と接点のなかった研究者や学生がこの研究に参加し、里親から直接話を聴く場面を設定することによって、里親の側には里親制度の広報となり、また養育経験に基づく知恵を若い人に伝えるという意義が加わる。そこで、筆者の勤務する大学で里親面接調査員の募集をかけ、調査への参加を希望する大学院生と大学生計10名と臨床心理士1名とともに里親へのインタビューを行うこととした。

調査員に里親養育に関する基本的な知識を付与するため、面接に参加する調査員に対して、筆者が事前研修を開いた。事前研修では、①面接をする里親の特徴とニーズ、②里親と関わる専門職の職名と役割、③面接の目的、④調査員の役割、⑤守秘義務（調査データ管理に関する確認同意書への記名と捺印）、⑥調査日程、⑦里親制度について説明した。さらに里親インタビューの概要と留意点として、里親から話を伺う際の姿勢や留意点、当日の持ち物や服装を書いた（資料3）。

面接調査に参加する学生は、最初は筆者かあるいは臨床心理士有資格者の面接調査の記録係として陪席し、記録係と逐語録作成を経験してから、面接のロールプレイを経て、面接者として調査できるようトレーニングを行った。これは、臨床心理士を志す大学院生が、臨床実習をするまでの養成プロセスを参考にした。

#### 2. 面接実施までの手順

面接日時と面接者の設定では、筆者が里親との直接連絡をとり、里親の面接希望日時を聞き、その日時で参加できる面接者と記録係を募った。そして、面接者と記録係が決まつたら、調査協力者の里親の氏名と連絡先、面接場所（多くは里親宅）の住所と最寄り駅からのルートをA4用紙1枚にまとめてパスワードつき文書とし、面接者と記録係に渡した（資料4）。そして、協力者の里親にも当日話を聞く面接者・記録係の氏名、面接開始時間を伝えた。

## 資料 1

**調査 スケジュール** 対象者：（男・女） 氏名：（ ）；調査員：（ ）

**開始時の調査契約**（挨拶・調査に関する説明など） 調査日時：（ 年 月 日） 場所：（ご自宅・その他 ）；開始時刻：（ : ）

伝達項目	伝達事項： 主要 information は赤太字。緑色部は予め記入する	チェック	同意の有無	反応(応答の態度、姿勢、雰囲気など)
挨拶	私は、日本女子大学（大学院）で心理学を学んでいる「氏名」…このたびはお忙しい中、面接調査にご協力いただき、ありがとうございます。 <b>よろしくお願いします。</b>			
趣旨・目的	今回の調査の目的は、里親さんを支援する枠組みが発展途上にある中で、里親の皆様がどのような工夫や努力をされているのか、またどのような人の協力が必要なのかを教えていただくことです。			
協力者の自由意思	<b>答えにくい質問や答えたくない</b> ことがありましたら、そうおっしゃっていただいて結構です。答えてしまってから、「 <b>答えなかつたことにして</b> 」と言ってくださっても結構です。			
守秘義務	また、 <b>個人情報</b> については、お話しやすく <b>必要はありません</b> 。お話しの中でお名前など自然に出てくる場合は、データの整理段階で表には出ないようにいたします。私たちも秘密を守る義務がございますので、お聞きした情報の管理には十分気をつけます。			
録音許可	ただ、○○○さんの <b>経験</b> について、 <b>貴重なお話を伺う</b> ので、 <b>記録漏れや聞き落とし…、たいへんもったいないこと…、録音させていただきたい</b> のですが、 <b>よろしいでしょうか？</b> ※同意が得られなければ、録音せず、記録を取りながら面接を続けてください			
手順	それでは、まず、里親としての <b>経験</b> についてうかがい…、次に <b>周囲の協力を</b> どのように得たらよいか…、最後に養育する上で <b>工夫されている</b> 点について <b>教えて</b> いただこうと思います…			

**質問項目**（チェック項目の話題以外にも、経験を通した感情体験など里親さんが自ら話して下さることは丁寧にうかがう。Q1～3の質問で、既に里親を引退しているなどの話が出ていれば、Q3は省略するなど臨機応変に）

問 教示		チェック項目	反応
Q1-1	○○さんが里親制度を知ったきっかけと里親登録をされた経緯（いきさつ）を教えていただけますか？	<p><b>Q1-1 制度を知ったきっかけ</b></p> <p><input type="checkbox"/>市の広報誌や関係機関のパンフレット・ポスター  <input type="checkbox"/>民間の相談機関で教えてられた  <input type="checkbox"/>役所や福祉事務所などの公的機関で教えてられた  <input type="checkbox"/>テレビ・新聞・書籍その他マスコミ  <input type="checkbox"/>インターネット  <input type="checkbox"/>身近に里子や養子を育てている人がいた  <input type="checkbox"/>産婦人科医院  <input type="checkbox"/>福祉関係の仕事をしていた  <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p><b>Q1-2 里親登録をした理由</b></p> <p><input type="checkbox"/>児童福祉への理解  <input type="checkbox"/>子どもを育てたい  <input type="checkbox"/>養子を得たい  <input type="checkbox"/>その他  <input type="checkbox"/>不詳</p>	
Q1-3	<b>里親登録されてから何年くらいたちますか・・・</b> 分からなければ昭和55年頃登録、当時2歳だった子が今35歳などおおまかな情報でけっこうです	<b>Q1-3 里親登録してからの年数（ ）年←分かれば記入</b> <input type="checkbox"/> 1年未満 <input type="checkbox"/> 1年以上3年未満 <input type="checkbox"/> 3年以上5年未満, <input type="checkbox"/> 5年以上～10年未満, <input type="checkbox"/> 10年以上15年未満, <input type="checkbox"/> 15年以上, <input type="checkbox"/> 覚えていない（ ）	
Q1-4	<b>I人目のお子さんの委託を受けてから何年・・・？</b>	<b>Q1-4 最初の委託児童を預かってから（ ）年←分かれば記入</b> <input type="checkbox"/> 5年未満, <input type="checkbox"/> 5～9年, <input type="checkbox"/> 10～14年, <input type="checkbox"/> 15年以上, <input type="checkbox"/> 覚えていない（ ）	
Q1-5 , 1-6	現在、 <b>何人のお子さんの委託</b> を受けていますか？	<b>Q1-5 現在の委託人数</b> <input type="checkbox"/> 0, <input type="checkbox"/> 1人, <input type="checkbox"/> 2人, <input type="checkbox"/> 3人, <input type="checkbox"/> 4人, <input type="checkbox"/> 5人以上 <b>Q1-6 短期の委託など</b> □ふるさと里親※や一時保護※など不定期に短期間預かる特定の児童がいる場合（ ）人	
Q1-7	これまでに、 <b>何人ぐらいのお子さんの委託</b> を受けましたか？（緊急短期やふるさと里親、一時保護も含め） 分からぬ場合は、おおよそでけっこうです・・・	<input type="checkbox"/> 1人, <input type="checkbox"/> 2人, <input type="checkbox"/> 3人, <input type="checkbox"/> 4人, <input type="checkbox"/> 5～9人, <input type="checkbox"/> 10～14人 <input type="checkbox"/> 15人以上	
Q1-8	委託されたお子さん以外で、現在 <b>同居されているご家族の構成</b> を教えてください	<input type="checkbox"/> 配偶者, <input type="checkbox"/> 実子（ ）名, <input type="checkbox"/> 養子（ ）名, <input type="checkbox"/> 父親, <input type="checkbox"/> 母親, <input type="checkbox"/> 義父, <input type="checkbox"/> 義母, <input type="checkbox"/> その他（ ）	
Q1-9	里親登録されている方（ご主人と○○さん）の（今の） <b>年齢</b> を教えていただけますか？	<input type="checkbox"/> 里父（ ）歳 <input type="checkbox"/> 里母（ ）歳	

Q2 ソーシャル・サポート（養育に協力してくれる人）

		チェック項目	以下の項目は、話の中で <u>自発的に出てこないときに質問してください。</u>	反応
普段の家事育児の担い手と協力者（周辺的道具的サポート）	では次に、里親養育に、どんな方が関わっているのかうかがいます Q2-1 普段、家事や買い物や里子さん（〇〇君、〇〇さん）の世話を、どなたがなさっている（いた）のですか・・・？	<input type="checkbox"/> 里母、 <input type="checkbox"/> 里父、 <input type="checkbox"/> 実子、 <input type="checkbox"/> 里子（　）名、 <input type="checkbox"/> その他（　）		
直接道具的サポート	Q2-2 （一人だけの場合）手伝ってくださる方は・・・？ Q2-3 〇〇さんの体調が悪い時や用事があって家を空けないといけない時に、家事や留守番や（子供さんのお迎えなどは）どなたに頼みますか（ましたか）？	協力者： < 有 ・ 無 > <input checked="" type="checkbox"/> 有の場合 <input type="checkbox"/> 里母、 <input type="checkbox"/> 里父、 <input type="checkbox"/> 実子、 <input type="checkbox"/> 里子、 <input type="checkbox"/> その他	口どのように協力を得るか、工夫など □役割分担の仕方 (評価：頼まなくてもやってくれる、頼めば嫌々やる等)	
情報的サポート	Q2-4 里親として生活される中で、分からぬことや困ったことがあった時は、どなたに相談されます（されました）か・・・？ (例：気になる行動や癖、養育上の悩み等・・・)	協力者 < 有 ・ 無 > <input checked="" type="checkbox"/> 有の場合(誰？何人？：  <input type="checkbox"/> 無の場合:今までどう対処してきたか？	<input checked="" type="checkbox"/> 有の場合 <input type="checkbox"/> 頼める関係を作った経緯・工夫 <input type="checkbox"/> 実際に頼んだことは？ <input type="checkbox"/> 実際に頼んで、いかがでしたか？ (評価：助けになる・助けにならない・不明)	
情緒的サポート	Q2-5 不安になったときや愚痴を言いたくなつた時に、話を聞いてくれたり、励ましてくださる方は・・・？	協力者 < 有 ・ 無 > <input checked="" type="checkbox"/> 有の場合(誰？何人？：  <input type="checkbox"/> 無の場合:今までどう対処してきたか？	<input checked="" type="checkbox"/> 有の場合 <input type="checkbox"/> 実際にどんな時相談しましたか？ <input type="checkbox"/> 相談して、いかがでしたか？ (評価：助けになる・助けにならない・不明)	
上記以外のサポート	Q2-6 (今まで出てこなかつた方で) 他に里子さんの養育をする上で、この人との関わりが助けになつたという方がいらっしゃれば教えてください	協力者 < 有 ・ 無 >		
ニーズ	Q2-7 養育する上で、「こういう人の手助けも必要」と思われる人がいれば、教えてください。	ニーズ<有・無>		

### Q3 養育の工夫やコツについて

この質問は、里親志望者や子育て世代に役立つ養育技術の情報を得るための質問です。話しの途中で別のテーマにとんだり、別のテーマと重なる内容に及んでもかまいません。一覧表は、里親さんが話しやすくなるための補助的な刺激です。里親さんから次々とエピソードや話題が出ている状態であれば、そのままお話しいただきましょう。話題が途切れたり、沈黙が続くなどしたら「〇〇のテーマについては、よろしいですか?」とそのテーマではそれ以上話が出ないことが確認し、「では他のテーマはいかがですか?」と促して下さい。

このテーマ教示後の対象者が話し始めた開始時間( : )～終了時間( : )

○	教 示	主要教示は赤太字。自由反応では投映法的、受容的に、回答の不十分な項目には質問、限界吟味を行う。	反応順序	反応(応答態度、姿勢、雰囲気など)
	引き続き、 <b>養育をする上での工夫やコツ</b> について教えていただきたいのですが、お時間よろしいですか? (時間切れなら日程を決めて出直す) こちらで大まかなテーマを用意しました。(一覧表の教示を読む)			
	Q3-1 食生活について			
	Q3-2 ほめ方・叱り方			
	Q3-3 子ども（委託児童）との関係作り			
	Q3-4 試し行動との向き合い方			
	Q3-5 子どもの実親に対する気持ちをどう支えるか			
	Q3-6 思春期の子どもとの関わり方			
	Q3-7 自立支援について (満18歳の委託解除後の生活に向けての準備)			
	Q3-8 ご自身の心身の健康を保つ秘訣			
	Q3-9 委託を受けた後の家庭生活の変化への対応			
	Q3-10 養育経験を通じて学んだこと			
	その他(			
終了挨拶	質問はここまでです。 調査の結果については、報告書を作成し、配布する予定です。長い時間、ご協力、ありがとうございました。謝礼をお渡しする。			

資料2 面接時にQ3.をたずねる際、里親に提示した一覧表



<input type="radio"/>	テーマ（お話ししいただけるテーマに○をつけてください。）
	食生活について（例：食習慣を作るコツ、偏食や少食への関わり方など）
	ほめ方・叱り方
	子ども（委託児童）との関係作り
	試し行動との向き合い方
	子どもの実親に対する気持ちをどう支えるか（例：実親の話題が出たとき、実親と交流する前後の関わり方など）
	思春期の子どもとの関わり方
	自立支援について
	ご自身の心身の健康を保つ秘訣
	委託を受けた後の家庭生活の変化（家族関係、生活リズム等）への対応
	養育経験を通じて学んだこと
	その他 ( )

### 資料3 里親インタビューの概要・留意点

<b>調査員の役割</b>	今回の里親養育に関する調査では、里親さんの養育上のコツと、里親養育を支える周囲の人たちのことをうかがいます。質問に答えていただくことに加え、調査を通して里親さんが自身のリソースに気付き、効力感を持っていただくことも大切な目的です。そのため、里親さんに <u>敬意を払い、教えていただくことが主要な任務</u> となります。また、里親制度を多くの人に知ってほしいという里親側のニーズに応えるため、学生の皆さまを <b>調査員</b> としています。方法は、 <b>半構造化面接</b> です。質問項目は決まっていますが、被験者の反応に応じて柔軟に対応してください。
<b>記録係の役割</b>	面接者の面接内容を記録し、逐語記録を残すことが主な役割ですが、面接者の聞き落とし等に気付いたら、面接者に伝えるか、聞き落とした部分を里親さんに直接質問してください。その場の雰囲気や流れに合わせて、柔軟に対応してください。

<b>調査の進め方</b>	調査スケジュールは、①開始時に行う調査契約、②質問段階の2つから構成されます。 <b>調査契約</b> の主な目的は、インフォームド・コンセントの確認です。調査の最初に自己紹介を行い、調査の趣旨を説明し、回答は協力者自身の自由意思によるもので、強制されないこと、個人情報などの守秘についての説明、記録のために録音することなどを簡単明瞭に伝えます。これらが明確に伝わり、同意が得られたら、初めて調査できることになります。質問段階は、里親としての経験を尋ねる質問、周囲からの支援に関する質問、養育の工夫やコツを聞く質問の3部から構成されています。
	面接では、教示に従って質問し、自発的な回答が無かったり、曖昧だったりした項目については質問や確認をします（例：「いざという時は、旦那様やお義母様に家事を頼むことができるのですね？」「愚痴を聞いてくださるかたは、里親会だけで10人くらいいらっしゃるのですね？」）。

<b>話し方</b>	話し方は、棒読みにならない様、話し掛ける雰囲気で、協力者が心を開いてくださるような話し方をしましょう。不必要的専門用語などはなるべく使わないようにします。雰囲気は、比較的丁寧に、素直で普通の雰囲気が出せればOKです。協力者の方への敬意を感じながら、教えていただく姿勢で臨みます。
	面接では、数値的な回答の確認だけでなく、それに伴う気持ちの部分も丁寧に聞き取り、共感したことを言葉で返すことも、里親さんが心地よく話をするためには大切です
	例：里親「家事は他に代わってくれる人がいないから、一人で全部やるのよ」／調査員「一人で全部？8人分の洗濯と食事を毎日？それは大変ですね！」
	また面接中、知らない用語が出てきたら、素直に聞いて教えてもらってください。調査の終了時に、「長い時間、ご協力、 <u>ありがとうございました</u> 」と締めくくり、謝礼をお渡ししましょう。

<b>面接当日の持ち物</b> ：謝礼の図書カード、腕時計、面接用クリップボード、録音機器、筆記用具、面接スケジュール（これ）、Q3の一覧
当日の服装：スーツでなくて結構ですが、短いスカートやキャミソールなど露出の多い服は避けましょう

#### 資料4 調査員に送った協力者の情報シート書式

協力者氏名 : ●●●● 調査員 : 面接担当 : 記録係 : 陪席 : 調査員連絡先	訪問日 月 日 ( ) 時 ~
住所 :	協力者の連絡先
最寄り駅・行き方 : 最寄り駅は●●駅 時 分に●●駅集合	
地図貼り付け	
備考 :	
(おおまかな養育歴や里親会での役職、調査の電話での様子などを分かる範囲で記入)	
その他 :	

## 第3節 結果

### 第1項 面接に協力した里親の養育状況

#### 1. 面接に協力した里親

本研究への協力を依頼する里親は、個々の里親の養育状況に配慮するため、A市の里親支援担当者へ推薦を依頼した。そして、養育経験のある里親35組を推薦してもらい、依頼文書を郵送した。依頼文書では調査の目的と、調査自体も里親制度の広報の機会とするため心理学を学ぶ大学生・大学院生も調査員に加わること、調査から得られた結果は個人が特定できないよう集計し、研究および里親支援の目的以外には使用しないこと、個人を特定されるおそれがある情報には、データの要素を損ねない形で修正を加えることがあることを明記し、問い合わせ先として筆者の連絡先を載せた。そして、面接の日時や場所、連絡手段、面接中の保育の必要性について希望を書く欄を設けた返信用ハガキとハガキに貼るプライバシー保護シールを同封した。

この依頼に対して協力できるという返信のあった里親18組に面接への協力を依頼した。面接開始前には、面接の趣旨と目的、答えたくない質問には答えなくてよいこと、守秘義務について説明をし、里親養育に関する研究や里親支援に役立てるために行う面接であることをご了承いただいた上で、録音の許可を取り、実施した。面接に協力したのは、里父1名、里母14名、里父母同席が3組である。面接に要した時間は、51分から145分の平均92分であった。最も面接時間の長かった里親は、用意した質問とは別に伝えたいことが多くあり、調査員が話を遮らずに聞き取ったため、Q2以降は用意した質問にあまり答えていないものの、里親の伝えたいことを聞き取る面接となつた。録音状態の悪かった1組は、面接時に記録係が書いた記録をもとに可能な範囲で情報を起こした。その1組を除く17組については、面接から得られたデータを、すべて逐語記録に起こした。

面接に対する里親の反応は、複数の里親から新聞の切り抜きや本、日記などの資料提供があるなど全体的に協力的であり、調査員の学生に対しても好意的であった。また面接後には、協力者から「言いたいことが言えて良かった」「好きに喋ってしまって良かったですか?」などの感想が出た。

面接内容では、こちらが用意した質問以外の話が中心となつた里親は1組であったが、その他の里親も質問に対する回答以外の話も養育に関わる重要な体験として話した。質問への回答以外に話した内容は、子どもとの生活におけるエピソードや、里親の役割に対する考え方、養育方針、行政に対する要望や不満、地域との協力の必要性、施設にいる子どもたちを週末預かることの意義などであった。

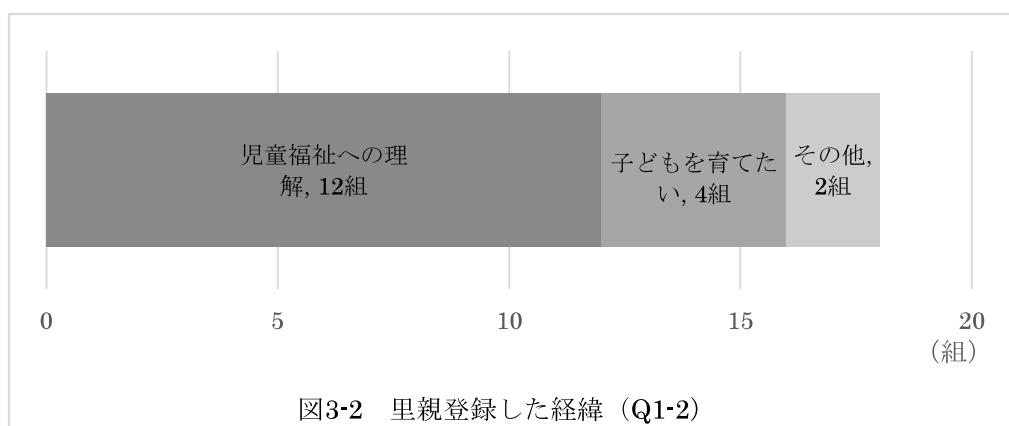
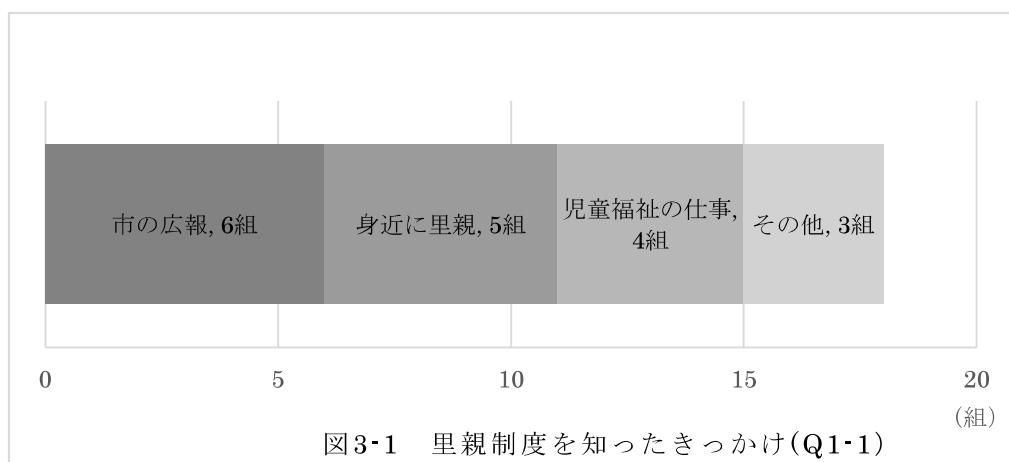
#### 2. 養育経験を尋ねる質問への回答

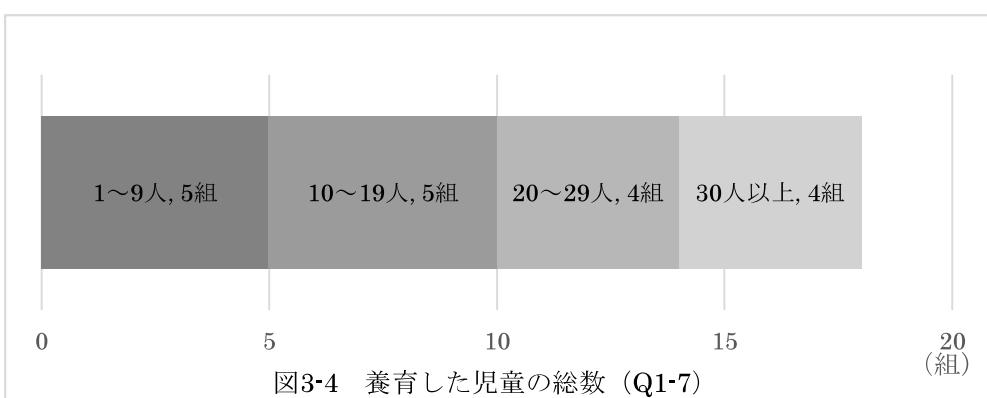
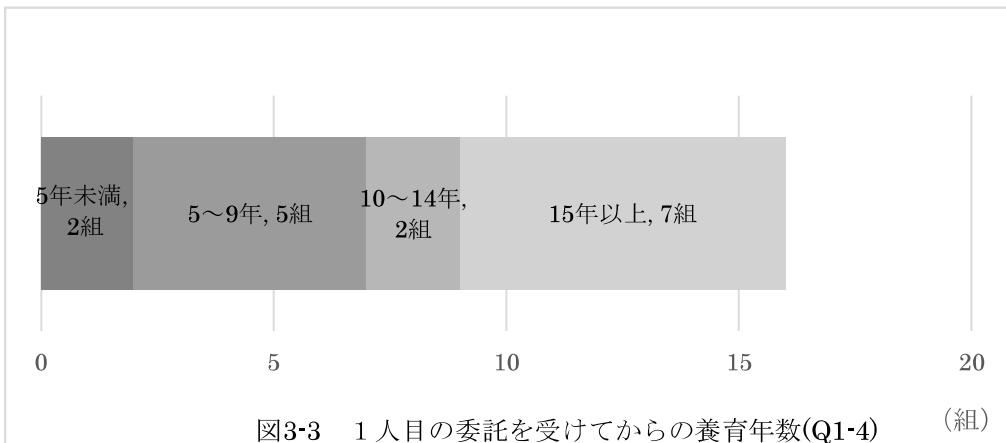
ここではまず、養育経験を尋ねたQ1の回答を整理する。Q1-1. 里親制度を知ったきっかけ(図3-1)では、市の広報誌や里親募集のパンフレットを挙げた里親が6組と最も多い、そのうち2組は、新聞やテレビを通じて里親のことを知り、市の広報誌で制度の詳細を知ったと回答した。続いて多かつたのは、身近に里親をしている人がいた5組であった。そのうち1組は、ラジオで里親制度を知り、興味をもつたところに近所に住む里親子と接したことが、里親制度の良さを実感することへつながり、里親申し込みのきっかけとなっていた。次に多かつた4組は、児童福祉の仕事を通じて里親制度のことを知っていた。その他、

2組は海外で生活した際に里親制度を知ったと回答し、1組は自ら市の窓口に里親について問い合わせ、児童相談所から里親制度に関する説明を受けた。

Q1-2. 里親登録をした経緯（図3-2）は、児童福祉への理解からが12組と最も多く、家庭を必要とする子どもがいることを理解し、力になりたいとの思いから里親に登録していた。子どもを育てたいという理由で里親登録したのは4組であり、実子に恵まれなかつたが子どもを育てたい、あるいは実子を育てた後も子育てをしたいといった理由で里親に登録していた。その他の理由を回答した2組は、実子がきょうだいを欲しがった、里親自身がきょうだいの多い家庭で育ち、にぎやかな家族が好きだったからと答えた。

Q1-3. 里親登録してからの年数は、平均14.31年（1~30年）、Q1-4. 1人目の委託を受けてからの年数は、平均11.93年（1~30年）であった（図3-3）。Q1-5. 現在養育中の児童数は、0から5人の平均1.47人、Q1-6. 短期間預かる特定の児童の人数は、0から8人の平均1.77人であった。Q1-7. 短期や長期を含めこれまでに委託された児童の総数は、3人から90人まで平均23.88人であった（図3-4）。Q1-8. 家族構成では、16組は夫婦で里親をし、2組は単身で里親をしていた。また6組は同居する実子があり、1組は養子縁組した子どもと同居していた。Q1-9. 協力した里親の年齢では、面接に応じたのが里母のみの場合でも里父母の年齢をたずねて算出した。その結果、里父は平均59.1歳（43~71歳）、里母は平均60.2歳（40~71歳）であった。





### 3. 養育する上で助けになる人

面接に協力した18組のうち、ソーシャル・サポートに関する質問に回答したのは17組であった。そのうち録音状態の悪い1組を除く計16組の回答を表3-1にまとめた。ソーシャル・サポートに関する質問に回答しなかった1組は、面接中に里親制度に対する強い思いを自由に語った里親である。

Q2-1. 普段の家事育児の担い手に関する質問では、7組が里母のみ、1組が里父のみと回答し、その他は、里父母(2組)、里母と実子、里母と祖母、里父母と実子、里母と里子など2名以上を挙げた。こうした家事育児を手伝う人がいるかどうかという周辺道具的サポートを尋ねる質問(Q2-2)には、12組が「いる」と回答し、里父や里子、養育援助支援員等を挙げた。養育援助支援員とは、里親家庭の負担を軽減するために設けられた制度で、決められた時間内に里親が生活援助や相談援助を利用でき、援助者への報酬は自治体が負担する。

続いて、体調が悪い時や用事があって家を空けないといけない時に、家事や留守番や子供のお迎えなどを頼める人がいるかどうかといいう直接道具的サポートを尋ねる質問(Q2-3)には、15組が「いる」と答え、里父や実子や里子といった家族だけでなく、近所のママ友達や養育援助支援員、レスバイト先の里親や塾の講師など、地域の人たちを挙げた回答者が9組いた。

家事育児の担い手や協力者や代行者として、4組の里親が里子を挙げたが、その内容は、青年期の里子の自立を見据えて家事を手伝わせたり、委託された里子の居場所を家庭内に作るために、簡単な家事を分担させたりと、養育の一環として行われていた。

里親として生活する中で分からぬことや困ったことがあった時に相談する相手がいるかという、情報的サポートについての質問（Q2-4）には、15組が「いる」と回答し、うち10組は、近所の里親や里親仲間、里親サロンといった里親会を通じて知り合った里親を挙げた。続いて多かった回答は、児童福祉司の6組であった。

不安になったときや愚痴を言いたくなつた時に、話を聞いてくれたり、励ましてくれる人がいるかという情緒的サポートに関する質問（Q2-5）には14名が「いる」と回答した。こちらも里親仲間という回答が7組と最も多いため、児童相談所の里親担当者や係長、児童福祉司といった児童相談所職員を回答した里親も6組と多かった。

ここまで出てこなかつたサポート源の他にも里子の養育で助けになる人がいるかという質問（Q2-6）には、9組が「いる」と答え、保護司や町内会の仲間、知り合いの児童福祉関係者や教員など、里親が個人的なつながりや地域を通じて開拓したサポート源が挙げられた。

これらのサポートの状況をより詳しく整理するため、それぞれの協力者ごとにサポート源とその機能を整理すると、サポート源の数は、4~16までと幅が広かつた。これをサポート源の数として人数にしなかつたのは、挙げられたサポート源の中に里親会や近所の人たち、ママ友達など、複数の人たちを一つのサポート源とする回答があるため、一括りにされたサポート源を1つとカウントしたからである。サポート源の数が最も多かつた里親の回答と最も少なかつた里親の回答を表3-1、表3-2に挙げて比較した。サポート源の数を多く挙げた里親は、子どもをとりまく学校関係者や児童相談所関係者だけでなく、地域生活や自治会で関わりをもつ近隣住民にも里子を養育していることを知らせ、通学途中での声かけなど、地域の見守りを依頼するなどし、養育への助けを求めていた。サポート源の少なかつた里親の場合は、家族や子育て経験を持つ親族など、気軽に用事を頼んだり相談したりできる相手と密に関わりながら養育していた。

各里親の回答を、表3-3に整理すると、少ないながらもそれぞれのサポート源が様々な機能を果たしているケースと、多様なサポート源を活用するケースとが見られた。

養育する上で、「こういう人の手助けも必要」と思われる人がいれば、教えてください（Q2-7）というサポートへのニーズをたずねる質問には、10名が「あり」と回答した。この中で最も多かつたのは、3名が回答した里親経験者やベテランの里親といった養育経験を持つ里親であった。続いて、2名が気軽に相談できる精神科医と回答し、2名は気軽に相談できる心理職と回答した。その他、相談できる弁護士や医師、児相でも里親でもなく里親養育を理解してくれる第三者、里親サロンの時に子どもを見てってくれて行動観察してくれる保育士、親族に有料で家事育児を頼めるシステムなどが挙げられた。そして、いずれのニーズも養育で困ったときや里親サロンに参加した時などに気軽に相談できる点が共通していた。

表3-1 養育に役立つ人として挙げたサポート源が最も多かつた里親の回答

		自分以外の家事育児の担い手	家事育児の協力者	家事育児の代行者	情報的サポート	情緒的サポート	その他のサポーター
家族	里父		○	○			
	実子		○	○			
	成長した里子		○				
地域	地域の保護司				○		○
	豆腐屋さん				○		○
	町会副会長				○		○
	民生委員				○		○
	通学途中に住む人				○		○
	同じ町内の教師夫婦				○		○
ふるさと里親懇談会	ふるさと里親懇談会に来る施設職員				○		
	ふるさと里親懇談会に来る里親				○		
学校	学校の音楽の先生				○		
	学校の校長先生				○		
子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター係長					○	
	子ども家庭支援センター児童福祉司				○		
	子ども家庭支援センター里親担当					○	

表3-2 養育に役立つ人として挙げたサポート源が最も少なかった里親の回答

		自分以外の家事育児の担い手	家事育児の協力者	家事育児の代行者	情報的サポート	情緒的サポート	その他のサポーター
家族	里父		○			○	
親族	親戚のおば			○			
	いとこ3人				○		
児童相談所	児童相談所の担当				○		

表3-3 里親養育の家事育児の担い手とソーシャル・サポート、回答したサポート源の合計

表3-1 里親養育の家事育児の担い手とソーシャル・サポート、回答したサポート源の合計

サポート源 協力者No.	家事育児の 担い手	家事育児の 協力者	家事育児の 代行者	分からぬこと・ 困ったことを尋 ねる人	不安や愚痴など 話せる人	その他のサ ポーター	回答したサ ポート源の合 計
1	里母	里父・実子	里父・実子	保護司・CW他9 名	里親担当・児童 相談所係長	保護司・民生 委員他4名	16
2	里父母	里子	実子	近所の里親	里父・里親担当・ 近所の里親		6
3	里母・母親	里父	里父・実子・ 保育園			保育園	4
4	里母	里子・保育園	里父・ママ 友・塾講師	里父・CW・警察	里父・友達・CW	実子他3名	15
6	里父母		実子・里子2 名	里父・里子・近所 の里親	里父・CW他3名		10
8	里母		里子2名	CW	実子・近隣他2名		6
9	里母	里父	叔母	従姉妹・CW	里父		4
10	里父母・その 他	里父	援助者2名	CW・レスパイト里 親	友達他3名		7
11	里父母		近所の多数 の友達他3名	里親仲間他7名	里親仲間	里親担当・大 学教員	14
12	里母・実子	里父・里子	里父他3名	里親仲間	里親仲間他3名	児相・乳児院	11
13	里母	援助者	義姉他2名	里親仲間他3名	里親仲間他2名		7
14	里母・里子	里父・援助者 2名	レスパイト里親 他4名	里親サロン他1 名	里親サロン	町内会	6
15	里父	里母	学童	里母	里母	海外の友達 他1名	4
16	里母	里父	里父	里親仲間・CW他 6名	高校の教師	中学教師他4 名	13
17	里父母・実 子・姪たち	里父		児相・校長		実子・姪・近 隣	6
18	里母		ママ友達	里親仲間	母親・里親・ママ 友達		4

※援助者:A市の養育援助支援員を指す。里親家庭の養育負担を軽減するため、援助者の訪問による生活援助や法も年所を1日5時間、ひと月10時間(要件によって30時間)を上限に利用できる制度。研修を受けた援助者が、有料で家事育児の援助を行う。

CW: ケースワーカーの略称で、ここでは児童福祉司を指す

レスパイト里親: 里親が一時的な休息(レスパイト)のために委託中の児童を他の里親や一時保護所に預けられるレスパイト制度がある。ここではレスパイトの預け先となった里親を指す。

## 第2項 養育のコツに関する回答の分析

### 1. 養育のコツに対する回答

養育のコツに対する回答は、テーマの一覧を提示し、回答できるテーマを選んで答える形をとった。その結果、テーマごとに回答者数にばらつきが出た。最も回答数が多かったのは、「食生活について」と「ほめ方・しかり方」で14組、続いて多かったのは、12組が回答した「試し行動について」「実親への思いをどう支えるか」「委託後の家庭生活の変化」、次に多かったのは、11組が回答した「養育から学んだこと」、その次は10組が回答した「自身の心身の健康について」、次に9組が回答した「自立支援について」であった。回答者が少なかったのは、6組が回答した「思春期の里子」と4組が回答した「その他」であった。

本研究は、面接から得られたデータを、里親や里親支援者と共有することを目指して整理することを試みた。里親を対象とした面接調査結果を質的研究法（グラウンデッド・セオリー）を用いて分析する研究は、嶋崎(2004)が既に行つたが、結果が抽象的であり、養育実践を行う里親と共有することは難しく、実践に活かせない点が課題であった。そこで本研究では、里親に伝わりやすい形で整理することを目指し、以下の「養育のコツのカテゴリー化」では、具体的な情報が伝わるようなカテゴリー化を試みた。次の「養育のコツのKJ法による分析」では、養育のコツのカテゴリー化の課題を受け、KJ法を用いてデータを整理し、里親に伝わりやすく示せるよう試みた。

### 2. 養育のコツのカテゴリー化

ここでは、回答の情報量（文字数）が比較的多かったテーマから「子どもの実親に対する気持ちをどう支えるか」「思春期の子どもとの関わり方」を選び、質的研究法の分析経験を持つ共同研究者の協力を得て、質的研究法の分析手順に沿いながらも研究を専門としない里親と共有できる具体的な養育方法にまとめることを試みた。

#### 2-1. 思春期以降の里子との関わり

思春期の子どもとの関わり方においても上記と同様の手順で分析を実施した。その結果、<思春期の里子の特徴に対する衝撃><里子の思いを尊重し、成長を促す対応><自立に向けた緩やかな対応>の3つが上位カテゴリーとして抽出された（福島・福島・鶴養, 2013）。その結果は図3-5に示す。

<思春期の里子の特徴に対する衝撃>は、思春期を迎えた里子が改めて直面する課題や、この時期に示す特徴に触れ、里親が受ける衝撃や対応への苦慮などを示す。下位カテゴリーは、〔精神的葛藤への衝撃〕〔対人関係の問題に翻弄〕〔社会的条件の厳しさを心配〕〔自立への焦りに触れる〕からなる。思春期の里子は、自身の置かれた状況を認識し、不安定になったり、18歳で自立しなければならない現実や、自身の抱える心理的な課題に直面するが、里親自身もこうした課題を共有し、共に向かい、衝撃を受けることが示された。

2つ目の<里子の思いを尊重し成長を促す対応>は、思春期の里子に衝撃を受けたり対応に苦慮したりしつつも、里子の思いを尊重し成長を促そうとする対応を表す。下位カテゴリーは、〔里子なりの気持ちを聞く〕〔里子の気持ちや体験に思いをはせる〕〔里子の望む距離感を守る〕〔日頃の信頼関係を重視〕〔限界設定〕からなる。里親は、様々な課題に直面して戸惑う里子の気持ちを受け止め、共感しながらも、里子の望む距離感を守り、関係を維持していた。下位カテゴリーに挙がった限界設定とは、自身をコントロ

ールすることの苦手な里子のために、里親がルールを決めて、時には厳しくルールを守らせるような父性的な関わりをすることを示す。

3つ目の＜自立を見据えた緩やかな支援＞は、〔自立を見据えた支援〕〔自立後も緩やかにサポートし続ける役割意識〕からなり、里親委託が終了する満18歳以降を見据えた支援やその役割意識を示す。里子は満18歳になると児童福祉法の適用から外れ、里親養育は終了する。しかし里親は18歳になった里子との関係を切るのではなく、18歳過ぎても見守る意思があることを里子に示し、自立後も帰れる家であることを示しながら里子と接していた。

## 2-2. 実親をめぐる里親と里子の関わり

「子どもの実親に対する気持ちをどう支えるか」というテーマでは、実親をめぐる里親と里子の関わりに焦点を当て、実親をめぐる里親について述べた語りを抜き出し、簡単な記述コードを付け、コードの特徴を整理し、類似するコードをまとめた下位カテゴリー、より抽象的で包括的な上位カテゴリーを作成した。その結果、上位カテゴリーとして、＜痛切な共感と複雑な気持ち＞＜里子を守る対応＞＜里親のまなざし＞の3つのカテゴリーが抽出された（福島・福島・楠原, 2013）。得られた上位カテゴリーと下位カテゴリーとその具体例は表3-4に示す。

＜痛切な共感と複雑な気持ち＞は、実親との間に強い情緒的な結びつきをもつ里子に、里親が痛切に共感する思いと、実親との不安定な交流によって里子の気持ちが揺れることについて、里親が実親へネガティブな思いを抱いたり、実親から振り回されたりする感覚を示す。下位カテゴリーは、〔実親に振り回される感覚〕〔里子への痛切な共感〕〔枠組みの維持の難しさ〕〔実親なりの思いや背景にも思いを馳せる〕を含む。里親は、本来実親とは関わらないことになっているが、実親と関わらざる状況になることもあり、実親の影響力が養育生活にもおよび、里親の考え方や信念を守りながら養育する難しさを感じていた。そして里子が実親に対して抱く感情が、無関心であれ強い愛着であれ、里子の思いに痛切に共感し、実親にも養育委託に至る背景や里子への思いがあることに思いを馳せることもあった。

2つ目の＜里子を守る対応＞は、里親が里子を守るために、里子の実親への思いをどのように扱い、支えているか、そしてどのように実親との交流をサポートしているかを示す。これは、〔実親の悪口は禁句〕〔実親の話題に触れることの慎重さ〕〔実親に里子の頑張りを知らせる〕〔実親の愛情の記憶を根付かせる〕といった下位カテゴリーからなる。里親は、様々な感情を抱えながらも、里子に対して実親の悪口は言うまいとし、実親の話題に触れることに慎重であった。実親のことを知りたがる里子に対しては、里子の思いを尊重しつつ、里子の発達段階や家庭復帰の見込みに合わせながら慎重に実親の話題に触れ、里子がもつ実親イメージを見守っていた。里子の中で実親像が美化されていく中、ありのままの実親を受け止められるよう、里親が抱いた印象や評価ではなく、淡々と事実のみを伝えるといった工夫も述べられた。さらに実親と積極的に関わろうとする里親もあり、里子の頑張りを実親に知らせることもあった。また、実親の愛情の記憶を根付かせることを意図して、里子に実親なりの大変さを伝えたり、実親との楽しかった記憶を話させたり、里子の名前に込められた意味を伝えるなどしていた。しかし、実親が里子を委託したことどう受けとめるかは里子に委ね、里子が抱く複雑な気持ちを尊重しようとする態度もみられた。

3つ目のカテゴリー＜里親のまなざし＞は、里親が養育を続ける基盤になる、里子と実親の将来も見据えた里親の視点や養育の姿勢を示したものである。下位カテゴリーは、【実親と関わり続ける覚悟】【実親のサポートの志向性】【実親と里子の関係改善への役割意識】からなる。例えば、表3-2で引用した逐語は、里親が、里子の実父に会いたいという気持ちを支えながら、同時に実父の子育てに参加しているという認識も支えていることが分かる。ここでは、里親が里子や実親のために日々努力を続けている背景にある、里子の幸せや成長を願い、里子と実親の将来も見据えたまなざしがあることが見出された。里子のために実親と関わり、実親を支え、実親子間の関係改善の余地があれば厭わず役割を果たしたいという姿勢の強く感じられる回答が多かった。

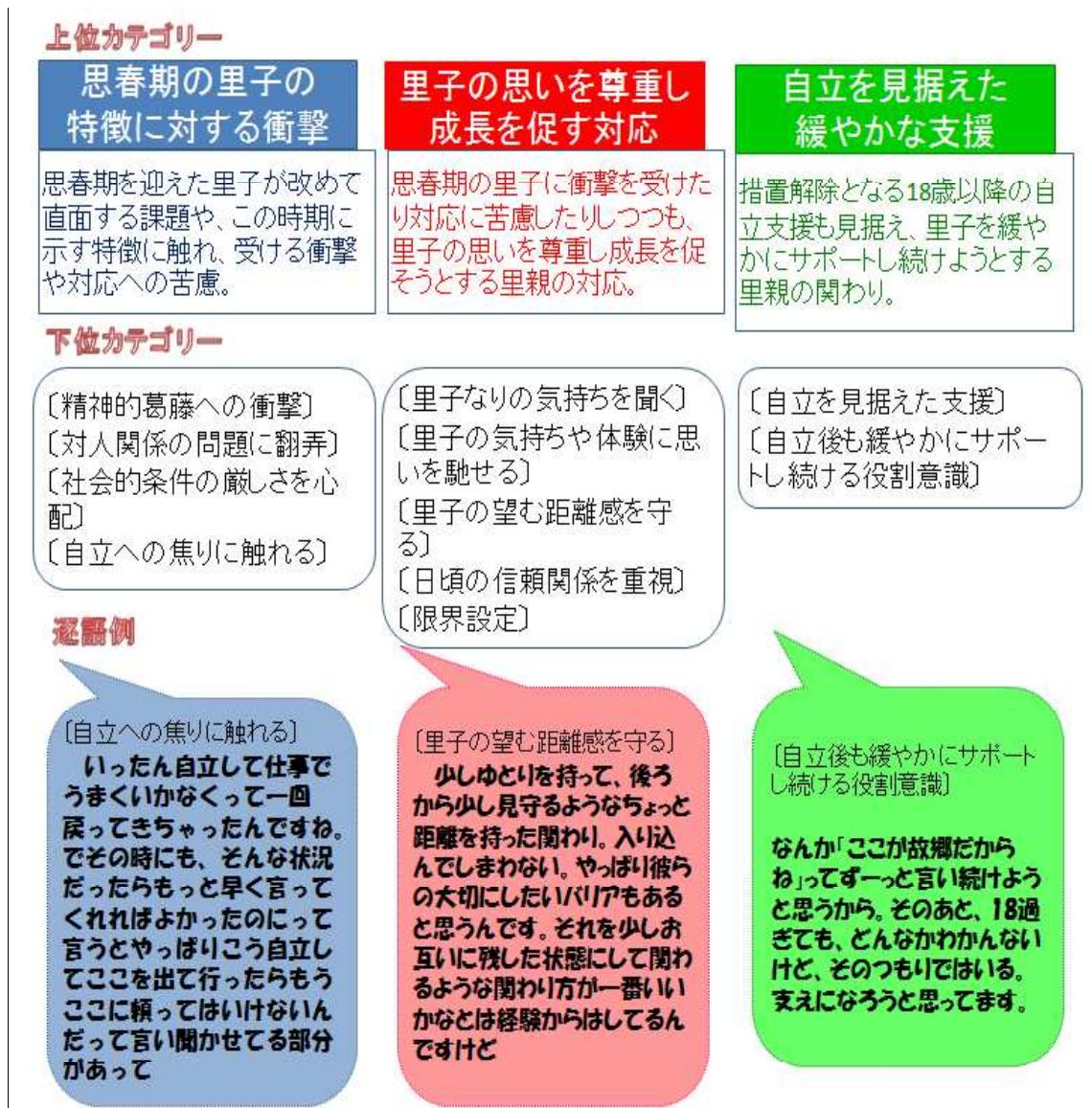


図3-5 思春期以降の里親養育における里子との関わりの苦労と工夫（福島・福島・鶴養, 2013）

表 3-4 実親への気持ちをめぐる里親と里子の関わり

上位カテゴリー	下位カテゴリー	具体例
<b>痛切な共感と複雑な気持ち</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実親への率直なネガティブ反応</li> <li>・実親に振り回される感覚</li> <li>・里子への痛切な共感</li> <li>・枠組みの維持の難しさ</li> <li>・実親なりの思いや背景にも思いを馳せる</li> </ul>	<u>実親に振り回される感覚</u> :「うちに来て1年近く経ってから、お父さんと初めて面会…やっと面会できたんですけど。そのあと泣いて、すごく不安だったの。(中略)あてにならない親なんでいつ会えるか分かんないんですけどね。その時の気分で、すぐ会いたいって言ったり。それから、ずっと(里子を)ほったらかしたりで、ずっと連絡ないんですよ。」
<b>里子を守る対応</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実親の悪口は禁句</li> <li>・実親の話題に触れることの慎重さ</li> <li>・実親を知りたい思いの尊重</li> <li>・伝え方の工夫</li> <li>・実親とも積極的に関わる</li> <li>・実親に里子の頑張りを知らせる</li> <li>・実親なりの大変さを里子に伝える</li> <li>・実親の愛情の記憶を根付かせる</li> <li>・実親のジャッジは里子に委ねる</li> </ul>	<u>実親の話題に触れることの慎重さ</u> :「子どもの方から自分の親に関しての話題をぽろっと言うこともあるんですけど、あまりこちから実親に対する質問は一切子どもにはしないんですね。(中略)出てきたら受け止める。」 <u>実親を知りたい思いの尊重</u> :「産んでくれたママに会いたいって、うちに来て半年くらいの時に言ったから、なんて答えてあげようと思って。『おばちゃんも会ってみたい』って言ってみたら『どうして?』って。『だってあなたみたいないい子を産んでくれたんだもの。いいお母さんだと思うよ』って。」 <u>伝え方の工夫</u> :「どういう親であるのかをだんだん子どもも分かってもらわないと、どんどん美化しちゃう。だから、やっぱ実像を。約束したけど来なかつたとか、そういう、事実をありのままに受け入れることも子どもは学んでいかなきゃいけない。だから私も今は言うようにしてます。ただ悪口は言わない。」
<b>里親のまなざし</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実親と関わり続ける覚悟</li> <li>・実親のサポートの志向性</li> <li>・実親と里子の関係改善への役割意識</li> <li>・里子の幸せや成長への願い</li> </ul>	<u>実親と里子の関係改善への役割意識</u> :「パパは会う時はいつも遊んでくれるいい人だよって、パパに会うっていうことを嫌がらないようにします。モチベーション上げる役割はこちらもあるんですけど、それプラスお父さんのモチベーションも上げないといけないんですよ。親子二人で会わせつつ、お父さんがいてくれるおかげでこの子こんなになりましたよって、要するにお父さんをその子育てから除外しないっていう、お父さんあっての私たちであり、お父さんあってのこの子なんだってところは常日頃言うように。(中略)お父さんが機嫌良く来てくれれば子どもも嬉しいし」

福島・福島・楠原(2013)をもとに里親向けに作成した資料「里親さんを対象とした面接調査 研究成果報告書・1」(福

島・鶴養, 2014) より引用

### 3. 養育のコツの KJ 法による分析

養育のコツのカテゴリー化では、質的研究法の手順を踏みながらも、具体的な養育方法を示せるようにカテゴリー化した。しかし、具体的な情報を盛り込んだことにより、質的研究法としては分析が不十分な印象をもたらすこと、また里親や里親支援者と共有するにはさらに具体的な情報が必要であることから、より関係者と共有しやすい分析方法と結果の提示を試みることとした。ここでは「ほめ方・しかり方」と「試し行動」のテーマに関する回答を KJ 法で分析する。

#### 3-1. ほめ方と叱り方のコツ

KJ 法による分析を実施するため、まず表 3-3 のように該当するテーマの逐語記録を逐語記録の欄に入力し、そこから具体的方法を示す逐語記録を面接記録からピックアップし、背景にある考え方や方針を抜きだした。里親の語る養育のコツは、情報量が多かったため、できるだけ具体的に養育方法を引き出すため、具体的方法と背景にある考え方や方針を分けた（表 3-5）。この作業は筆者を含めた研究者 2 名で行った。この作業から得られた養育の具体的な方法を 1 つずつカードに書き込み、次に類似するものを集め、それぞれのグループを表す表札をつけ、さらに類似する小グループを集め、中グループ・大グループへとまとめた。その結果、ほめ方・叱り方では、<ほめ方と叱り方を含めたコツ><ほめ方のコツ><叱り方のコツ><ほめる・叱る以外の方法>の 4 つの大グループに分類された。そしてグループごとの関係を里親にも分かるような形で図解したものが、図 3-6 である。具体的なコツについては、複数の里親が類似した回答をしていたことから、同じ回答をした里親の人数が分かるよう、里親向けの資料として作成する際に、人数も書き入れた。

表 3-5 逐語記録から KJ 法に用いるデータを抽出するための作業例「ほめ方・叱り方」から

逐語	具体的方法	背景にある考え方や方針
例えば学校から連絡が入って、実は今日学校でこういうことがありました、もう先生には平謝りですみません、帰ったらちゃんとと言つときますからと言って本人が飄々と帰ってきて、「今日先生から電話があったんだけど、もう一度説明してくれる?」って言って。この辺まで怒りたい気持ちがあるんだけれども、何があったのか説明してって言って。そしたら本人は怒られるとは思ってるとか思うんですけど、でもやっぱり言いたい部分も説明したい部分もあって、今日何々が何々でよう、とか言って。だから、いきなり感情から先じゃなくって一体何があったのって言う、これがもう口癖でしたね。(中略)ここに来るまでの生活って、自分の説明どころか、頭ごなしに怒られたり、殴られたりとかってしてたと思うんで、その繰り返しは絶対にしてはいけないと思うんで・・・	怒りたい気持ちを抑えて、まず「何があつたのか説明して」と話す。感情から先ではなく、子どもの言いたいことや説明したいことを先に聞く	里親家庭に来るまでの生活は、自分の説明を聞いてもらはず、頭ごなしに怒られたり殴られたりしていただろうことを認識。それの繰り返しは絶対にしてはいけないと思う。

### 3-2. 試し行動への対応

試し行動への対応についても、ほめ方・叱り方と同様の手順で KJ 法による分析を行った。その結果、<その行動と向き合った><その行動を続けて欲しくない時の対応><日常生活での関わり>という 3 つの大グループに分類された（図 3-7）。これらのグループ名も、できるだけ里親に具体的な方法が伝わるよう同じ方法を挙げた里親の人数を入れ、また試し行動についての結果には、<目の前の子どもに合わせて判断するので一概にこうした方がいいとは言えない>というコメントも重要な視点であると判断して図 3-7 に書き入れた。

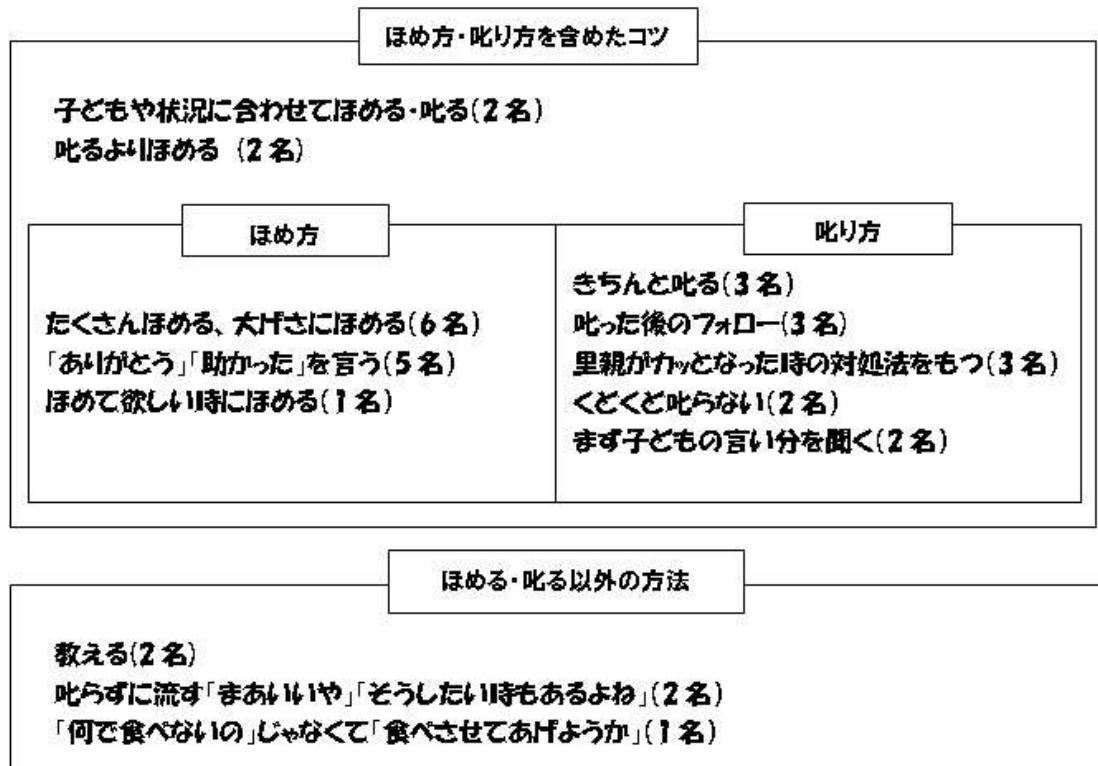


図 3-6 ほめ方・叱り方についてのコツを KJ 法で分析したもの（福島・鶴養, 2014）

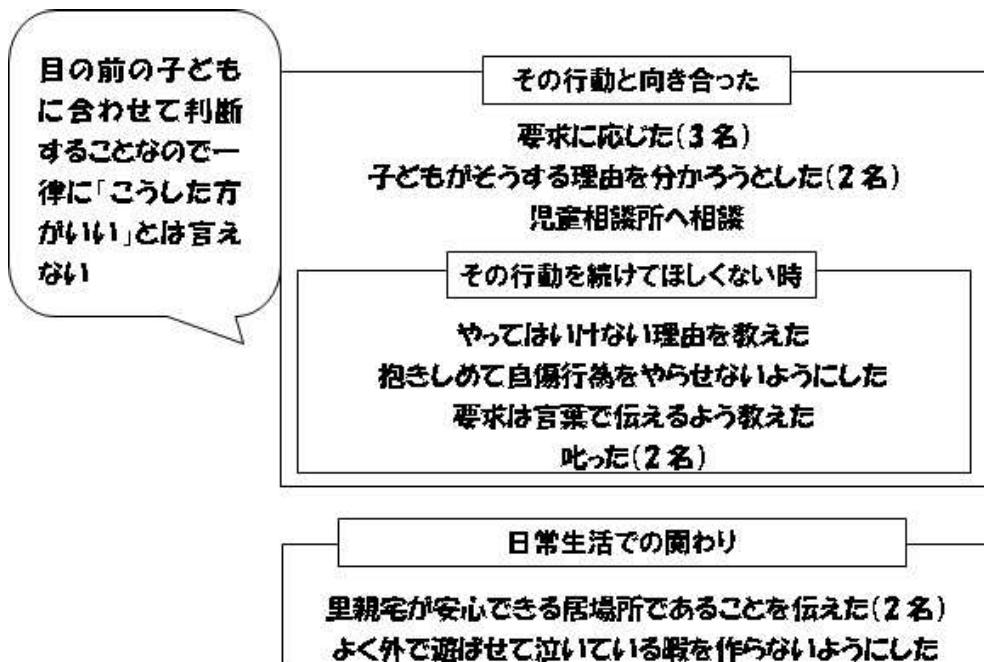


図 3-7 試し行動に対する対応を KJ 法で分析したもの（福島・鶴養, 2014）

### 第3項 里親・里親支援者へのフィードバックとその反応

ここまで分析した段階で、協力者に一度フィードバックして反応を確認した上で、分析方法を再度検討できるよう、フィードバック資料を作成し（資料：福島・鶴養(2014) 里親さんを対象とした面接調査研究成果報告書・1）、面接に協力した里親と里親支援者へ送付した。面接に協力した里親にはその里親の面接逐語記録も添付し、さらに面接内容に対する筆者の感想とお礼、フィードバック資料の中でどう引用したのかを記した手書きの手紙をつけて送付した。

フィードバック資料では、カテゴリー化した分析結果については、具体的な情報が伝わるよう、結果の中に逐語記録を入れた（表 3-2）。KJ 法の分析結果についても、図だけでなく、それぞれの内容を示す逐語記録や里親の養育方針、それに対する心理学的視点からの肯定的な意味づけを入れた解説をつけた。引用する逐語記録には、A さん B さんなどと実名が出ないようにアルファベット表記にしつつ、協力した里親全員分の記録が載るよう作成した。

そして、協力した里親にフィードバック資料を送付した後は、5 名の里親から手書きの手紙、1 名の里親から子どもの写真が添付されたメールが届き、仲介した里親支援者からも 3 枚に渡るお礼や里親支援への思いが綴られた手紙が届いた。里親からの手紙の主な内容には、自分の経験が役立ち嬉しい、夫婦の経験が形に残り感謝している、他の里親の言葉が参考になった、といった記述がみられた。また、自らの養育方法について「我が家流の子育て」「うちだけかもしれない」と思っていたが、同じ意見を持つ里親が他にもいることに驚いたという感想もあった。これらの反応から、協力者である里親・里親支援者にもフィードバック資料の内容は概ね伝わり、好意的に受け止められたといえる。

## 第4節 考察

本研究の目的は、里親のニーズに即したコミュニティ・リサーチを試み、里親との協働関係を通じて、そのコミュニティの里親が抱える課題やニーズを明らかにし、それらの解決策をコミュニティに内在する資源から引き出し、さらにそれを里親と共有することであった。ここではまず、里親のニーズに即した面接を実施するまでのプロセスを整理し、次に面接から明らかになった協力者の特徴とニーズを述べる。さらに、養育のコツに関する分析方法や分析結果を考察し、最後に本研究のコミュニティ・リサーチとしての成果と課題を検討する。

### 第1項 面接を実施するまでのプロセス

本研究は、里親のニーズに即したコミュニティ・リサーチを目指し、里親が抱える課題やニーズへの解決策をコミュニティに内在する資源から引き出せるよう、里親の特徴やニーズをもとに、里親のニーズに沿うかどうか、里親へのエンパワメントとなるかどうかを検討しながら組み立てた。ここでは、面接実施までのプロセスをコミュニティ・リサーチの視点から考察したい。

本研究は、協力を依頼する地域を選定する段階で、全国の里親養育に共通する課題を抱えながらも、高い里親委託率を維持するA市に協力を依頼し、A市の里親に内在する資源を引き出すこととした。

表3-6 A市の里親の特徴と潜在する特徴・ニーズをもとに、調査の枠組みを設定するまで

①A市の里親の特徴	②潜在する特徴・ニーズ	③調査の枠組み	④期待される効果
里親委託率が高い	多様な里子養育を里親の養育力と里親会活動で支える	養育経験をもつ里親へ協力を依頼(里親支援者へ推薦依頼)	養育のコツ(リソース)を引き出せる=エンパワメント
標準的な支援体制	心理的支援へのニーズ	面接調査	個別に話を聞ける貴重な場となる
広報活動に積極的	里親を知ってほしい 里親の理解者・支援者を増やしたい	・学生調査員を導入 ・養育への協力者をたずねる ・支援へのニーズをたずねる	・学生への広報効果 ・養育のコツを学生に伝授するという意義 ・里親が開拓した地域資源が明らかになる =エンパワメント ・ニーズの開拓

そして次に、A市の里親の特徴とニーズに合わせて調査の枠組みを設定した。表3-6は、そのプロセスをまとめたものである。A市は里親委託率が高いものの、養育支援体制は他都市と比べて特化しているわけではなかった。よって里親養育の全国的な課題にある、心理的支援へのニーズが潜在し、多様な子どもの養育を、里親会活動や里親個人の養育力が支えている可能性があると考えた。そこで、潜在する心理的支援へのニーズに対しては、面接法を用いて個別に話を聞いて受け止めるという機能を加えた。さらに面接には、養育する上で助けになる人をたずねる質問や、養育のコツをたずねる質問を用意し、養育経験をもつ里親から、養育上の課題を乗り越えるためのアイデアやコツを引き出し、里親自身が自らのリソースを認識して自信を高められるよう構成し、里親のエンパワーメントを目指した。

さらに、広報活動に熱心なA市里親会は、里親の理解者・支援者を増やしたいという目的で広報活動をしていることから、里親の理解者を増やしたいというニーズに応えるため、里親と接点のなかつた学生たちを調査員として登用した。そうすることにより、学生にとっては里親経験者から里親養育の実際や子どもの養育のコツを教えていただく場となり、里親にとっては、若い学生へ養育方法を伝授しながら、里親制度の実際を知ってもらうという意義が加わった。

## 第2項 面接に協力した里親の特徴とニーズ

### 1. 里親になった経緯

厚生労働省（2009）の里親2626名を対象とした調査によると、里親を申し込んだ動機は「児童福祉への理解から」が37.1%と最も多く、続いて「子どもを育てたいから」31.4%、「養子を得たいため」21.8%が多かった。この全国のデータに比べると、本研究の協力者は、18組中12組（66.7%）が児童福祉への理解から里親になっており、養子を得たいという理由で里親になった人が含まれていない。里親による広報活動が活発なA市には、里親養育の実情を理解した上で里親になる人が多いという背景もあるだろう。それに加えて、養子を得たい理由で里親になる人はいるものの、養子の要件に合う子どもが少なく、養子を育てる人はごくわずかであることや、養子縁組後には児童相談所との関わりがなくなることから、養育経験者に協力を依頼した今回の面接に挙がらなかつたのだと考えられる。

里親制度を知ったきっかけに、身近に里親がいたと回答する人が多かったのも、本研究の協力者の特徴である。これは、A市の里親の多くが、里親であることを地域に周知しながら養育してきたことにより、里親をとりまく地域住民の中から新たな里親が増えてきた可能性が考えられる。協力者の養育した児童数や里親としての経験年数には、かなりの幅があるものの、多くの児童を育て、長い養育経験を積んだ里親が多く含まる。養育した児童数が全体的に多いのは、A市で実親が養育できない時の短期間の委託や、一時保護委託など、様々な形で里親委託が実践されていることを示すと同時に、協力者となった里親が長年にわたり、多様な子どもたちを受け入れ、養育してきたことを示している。コミュニティ・リサーチでは、問題や困難を抱えながらうまく乗り越えた人々によるアイデアや解決法が重視されるが、職員のバーンアウトが起こりやすい児童福祉領域において、長年に渡り様々な児童との関係を築き、養育を続けてきた里親から、経験やコツを引き出すことの意義は大きい。

## 2. 回答した里親を取り巻くソーシャル・サポート

里親家庭における家事・育児の主たる担い手は、半数近くが里母のみと回答したが、里父や実子、里子など2名以上で担う里親家庭も半数を占めた。さらに家事育児の協力者や代行者など、周辺道具的サポートや直接道具的サポートまで含めると、養育援助支援員や親族にまで広がった。里母が主たる家事育児を担いながら、里父や親族、近隣の協力を得るのは一般的な子育て家庭と同様であるが、養育援助支援員をサポート源に挙げた里親も2組おり、これは里親家庭ならではのサポート源である。

しかし、ここで挙げられた養育援助支援員は、制度を利用して見知らぬ援助者に依頼したのではなく、いずれも個人的につながりのあった近隣住民に、養育援助支援員の講習の受講と登録を依頼した経緯があり、制度を利用しながら、里親が知り合いに有償の支援を気兼ねなく頼める関係を築いたものであった。

情報的サポートや情緒的サポートでは、里親仲間や児童相談所職員など、里親ならではのサポート源が多いが、近隣住民や友達、学校教員など児童福祉関係者以外の支援者も挙がった。里親のソーシャル・サポートに関する先行研究で挙がったサポート源（里父、里親会、専門家）と比べ、今回の協力者は、里親であることを地域に広く周知しながら支援を得られる関係を築くという特徴がある。

今回の分析には加えなかったが、ソーシャル・サポートを得る工夫も、里親と里親をとりまく周囲の人たちとの具体的な関わりを知る上で有効だといえることから、逐語記録をもとに情報を集約することを今後の課題としたい。

## 3. サポートへのニーズ

サポートへのニーズに関する質問には10名が回答し、里親経験者や気軽に相談できる精神科医や心理職、弁護士などが挙げられた。こうした専門家を挙げた回答者は、いずれも“気軽に相談できる”専門家として回答した。そして彼らに期待する支援として「里親の立場に立って話を聞いてほしい」「専門的なアドバイスがほしい」といった支援を挙げた。A市の里親養育を取り巻く専門家は、児童福祉司や児童心理司、児童相談所に所属する精神科医や弁護士が既にいる。しかし、「気軽に相談できる」という前置きを入れた専門家がニーズとして多かったのは、今いる専門家に気軽に相談できていない可能性を示す。

里親を支援対象と位置づけた厚生労働省（2002）の通知では、里親対応専門員は非常勤と規定され、相談事業に対する国からの助成は年間100万円と専門性の高い相談員を配置できる枠組みではなかった。その後、児童養護施設に里親支援専門員が配置されるなど、里親支援の枠組みは拡充しつつあるが、養育支援をケースワークの専門家の役目とする点は変わらない。そのため、里親が養育上の悩みを相談すると、里親子関係の不調と判断されて、里子の一時保護や施設入所といったケースワークにつながるおそれがあるため、気軽に相談することができないのではなかろうか。

今回協力に応じた里親も、「相談する相手を間違えると、子どもを引き上げられるかもしれないから」と、養育上の愚痴や悩みは、里親仲間や非常勤の里親対応専門員に話し、児童福祉司に伝える情報は慎重に選ぶなど、相談内容が子どもの処遇に影響しないよう気を配る様子がみられた。したがって、子どもの処遇を心配せずに困ったことや悩んでいることを気兼ねなく相談できる専門家や、養育方法に関する相談のできる専門家が、現状の里親支援に欠けている可能性があり、処遇に関わらない立場の専門家によるカウンセリング機能やコンサルティング機能が、今後の里親支援に求められるといえる。

### 第3項 コミュニティ・リサーチとしての成果と課題

#### 1. 協力者へのエンパワメント

面接に対する里親の反応は、複数の里親から広報誌の切り抜きや本、日記などの資料提供があるなど、協力的であった。こうした協力的な姿勢は、年齢の若い学生が「教えていただく」という姿勢で面接調査に臨んだため、里親は若い学生に自らの養育経験や知識を教えるという立場で、積極的に話ができるのだと考えられる。特に大学や地域への広報を積極的に担ってきたA市の里親にとっては、学生に話をするという枠組みが、違和感なく受け止められたのだろう。

面接時間は、1時間弱から2時間半と幅があり、質問項目とは別に話したい内容を自由に話した里親ほど面接時間は長かった。質問項目以外で話した内容は、日頃里親が考えていることや養育経験から感じたこと、気づいたことなどが多く、日頃、支援者と個別に話をする機会の少ない里親にとって、この面接調査が、日頃の思いを話せる貴重な場となったことが考えられる。こうした里親の反応は、A市の里親のニーズに即して組み立てた研究アプローチが、A市の里親支援に欠けていたカウンセリング機能を補う一助となつたといえる。

従来の里親支援は、児童福祉司などケースワークの専門家が中心となって行ってきたため、面接時や訪問時に里親が養育上の悩みを相談すると、里子の一時保護や施設入所といったケースワークにつながることも多く、里親が養育上の悩みを相談しにくいことが指摘されてきた。本研究の面接は、話した内容が里子の処遇に影響するおそれがなく、調査員がどんな話も評価や批判、指導することなく受容的に耳を傾けたこともあり、里親にとっては、ありのままの心情を吐き出せる場としても機能したといえる。「言いたいことが言えてすっきりした」「好きに喋ってしまって良かったでしょうか?」といった感想や、好意的な反応が多かつたこともそれを裏付ける。

また、面接場面では、多くの里親が養育方針や養育方法の中で確固たる信念をもって話せる情報がある一方、自らの経験談について「我が家流なので皆さんの役に立つかどうか」「自分でこれで良いと思ってやってきたけど、これから子どもがどうなるかは分からぬ」「うちのやり方なので、参考にならないかもしれない」と自信のなさを示す言葉が多く出た。筆者から見ると養育経験豊富なベテランの里親であっても、自らの養育方法に価値を置き、自信をもって話しているわけではない様子がうかがえた。複雑な家庭的背景や発達上の課題、養育上の困難をもつ子どもを育てる里親にとって、ある対応がうまくいくても、その子どもがその先どうなるかは分からず、同じ方法が他の子どもには通用しない場合もある中、これが正解だと思える状況にはなりにくいことが、自信のなさの背景として考えられる。こうした里親の置かれた状況を考えると、本研究の面接を通じて里親を養育経験者として尊重し、養育のコツ等を教えていただき、その情報に肯定的な解釈を加えてフィードバックできたことは、里親のエンパワメントになつたといえる。

#### 2. 面接から得られた情報の分析とフィードバック

面接から得られた情報についてはまだ分析が途中段階にあり、課題が残されている。面接では、こちらが用意した質問項目以外にも、行政に対する要望や里親の役割に対する考え方など、多くが語られたこと

から、今後の里親養育支援に活かすためにも、これらの情報を集約し、里親・里子の利益につながる形で発信する方法を検討していきたい。

養育のコツに関する分析も課題が残されている。コミュニティ・リサーチでは、コミュニティに役立つ成果をフィードバックすることが重視されるが、協働的アプローチの限界として Dalton, Elias & Wandersman (2001)が指摘するように、コミュニティ・リサーチが求める成果と、大学などの研究機関が研究成果とみなす出版物との間にはギャップがある。コミュニティが求める成果を得るには、多くの人の関わりが必要となり、時間もかかる。本研究もまた、里親を取り巻くコミュニティに役立つ知見を得ることと、学術的研究としての成果を得ることを両立させる難しさに直面し、その狭間で、どっちつかずの分析方法をとることとなった。

最初に試みたカテゴリー化では、質的研究法と同様の手順を踏みながら、具体的な養育方法が分かるようなカテゴリー名をつけたため、一般的な質的研究法の手順と比べると、抽象的にカテゴリー化する作業が不十分であり、学術的研究として位置づけることが難しい点が課題となった。また養育に役立つ情報として整理することを目指したため、下位カテゴリーは、具体的で里親にも比較的理 解しやすいカテゴリー名をつけたが、上位カテゴリーは先行研究と同様に、抽象的で里親には伝わりにくいものとなった。フィードバック資料においても、学会発表で用いた資料をもとに作成し、里親に伝えるために逐語記録の引用も加えたが、専門用語の解説や結果の記述が不十分であり、研究を専門としない里親や里親支援者には伝わりにくい内容となった。カテゴリーに分類したことと、養育のコツの全体像を捉えるには良い方法であるため、結果の整理の仕方と伝え方に改良が必要であった。分析方法そのものが、具体的な養育のコツを里親と共有するという目的にそぐわなかつたため、目的と分析方法のミスマッチであったといえる。

里親・里親支援者との共有を目指して実施した KJ 法は、養育の具体的な方法を明示することができ、本研究の目的に沿った知見が得られた。また、フィードバック資料の解説部分では、それぞれの養育方法に肯定的な意味づけしたことから、回答した里親の養育方法を肯定し、エンパワメントする内容になった。しかし、面接の中で里親も話したように、実際の養育では、目の前の子どもや状況に合わせて対応することが多いため、実際に養育中の里親が困難に遭遇した時、どうすればよいかの方向性も示せるよう、この結果を里親がどう受け止め、どう役立てればよいかを提案することも必要である。今回分析を行っていない食生活や児童との関係作りについてのテーマもこれまでの課題を踏まえて分析を行い、フィードバックすることが今後の課題である。

さらに、今後分析した成果を里親や里親支援者と広く共有できるようにするためにには、どのような形でどこに発信していくかということも検討課題である。極論を言えば、手を加えて分析し、専門用語が混ざった研究報告よりも、得られた逐語記録をテーマごとに一読できる方が、養育の役に立つ感じる人もいるだろう。日本の里親研究では、養子と里親を考える会や、日本フォスターケア研究会のような里親養育に関する知見を研究者のみで共有するのではなく、里親や里親養育に関わる実践者とともに共有し、議論する場が設けられている。本研究は、これまで研究者や専門家の集まる場でのみ発表していたが、養育実践者の集まる場で議論を重ね、養育実践に役立つ知見をどう積み上げるかについても検討しなければならない。

この他、今回 KJ 法での分析を行った試し行動については、試し行動という概念そのものが学術的に位置付けられていないことから、どのような行動を試し行動とみなし、どのような対応をしているのかといった点からの精査も今後の課題である。今回の面接から得られた情報にも、従来の試し行動の概念に当てはまる行動もあれば、精神障害や発達障害の疑われる行動や自傷行為等、より病理水準の重い行動も含まれていた。試し行動に関する学術的位置づけを試みると同時に、どのような行動を試し行動とみなすのか、またそうした行動への対応をどうすべきかについて、それぞれの事例を確認しながらより深く検討しなければならない。そのためには、今回集めた情報だけでなく、別の地域でもさらに協力者を募り、情報を集めることも今後の課題としたい。

### 3. コミュニティ・リサーチとしての機能と課題

対象とするコミュニティのニーズに合わせて計画を進める手法を、コミュニティ心理学ではニーズ・アセスメントと呼ぶ。Altschuld & Witkin(2000)は、ニーズ・アセスメントを「ニーズを特定し、分析し、優先順位をつけ、順番に優先度の高いニーズの解決策を特定し、実行するプロセス」としている。ニーズ・アセスメントでは、関係者間の情報交換や既存の統計データをもとにコミュニティの特徴を捉えることが初期段階のプロセスとされる。

本研究の場合、筆者が既に里親支援経験があり、日頃から里親支援者との関わりや問題共有を行っていたため、現場と共有した情報を、文献研究や里親委託に関する統計データと照合させながら、A 市の里親会というコミュニティの特徴とニーズを整理した。そして、ニーズに応えられる研究方法を選択した。面接調査という方法を選び、学生を参加させたことは、A 市の里親の「多くの人に里親養育を知ってほしい」というニーズと「話を聞いてほしい」というニーズの両方に応える形となった。調査に参加した学生は、面接と記録作成を含めて計 21 名集まり、広報としての成果もあった。さらに、面接では、里親から支援に対するニーズを聞くことができ、研究プロセスそのものがニーズ・アセスメントとしての機能を果たしたといえる。

里親のニーズを取り入れ、里親や里親支援者との協働関係を構築した研究の進め方は、研究と支援・介入を両立させる方法を提案すると同時に、心理学的研究が困難であった日本の里親養育現場で、心理学的研究者が役割を果たすためのアプローチ法を提案するものである。

しかし、里親養育の課題の解決策を里親に内在する資源から引き出すことを目指したもの、里親から引き出された全ての情報を集約するには至っていない。したがって本研究は、ニーズ・アセスメントとコミュニティ介入としての側面が強い。本研究をコミュニティ・リサーチと呼ぶには、本研究から明らかになった A 市のニーズをもとに、A 市の里親が抱える課題に共に取り組むこと、あるいはさらなる研究成果を出し、コミュニティに役立つ形でフィードバックすることが課題となる。

### 第3章引用文献

Dalton, J. H., Elias, M. J. & Wandersman, A. 2001 *Community Psychology: Linking individuals and communities*. Wardsworth, Thomson Lerning.

江崎伸介 2009 里親の養育観に関する一考察—里親の心理的葛藤とソーシャルサポート形成の視点から— 『臨床心理学研究(7)』 53-71.

Fukushima, S., Fukushima, M., & Kusuhara, Y. 2013 Relationships between foster parents and foster children over feelings towards the birth parents—Interview survey for foster parents—. International Academy of Family Psychology. 7th Conference, 99-100.

石川利江・井上都之・多賀谷昭・岩月和彦・Caroline M. White・池田紀子・奥野茂代・ 1999 在宅介護者ソーシャル・サポート：測定尺度開発の試み 長野県看護大学紀要 1 34-41.

Kloos, B., Hill, J., Thomas, E., Wandersman, A., Elias, M. J & Dalton, J. H. 2012 *Community Psychology: Linking individuals and communities 3<sup>rd</sup> edition*. Wardsworth, Cengage Lerning.

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課 2009 児童養護施設入所児童調査結果の概要  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jidouyougo/19/index.html>

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2012 里親及びファミリーホーム養育指針 II部各論 1. 養育・支援  
(6) 4. 子どもの自己形成子どものルーツと実親との関係事例 「生き立ちを子どもとともに受け止める重要な性」 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/tuuchi-56.pdf#search=%E5%8E%9A%E7%94%9F%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%9C%81+%E9%A4%8A%E8%82%B2%E6%8C%87%E9%87%9D+%E9%87%8C%E8%A6%AA>

箕口雅博 2007 コミュニティ・リサーチ. 日本コミュニティ心理学会（編） コミュニティ心理学ハンドブック. 354-376. 東京大学出版会.

御園生直美 2002 里親養育についての考察—里親養育の特徴とその親意識について—. 親密圏の現代的変容—家族関係を中心にして—, 千葉大学社会文化科学研究科研究プロジェクト報告書, 41, 20-36.

森俊夫・黒沢幸子 2002 <森・黒沢のワークショップで学ぶ>解決志向ブリーフセラピー ほんの森出版.

Rappaport, J. 1984 Studies in empowerment: Introduction to the issue. *Prevention in Human Services*, 3, 1-4.

嶋崎恵子 2004 里親養育における子どもの受入れプロセス お茶の水女子大学心理臨床相談センター紀要(6) 79-92.

全国里親委託等推進委員会 2014 里親リクルートに関する調査報告書（中間報告），平成26年度調査報告書, 111-140.

資料 里親・里親支援者へ送付したフィードバック資料  
(フィードバック資料次頁以降は、資料の目次とページ番号を入れ、本論文のページ番号は挿入していません)

## 里親さんを対象とする面接調査（2011年）にご協力いただいた皆様へ

このたびは里親さんを対象とする面接調査にご協力いただき、ありがとうございます。  
おかげさまで、今後の里親養育や里親支援に役立てられるような貴重なお話をうかがえました。大変遅くなりましたが、調査後から2年間の間に得られた研究結果についてご報告させていただければと思います。  
まだまだ課題は残されていますが、今後も引き続き皆様のお話に含まれる養育の知恵を抜き出して整理し、そこから私たちが学んだことを集約して、  
皆様へ還元できるよう努めてまいりたいと思います。

調査に関するご連絡・ご質問等ございましたら、下記までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

<問合せ先> 〒214-8565 神奈川県川崎市多摩区西生田1-1-1  
日本女子大学 人間社会学部心理学科  
助教 福島里美（旧姓：内野） e-mail : [fukushima@fc.jwu.ac.jp](mailto:fukushima@fc.jwu.ac.jp)  
tel : 044-952-6904  
心理学科 教授 鶴養美昭 e-mail : [ukai@fc.jwu.ac.jp](mailto:ukai@fc.jwu.ac.jp)

付記：本研究は一般社団法人日本心理臨床学会平成23年度研究助成金（助成金交付番号No.2011.(ii)-2）の交付を受けて行われました。（研究期間平成23年10月1日～平成25年9月30日）

# 里親さんを対象とした面接調査

## 研究成果報告書・1

2014年5月  
福島里美（日本女子大学）  
鶴養美昭（日本女子大学）

## 目次

I. 心理学的研究としての試み——————— 2

- 1. 実親への気持ちをめぐる里親と里子の関わり 3
- 2. 思春期以降の里親養育における里子との関わりの苦労と工夫 7

II. 里親さんに読みやすい資料作りを目指して——————— 9

- 1. ほめ方・叱り方 11
  - (1) ほめ方・叱り方を含めたコツ 12
  - (2) ほめ方のコツ 12
  - (3) 叱り方のコツ 14
  - (4) ほめる・叱る以外の方法 15
- 2. 試し行動 17
  - (1) その行動と向き合った 18
  - (2) その行動を続けてほしくないとき 21
  - (3) 日常生活での関わり 23

# I. 心理学的研究としての試み

里親養育の支援には、幅広いテーマに関する心理学的理解が必要です。しかし日本では里親養育に関する心理学的研究の歴史が浅く、「試し行動」や「愛着障害」といった概念で様々な行動を捉えたり、海外の心理学的研究から得られた知見を援用するにとどまっています。

里親委託が推進され、支援者も増えている今、里親養育を理解するための心理学的枠組み作りと、心理的な支援策を方向づけることは、早急に取り組むべき課題だといえます。

ここでは、「Q. 子どもの実親に対する気持ちをどう支えるか」「Q. 思春期の子どもとの関わり方」という二つのテーマについて、養育経験をもつ里親さんからうかがった養育に役立つ情報を心理学的視点から整理することを試みました。



## 1. 実親への気持ちをめぐる里親と里子の関わり

### <このテーマの課題と目的>

里子の実の家族の交流に関するデータをみると、帰省や面会、電話や手紙で家族と交流する里子は、少しずつ増えています。これは、実親の疾病や入院、被虐待といった様々な理由で、幅広い年齢の子どもたちを、里親に委託するようになってきたことが背景にあります。

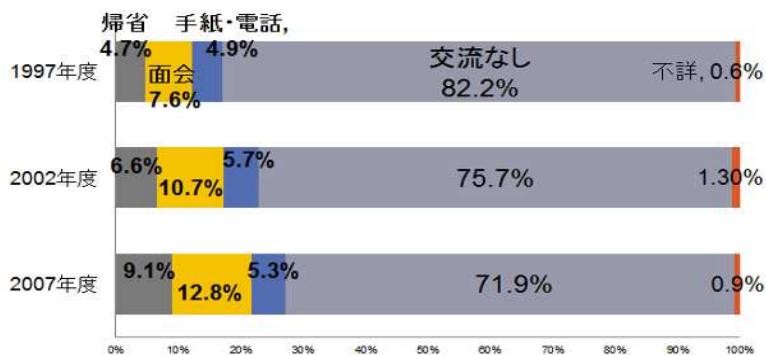


図 里子と家族との交流状況(厚労省のデータをもとに作成)

今後も家族と交流する里子が増えることが予想されるため、里子と実の家族との交流のあり方を考える必要があります。特に実親との交流は、家族再統合のタイミングや里子の心の安定を左右するものであり、極めて重要です。この研究では、里親さんへの面接調査から、「実親への気持ちをめぐる里親と里子の関わり」について、里親の主観的体験に焦点を当て、実親をめぐる里子との関わりをどのように感じ、対応しているかを明らかにし、効果的な養育方法を整理することを目的としました。

### <方法>

里子の養育経験をもつ A 市の里親 18 組を対象に面接調査を行いました。対象者の里子養育年数は平均 12.7 年、養育した里子数は平均 27.4 名です。面接では、里親養育の経験、ソーシャル・サポートを得る工夫、養育上の課題への対処法をたずねました。面接の質問は、対象者が面接を通して自らのリソースに気づき、効力感をもてるようになることを重視して構成しました。面接内容は対象者の許可を得て録音し、逐語化したものをデータとしました。

### <結果の整理方法>

ご協力いただいた 18 名の里親さんのインタビュー逐語記録から、実親への気持ちをめぐる里親と里子の関わりについて述べた語りを抜き出し、それぞれの語りを表す名前（記述コード）をつけ、類似するコードを説明する概念（下位カテゴリー）、それらの概念をより包括的にまとめた概念（上位カテゴリー）を作成しました。その結果、上位カテゴリーは、①<痛切な共感と複雑な気持ち>、②<里子を守る対応>、③<里親のまなざし>の3つが抽出されました。これらの結果を下記の表に示しました。

表 実親への気持ちをめぐる里親と里子の関わり

上位カテゴリー	下位カテゴリー	具体例
痛切な共感と複雑な気持ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実親への率直なネガティブ反応</li> <li>・実親に振り回される感覚</li> <li>・里子への痛切な共感</li> <li>・枠組みの維持の難しさ</li> <li>・実親なりの思いや背景にも思いを馳せる</li> </ul>	<p><u>実親に振り回される感覚</u>:「うちに来て1年近く経ってから、お父さんと初めて面会…やっと面会できたんですけど。そのあと泣いて、すごく不安だったの。(中略)あてにならない親なんでいつ会えるか分かんないんですけどね。その時の気分で、すぐ会いたいって言ったり。それから、ずっと(里子を)ほったらかしたりで、ずっと連絡ないんですよ。」</p>
里子を守る対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実親の悪口は禁句</li> <li>・実親の話題に触れることの慎重さ</li> <li>・実親を知りたい思いの尊重</li> <li>・伝え方の工夫</li> <li>・実親とも積極的に関わる</li> <li>・実親に里子の頑張りを知らせる</li> <li>・実親なりの大変さを里子に伝える</li> <li>・実親の愛情の記憶を根付かせる</li> <li>・実親のジャッジは里子に委ねる</li> </ul>	<p><u>実親の話題に触れることの慎重さ</u>:「子どもの方から自分の親に関しての話題をばろつと言ふこともあるんですけど、あまりこちらから実親に対する質問は一切子どもにはしないんですね。(中略)出てきたら受け止める。」</p> <p><u>実親を知りたい思いの尊重</u>:「産んでくれたママに会いたいって、うちに来て半年くらいの時に言ったから、なんて答えてあげようと思って。『おばちゃんも会ってみたい』って言ってみたら『どうして?』って。『だってあなたみたいないい子を産んでくれたんだもの。いいお母さんだと思うよ』って。」</p> <p><u>伝え方の工夫</u>:「どういう親であるのかをだんだん子どもも分かってもらわないと、どんどん美化しちゃう。だから、やっぱり実像を。約束したけど来なかつとか、そういう、事実をありのままに受け入れることも子どもは学んでいかなきやいけない。だから私も今は言うようにしてます。ただ悪口は言わない。」</p>
里親のまなざし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実親と関わり続ける覚悟</li> <li>・実親のサポートの志向性</li> <li>・実親と里子の関係改善への役割意識</li> </ul>	<p><u>実親と里子の関係改善への役割意識</u>:「パパは会う時はいつも遊んでくれるいい人だよって、パパに会うっていうことを嫌がらないようにまずする。モチベーション上げる役割はこちらもあるんですけど、それプラスお父さんのモチベーションも上げないといけないんですよ。親子二人で会わせつつ、お父さんがいてくれるおかげでこの子こんなになりましたよって、要するにお父さんをその子育てから除外しないっていう、お父さんあっての私たちであり、お父さんあってのこの子なんだってところは常日頃言うように。(中略)お父さんが機嫌良く来てくれれば子どもも嬉しいし」</p>

## ＜考察＞

まず、研究結果から明らかになった点をまとめます。上位カテゴリーである①＜痛切な共感と複雑な気持ち＞は、実親に対して強い結びつきを持つ里子に、里親が痛切に共感する思いと、実親が里子との面会などの約束を守らなかったり、実親との関わりによって里子が不安定になることに対し、里親がネガティブ感情を抱いたり、実親に振り回される感覚をもつこと示していました。家庭的背景まで含めた、里子の人生を受け止め、向き合おうとする里親ならではの情緒的な感覚ともいえます。

②＜里子を守る対応＞は、里親が里子を守るために、里子の実親への思いをどのように扱い、支えているか、そしてどのように実親との交流をサポートしているかを示しました。里親は、実親の実像をどのように伝えるかにも最大限の配慮をしていました。また、里子に実親なりの大変さを伝えたり、実親との楽しかった記憶を意図的に話させたり里子の名前に込められた意味を伝えるなどしていました。これは、実親に愛された、大切にしてもらったという記憶を里子に根付かせようとしているのだといえます。

③＜里親のまなざし＞は、里親が養育実践を続ける基盤になる、里子と実親の将来も見据えた里親の思いについてです。例えば表に挙げた逐語では、里親が、里子の実父に会いたいという気持ちを支えながら、同時に実父の子育てに参加しているという認識も支えていることが分かります。里親が里子や実親のために日々努力を続けているのは、里子の幸せや成長を願い、里子と実親の将来も見据えた眼差しがあるためです。実親に対する複雑な気持ちがありながらも里子のために実親と関わり続ける覚悟をし、実親のサポートや実親子間の関係を改善できる余地があれば厭わず役割を果たしたいという意識の強さを表しているといえます。

このように、それぞれの里親が、里子の気持ちや発達段階、家庭復帰の見込みに合わせながら慎重に実親の話題に触れ、里子がもつ実親へのイメージを見守る姿勢がありました。里子に対するこうした関わりは、里子の自尊感情を高め、里親が実親と里子との良い関係を望んでいるのだというメッセージにもなり、実親と里親という二つの親を持つ里子の忠誠葛藤<sup>\*</sup>を緩和する効果があるといえます。

次に今後の課題について考察します。対象とした A 市では、実親とのやりとりはケースワーカーが行い、里親は直接実親とは関わらないという表向きのルールがあります。しかし、この調査結果から、実親と関わる里親が少なくないことが分かりました。メールや手紙、行事への招待など、枠組みを超えた家族ぐるみの付き合いにより、うまくいくことを示す報告もありました。そしてそこには、里親による様々な工夫や努力がありました。しかし一方では、実親との交流によって実親に振り回されるように感じるなどの里親が感じる交流の難しさも明らかになりました。いずれの場合も、里親と実親は関わらないという表向きのルールがあるために、里親を守るための枠組みや、実親と里子との交流に関する専門家の支援が欠けている可能性があります。今後の課題は、里親と実親が関わることも選択肢に含めた交流方法や連絡手段、専門職による立ち会いの必要性など、ケースごとの状況をみながら慎重に判断する必要があるといえます。そして里親と実親が直接関わる場合、どういう形でやり取りをすればよいか、実親との連絡方法や、専門職による立ち会いの必要性などを、当事者の

希望と照らし合わせながら慎重に判断しなければいけません。里親から日々の里子の状況を聞きとった上で、里子や実親側の気持ちや状況も合わせ、実親・里子・里親の3者それぞれに寄り添う専門職がチームワークを作り、交流に関する枠組み作りをすることが重要だといえます。

※忠誠葛藤：家族心理学の理論で用いられた概念。人は、家族や家族メンバーに対して忠誠心をもち、家族メンバーが増えたり、新しい家族をもつようになるなど、忠誠心をもつ対象が増えると、どちらの忠誠心を優先すべきかという忠誠葛藤が生じるといわれている。例えば、対立関係にある父母の子どもが父と母との間に忠誠葛藤を抱いたり、祖父母との関わりが深い子どもが祖母と母親との間に忠誠葛藤を抱いたりする。この他、生みの親と育ての親との間に忠誠葛藤を抱く例も挙げられている。(参考文献：平木典子 1996「家族カウンセリング入門 家族臨床援助」)

【付記】この調査結果は、福島里美（日本女子大学）・福島円（白梅学園大学）・楠原優希（川崎市総合教育センター）が、International Academy of Family Psychology. 7<sup>th</sup> Conference (国際家族心理学会第7回大会)にて口頭発表した原稿をまとめたものです。

## 2. 思春期以降の里親養育における里子との関わりの苦労と工夫

### ＜目的＞

本研究では、養育経験をもつ里親 18 名への面接調査から得られた情報をもとに、思春期以降の里子の委託経験を持つ里親が、思春期以降里子が抱える問題をどのように捉え対処しているのかを検討することを目的としました。

### ＜方法＞

里親としての養育経験があり、調査への協力意志を示した A 市の里親 18 名を対象に半構造化面接を実施しました。大まかな流れとして、①里親としての経歴や家族構成について、②ソーシャル・サポートとして養育する上で助けになる人について、③里親養育で遭遇した養育上の課題への見方と対処法について、の 3 点を中心にお話いただきました。対象者の許可を得て面接内容を録音し、全て逐語化したものを作成しました。

### ＜結果＞

面接の逐語記録の中から思春期以降の里子との関わりについて述べた語りを抜き出し、それらに簡単な記述コードをつけ、類似するコードをまとめた下位カテゴリー、より抽象的で包括的な上位カテゴリーを作成しました。結果は以下のように図（次のページ）にまとめました。

### ＜考察＞

思春期は、一般的にも「疾風怒濤の時代」と言われますが、実親の元を離れて委託される里子は思春期になって改めて過去の傷が再燃したり、自身の体験を問い合わせ直すという作業をし、それに身近に触れる里親も関わりに苦労を感じていることが示されました。また、思春期以降の異性関係の問題や勤務先での人間関係のトラブルなど、里子の対人関係の問題への対応に苦慮される里親もおられました。複雑な背景を抱える里子たちが措置解除になって以降、いかに厳しい現実に置かれるかに、里親たちは衝撃を受け、胸を痛めています。

里子に対する対応は、里子の気持ちや里子の望む距離感を尊重し、温かく見守ろうとする母性的な態度と、限界設定（ルールを守らせる）という父性的な態度の両輪で里子と関わっていることが示されました。里親養育では、「子どもを受け入れる」という母性的な態度が強調されがちですが、社会に出ることを踏まえると、父性的な関わりも非常に重要であるといえます。

18 歳を過ぎると児童が受けられる公的な支援は打ち切られるため、経済的あるいは心理的に自立できない元里子たちの生活を、里親さんが善意で支えている現状があります。この調査からも、措置解除後も里子の緩やかなサポートの受け皿であり続けようとする里親さんの姿が明らかになりました。18 歳以降の里子支援の必要性について、心理学的視点から裏付けていくことは今後の課題だといえます。

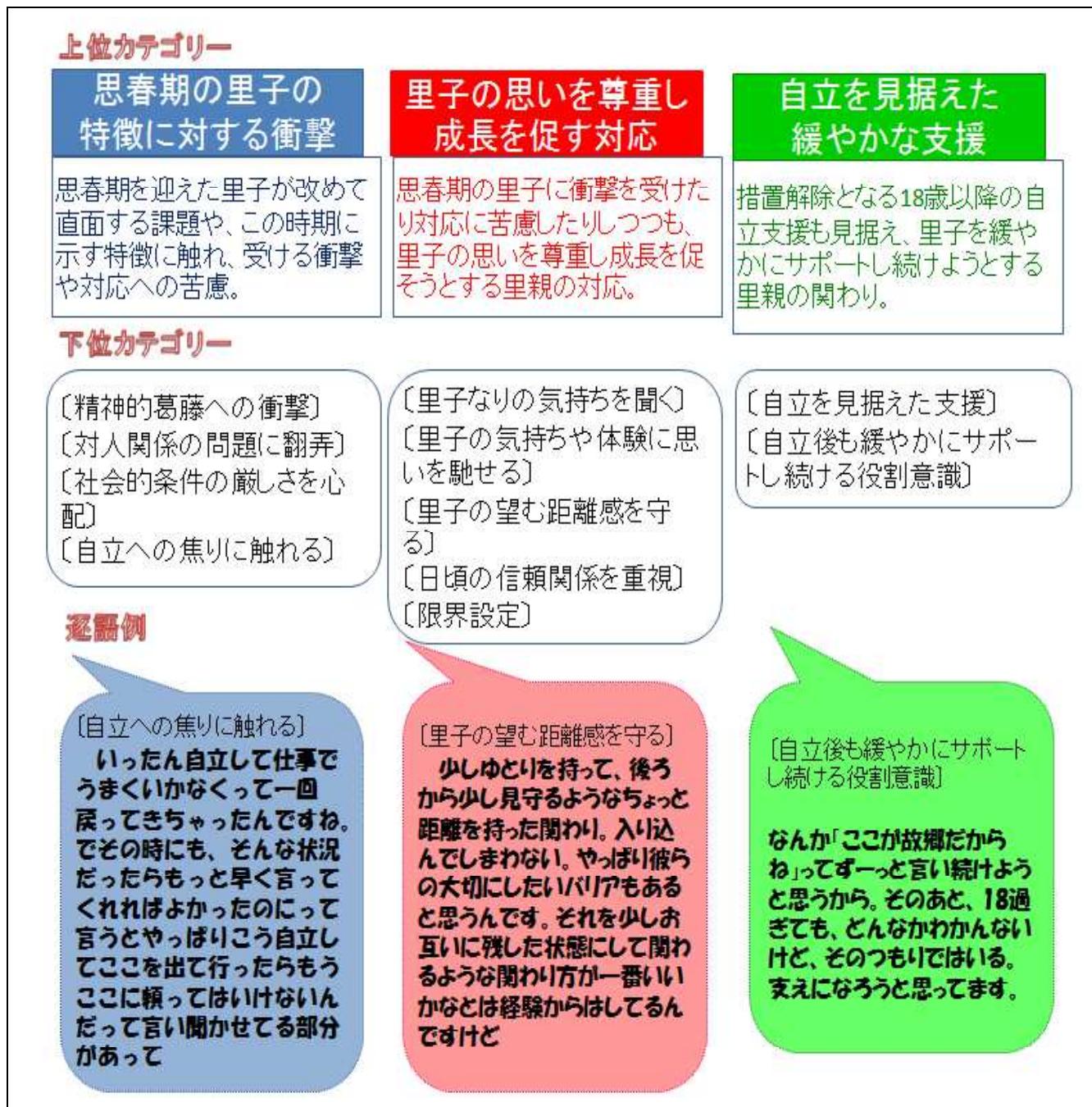


図 思春期以降の里親養育における里子との関わりの苦労と工夫

【付記】この調査結果は、福島円（白梅学園大学）・福島里美（日本女子大学）・鶴養美昭（日本女子大学）が、日本心理臨床学会第32回秋季大会にてポスター発表した原稿をまとめたものです。ポスター発表では、全国各地で里親支援に携わっている臨床心理士さんが見に来られ、里親養育における心理的な支援について情報交換をする貴重な場となりました。

## II. 里親さんや里親支援者に読みやすい資料作りを目指して



私たちの研究は、里親さんの養育や里親支援に役立つ情報を集めることを目的として始まりました。そのため、どのように情報を整理したら、里親さんに役立つ情報となるのかを試行錯誤しています。

ここでは、<ほめ方・叱り方><試し行動>の2つのテーマについて、それぞれ整理しました。前述の心理学的研究では、面接内容から抽象的な概念を抽出する研究方法を用いました。しかし、抽象的な概念よりも具体的な養育方法を知ることの方が、養育実践に役立つのではないかという課題も明らかになりました。そこで、ここでは具体的な養育方法をテーマごとに整理して図式化し、その内容を集約するような逐語記録をピックアップし、心理学的視点からのコメントを加えました。

分量が多いため、忙しい方には図を見れば結果の概要が分かるようにしています。また、そのテーマについて現在お悩みで、他の里親さんの養育方法をより詳しく知りたい方には、文章をお読みいただけるように整理しました。

ページ数が多いため、さらにコンパクトに集約すべきか否かが課題です。また抽象的な考察を省いたため、心理学的視点からテーマを総括するようなコメントを加えることも検討中です。結果に関する感想やご意見、より分かりやすいまとめ方をご提案くださる方は、直接ご連絡いただければ幸いです。

## 結果のまとめ方

＜ほめ方・叱り方＞＜試し行動への対応＞という2つのテーマについては、調査にご協力いただいた18名の里親から得られた情報をもとに、KJ法という方法を用いて養育のコツを整理しました。その手順は、まず各里親さんの面接逐語記録から、＜ほめ方・叱り方＞＜試し行動への対応＞について述べた逐語を抜き出し、下記の表の逐語部分に貼り付け、その逐語の中から、具体的方法と背景にある考え方や方針を表の右側に書き出しました。

表 養育方法のコツを整理する表

逐語	具体的方法	背景にある考え方や方針
(A 里親)		
(B 里親)		
(C 里親)		

18名分のデータを表に集めた後は、KJ法という手法で整理しました。まず、表の逐語を具体的な方法ごとに切り離し、広げました（ステップ1）。次に類似するものを集め、それぞれのグループを表す表札をつけ、さらに類似する小グループを集め、中グループ・大グループへとまとめました（ステップ2）。そしてグループごとの関係を図解しました（ステップ3）。KJ法の作業は、研究者の主観に偏るのを防ぐため、複数の研究者で行いました。

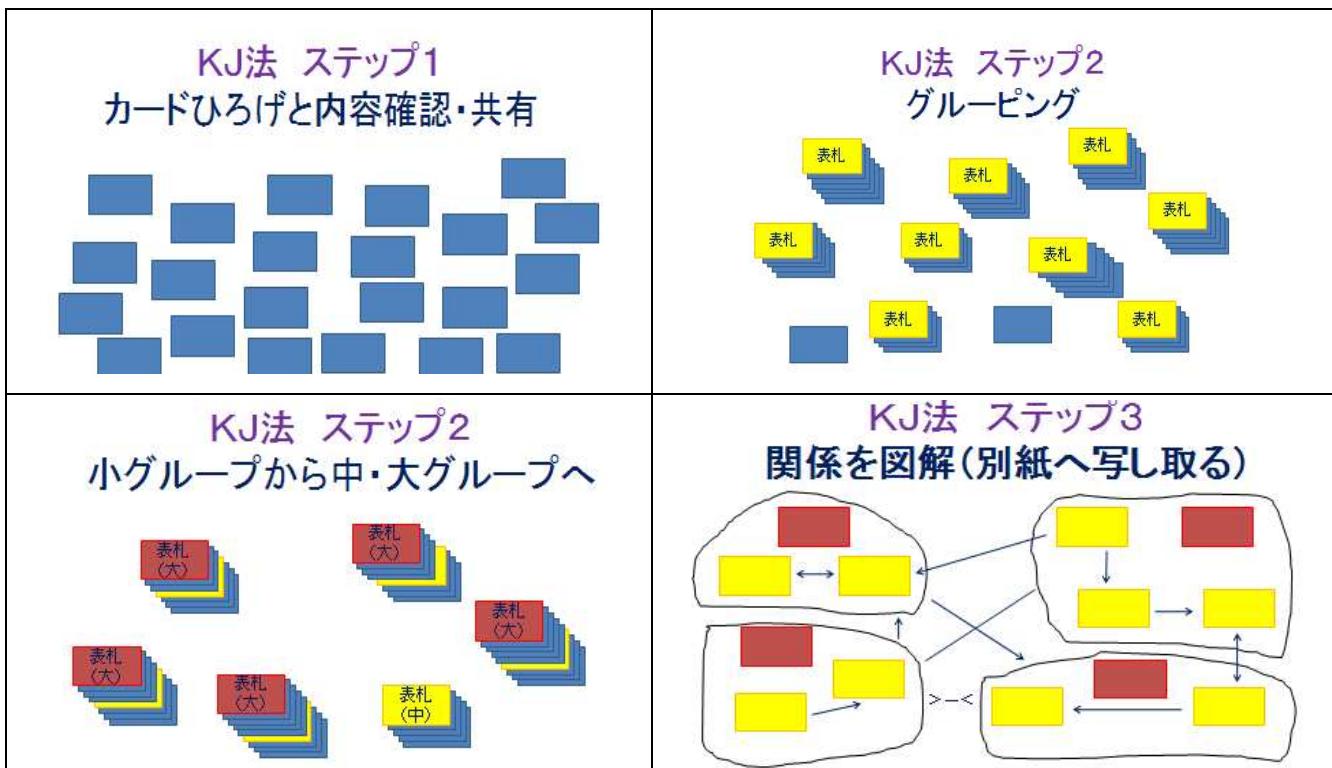
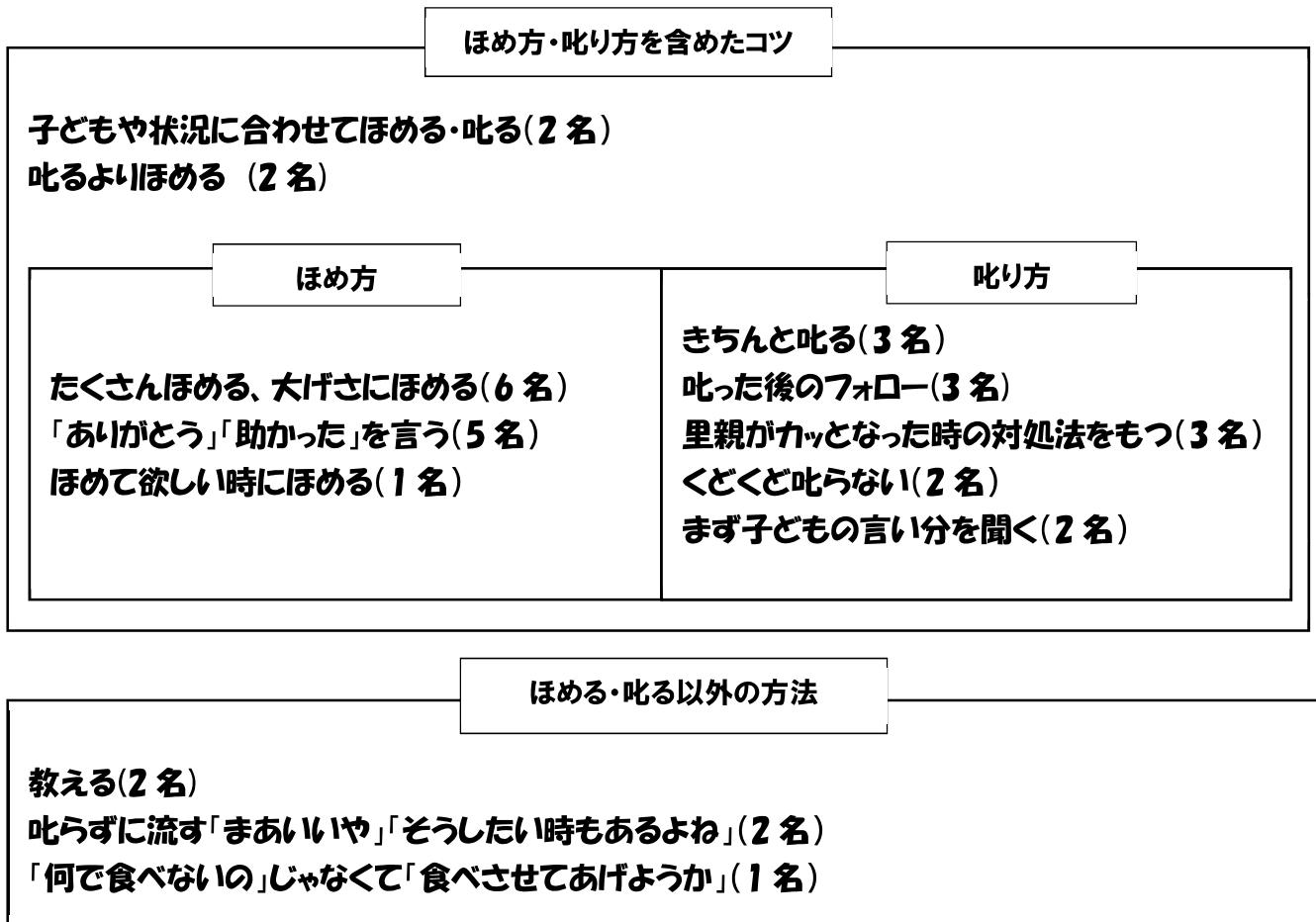


図 KJ法の作業の流れ(東北福祉大学TFUリエゾンナビ・ゼミ『学びとの出会い』第6章 KJ法をやってみよう  
[http://www.tfu.ac.jp/liaison/edu/navi\\_PDF/navi06-04.pdf#search=%E3%83%AA%E3%82%A8%E3%82%BE%E3%83%B3%E3%83%A%E3%83%93+KJ%E6%B3%95](http://www.tfu.ac.jp/liaison/edu/navi_PDF/navi06-04.pdf#search=%E3%83%AA%E3%82%A8%E3%82%BE%E3%83%B3%E3%83%A%E3%83%93+KJ%E6%B3%95) から図を引用)

参考文献：川喜田二郎 1967 発想法， 川喜田二郎 1970 続・発想法 中公新書

## ほめ方・叱り方

<ほめ方・叱り方>について、KJ法で整理した結果から、矢印などをはずして見やすく配置したものが、以下の図です。類似する回答が複数ある場合は、( )内に人数を入れました。一人の方が複数の回答をされた場合は、複数カウントし、それぞれに人数を入れています。このような手順で得られた結果をもとに、(1) ほめ方・叱り方を含めたコツ、(2) ほめ方のコツ、(3) 叱り方のコツ、(4) ほめる・叱る以外の方法の順にそれぞれの具体的な方法を示す逐語記録をピックアップし、心理学的視点からのコメントを加えました。



図：ほめ方・叱り方について 18名の里親さんの回答を KJ 法で整理したもの

## (1) ほめ方・叱り方を含めたコツ

### <子どもや状況に合わせてほめる・叱る>

Jさんはほめ方・叱り方について重要な課題をご指摘くださいました。

「本当に真剣などんでもないこと、盗んだりする子がいるから、そういう時は黙っていられなくて本当のこと言いますけど、ちょっと散らかっているものを片付けるくらいだったら『いい加減にしなさいよ！』って怒っちゃいます。だから難しいですよね。子どもがやることも、パターンが違うから状況に応じて違うと思うので。だからその子に合わせた叱り方もあるし、1人ひとり違うから、同じ言い方じゃ効かないというか、その場の状況にももちろんそうだし、それって結構神経使う。難しいですよね。」

相手が人間である以上、機械のようにマニュアル化された方法でうまくいくものではなく、個人や状況に合わせた対応を子どもの反応を感じ取りながら探っていく作業が必要になります。これは、養育のコツで他のテーマにおいても共通する重要なご指摘ですので、この後に挙げる様々な対応も子どもの性格や年齢、その場の状況に合わせたものであることを踏まえてお読みいただければと思い、お話を引用させていただきました。

### <叱るよりほめる>

Qさんは「基本的に、その子のバックグラウンドを考えれば、ほめる10で、叱るが1かそこらですよね。」と養育している里子さんの背景を考えて対応されていました。たくさんの子どもたちと関わってこられたQさんは、「ショッちゅう怒っていると、効き目がない。うちのお母さんいつも怒っている、いつもがみがみ言ってるね、みたいな感じで、みんな流されちゃうんですよ。(中略)年がら年中怒られて、自分(が)なに(について)怒られるのか分からぬないです。だから、たまに怒ると、ああこれはとっても大事なことなんだ、と伝わるんですよね、子どもに。」と、ご経験に基づいた方針がありました。

Mさんは「ほめ方叱り方はね、はじめ出来ませんでした。もう本当に下手で。だから、これは子どもから教えてもらいましたね。最近は何してもほめまくいみたいな感じを貫くことにしてるんですけども、どうしても駄目な時はやっぱり叱らなきゃならないんで、それをちゃんと区別出来る様になってきたから、これは子どものおかげですね。」とおっしゃいました。ベテランの里親さんであるMさんも、最初はうまくできなかったということに驚かされましたが、「子どもから教えてもらう」という姿勢もまた、コツの一つではないかと考えさせられます。

QさんとMさんに共通していたのは、できるだけほめるという方針で養育しつつも、どうしても叱らなければならない時に叱るということでした。この叱らなければならぬ時を見極めるのは難しいところです。

## (2) ほめ方のコツ

ほめ方のコツでは、<たくさんほめる、大きさにほめる>という回答が最も多く出ました。字が上手に書けたときや工作で上手に物を作ったときなど日常のちょっとしたときに、「すごいじゃない」「あら上手ね」などと、ほめておられました。ほめる理由として、Lさんは「いろんなことに消極的だったり、子どもなのに活気がないのでもっと褒めてあげようと思って。よく自己肯定感って言われますけどたぶんその辺がないから。」とほめることで自己肯定感を育てようとされていました。自己肯定感は、心理学では自尊感情とも

呼ばれ、自分自身を価値あるものとする感覚を指します。これは心の健康や適応の基盤となるもので、養育者の暖かで無条件に受け入れる態度と強い関連をもつことが明らかにされています(遠藤, 1999)。したがって養育者である里親さんからほめられることは、里子さんにとって自身の存在が受け入れられたことを意味し、里子さん自身も自分の価値を認め、自己肯定感を高められるようになるといえます。

ほめるタイミングとして、Jさんは「子どもがほめてほしい時にほめる」ことの大切さを教えてくださいました。「何か子どもが見せてくるというか、ほめて欲しいって感じ取れる時があるんですよ。そのときに忙しいからって無視するっていうのは一番よくない。たった一言でもいいから、あらすごいじゃないっていう言葉かけは大事だなと思っています。子どもって忙しいとか関係なく言ってくるじゃないですか、そういう時には一言『後で見るから待って、そこ置いといて』って言って、改めてまた見てあげると顔の表情が変わってきますよね。」とJさん。忙しい中でも、子どもの表情や反応からほめてほしいタイミングを受け取り、その場で応えておられました。忙しい毎日の中でも、子どもの反応をみながらほめるタイミングを逃さないという、非常にきめ細やかな対応をされていることがうかがえます。

里子さんが手伝いなどしたときに、<「ありがとう」「助かった」を言う>というコツも5名の方が回答されました。Hさんは「ほめるというよりも、お風呂洗ってくれて助かったわっていうようなことが彼らにとっては、ほめられたっていうことになると思うんです。ちっちゃい子と違っていい子いい子みたいいな場面はないんだけども。」とおっしゃっていて、抱っこしたりベタベタ甘えられる年齢を過ぎた子どもにも「ありがとう」は伝えやすい言葉だと分かります。Hさんは「今まででは(手伝うことが)当然だ、で済ませてた生活だったと思うので。」と里子さんの家庭的な背景も考慮されていました。Jさんは「私なるべくできることは頼むんですよ。(中略)ちょっとしたことをやってもらって、必ずこっちもありがとう、助かったわって一言いう。そうすると、反応してくれる。」と、子どもにできることをやってもらい、「ありがとう」を言える状況作りまで心がけておられました。このように、できることをして感謝されるという積み重ねは、子どもたちの自信につながり、前述の自己肯定感にもつながることでしょう。また家庭の中で役割を果たし、それを認められることは、家庭の中に自らの居場所ができたことを示しているとも考えられます。

「ありがとう」を言うことについて Gさんは、リビングの壁に貼られた表を見せてくださいました。「ありがとうを言った、言われた、それを子どもたちと私たちで、丸つけるわけ。それで私がたまつたら 500 円もらえる。これは習慣になると思う、一生懸命ありがとう言わせたくて、やるわけ」壁の表には、Gさんご夫婦と里子さんたちの呼び名がすべて書かれ、呼び名の下には鉛筆でたくさんの〇がつけられていました（下図）。

## 図：ありがとうの表

この表には、里親さんから里子さんへ「ありがとう」を言うという一方向の関係ではなく、お互いに「ありがとう」を言い合っている関係が、目に見える形で書かれていました。「ありがとう」を言われたり、言ったりすること自体が子どもたちには、嬉しい経験ですが、記録に残って家族全員の目に触れることもまた、達成感を感じられるものと思われます。

### (3) 叱り方のコツ

叱り方のコツでは、ほめ方のコツに比べて幅広い回答が得られました。

Lさんは「**自分の子どものように、お客様扱いは絶対しない。短期とはいえそんな特別扱いはしなくて叱ったりとかはあるんですけど、長くくどくどとはしないように心がけてはいます**」とお話され、<きちんと叱る>ことで自分の子どものように接していることを態度で示していました。Tさんは「**喜怒哀楽をお母さんとお父さんが出るのは、子どもにとって大事。こういうこと言ったら人は怒るんだ、こういうことするとほめられるんだっていうことをそういう中から学んでくので。はっきり叱る**」と叱ることの教育的な意味を踏まえたうえで叱っておられました。さらに「**社会出たときに悪気は全くないんだけど上下関係を理解してなかったり、大人に対してこういう口を利かなきゃいないとか上司に対してはこういうことは言っちゃいけないとそういうのが全く分からないんじゃ、当然人間関係トラブル起こすので（Tさん）**」と、将来を見据えて人と関わる上でのルールを学ばせることも考えておられました。里親養育では、子どもを受け止める、受け入れるといった母性的な関わりが強調されがちですが、将来を見据えた時に<叱る>という父性的関わりも同様に重要な意味をもつことを示しています。

<叱った後にフォローする>は、3名の方が回答されました。Iさんは「**なんで怒られたか。そのアフターケアを私本人がやることもある、家内がやることもある。おじさんはきっとこういう風に考えたから怒ったんだよ、ナントカちゃんのことを考えてるから怒ってるんだよって必ずアフターケアを。これはもう最低限やらなきゃいけない。**」と回答され、叱った後のアフターケアの大切さを夫婦で共有し、実際に叱った時にも連携してアフターケアをされていました。

Oさんもまた、叱った後にフォローすることの大切さを教えてくださいました。「**ガーッって怒っちゃった時は、クールダウンして、相手もおさまってから、『さっきはあんなふうにしちゃってごめんね。今度ああなったらこうしようね。』ってやると、子どもも『はい』って言ってくる。その時は黙ってても、次の日に『昨日はあんなことしちゃってごめん』と言ってくれたり。叱りっぱなしだと絶対出てこないです。子どもはママが怒ってるのは分かってるけど、なんで怒られてるのかが分かってない。後で『なんでママが怒ったのか分かる？』って言うと…とんちんかんな答えが返って。怒ってることはすごくよく分かるんですけど、固まっちゃって、何にも入ってこないんで。クールダウンしてから、もういっぺん。絶対やった方がいい。（Oさん）**」里親養育において、叱ったら子どもが固まってしまったという話は、少なくありません。こうした子どもの反応については諸説ありますが、Oさんの「**怒ってるのは分かってるけど、なんで怒られてるのかが分かってない**」という表現は、非常に具体的で分かりやすく子どもの状態を表しているように思われます。クールダウンした後にフォローしたら、反応が返ってきたというエピソードは、叱った時には意思疎通がはかれなくても、後でもう一度向き合えるチャンスがあるこ

とを示しています。里子さんが叱られた理由や状況を理解していないのであれば、なおさら、後で落ち着いて話し合い、伝えるべきことを伝えるのは重要だといえます。

#### (4) ほめる・叱る以外の方法

ほめる・叱る以外の方法も、養育のコツとして参考になるお話ばかりでした。

＜教える＞という方法を提案されたFさんは「**よその物を持ってきたり、遊びに行って、お兄ちゃんの刀が気に入ったらそのまま持ってきてとか、そういうことちょくちょくあったんで、きっとこの子は何回も言って、教えていくということをしなきゃいけないんじゅないかって。それで、(盗んだ後に)私があの子を連れて(相手の家に)「ごめんなさい」とか言って、それでしゃいけないというようなことを言った経験はあります。知能的に低いと言われてたので、そうなれば、私が教えればいいじゃないかと思って、できなければ、丁寧に何回も何回も教えていけばいいんじゅないかと。**」と、分かるまで何回でも教えようという姿勢で根気強く関わっておられました。物を盗む行動は、「大変なことをしてしまった！」と里親さんの側の驚きや悲しみ、怒りなどの感情をかきたてられやすい行動の一つです。Fさんは、感情的にはならず、冷静に判断し、繰り返し教えるという対応を選んだところが特徴的です。

里父さんが「僕自身も叱られたくない、叱るのもイヤ」とおっしゃるGさん夫婦は、「いつも電気を消し忘れる子がいた時には、夜フレーカーを落として部屋を真っ暗にしてビックリさせたことがあったの。それで電気を使いすぎるとこういうことが起こるよって話したり。テレビのチャンネル争いで子どもたちがケンカしたときには、庭にテレビを捨てちゃって。雨の降る庭に。それからしばらくテレビのない生活が続いたけど、別に困らなかつたわね。」「(食べ物をわざとこぼした時は)自分で床を拭くように言います。それで小さい子とか、見ていて上手にできないうなら手伝って一緒に拭くだけ。」とユニークな働きかけをされていました。子どもたちが体験的に理解できるような工夫が随所にみられます。

＜叱らずに流す＞というKさんは「**こういうもんかな、まあそうしたいこともあるよねって感じで見てます。ほめる時は、オーバーにほめるようにしてあげますね。心が萎えちゃうと、もううちに絶対帰りたいって、思うと思うんですよね。ぐっとこう、なんか悲しいことがあった時に、お母さんの顔とか(思い出して)、それは多分そうだと思うので、そうなると持ち直すのに大変なので、そうならないように…**」と語られていました。Kさんは目の前の子どもに対して、Kさんが感じたままに「そうしたいこともあるよね」と自然に受け止め、受け止めたとおりに対応しておられました。

同じくあまり叱らないというNさんは「**叱るのは、若い時は、もう本気で叱ってたけど、最近は、年取ったせいか、もう全部流して、まっいいやあみたいな。でも結局、大きい子と付き合うには、それが一番かなあと。小さい時はね、それこそ、お尻はいたいたいしたこともありますけど、今は、そういうことは一切なくて話をする。今の子も、今までだったら、自分の嫌なことを言われたら、すごく反発したんだけど、最近では、大人になったせいもあるし、私がなんか嫌なこと言っても、笑い飛ばしますから、この子、成長したなあと思って、で、結構私も言い易くなっただ。**」と話されました。子どもや里親さんの年齢とともに関わり方も変わり、今では自然に話し合える関係になっていることがうかがえます。

<カッとなった時の対処法をもつ>では、例えばCさんは「怒りましたね。もう次の日これはセンターに言わなきゃいけない、これは私の気持ちがおさまらないって。で、言えば私も済むわけで、電話かけました」と子ども家庭支援センターへ電話をかけて話すことで、気持ちをおさめっていました。Dさんは「私結構カーッとする方なので、主人の方がなんとか上手くやってくれると、ああ私が出来ないんだったらこの人がやれば良いんじゃないみたいになね。だから、ある程度ここは任せちゃおう、でその場をスーーと離れちゃう。うん、そんな感じで上手く出来ているんじゃないかな。」とカッとなった時には、ご主人に任せておられました。さらにDさんは、「(夫と)意見が合わないと、ちょっとGさんに(笑)文句言いに行ったり。」とご近所の里親さんのところへ話に行くこともされていました。こうした周囲の人の力は、心理学ではソーシャル・サポートと呼ばれており、里母さんを対象とする嶋崎(2004)の面接調査でも、里母さんが里父や里親仲間、専門家など周囲の人たちの力をうまく活用することで養育を長く続いていることが明らかにされています。

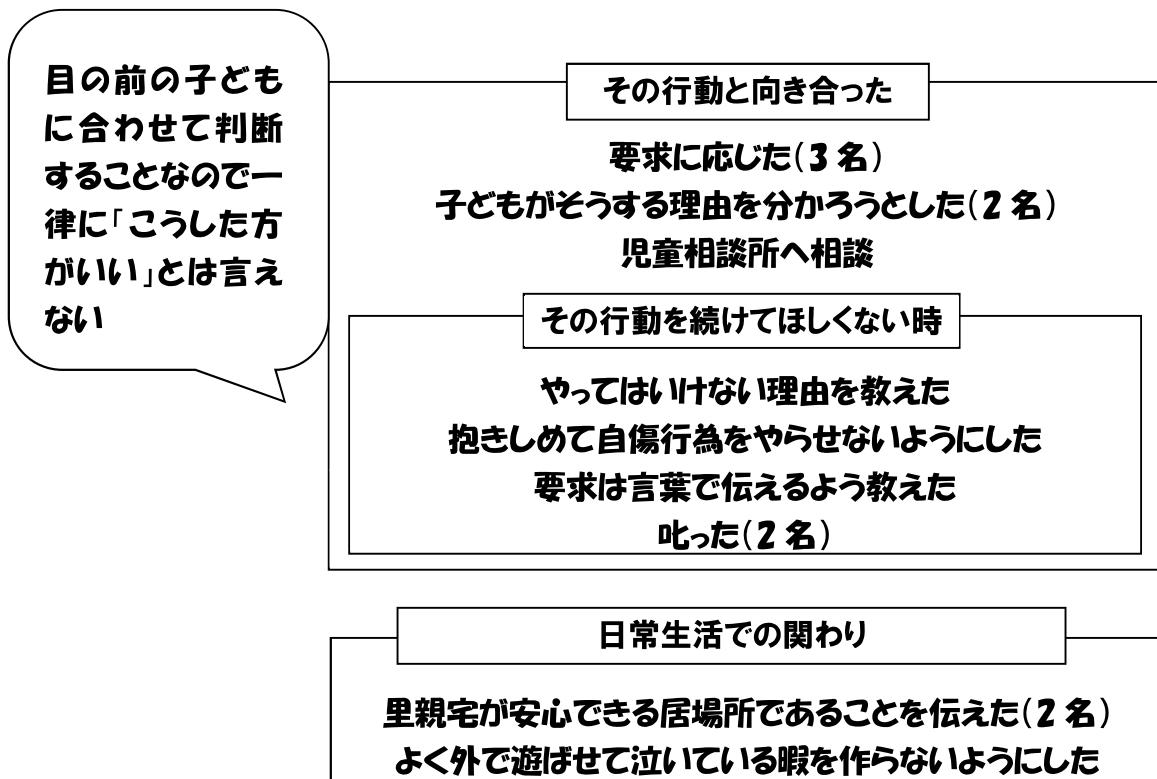
#### 引用文献

- 遠藤由美 1999 心理学辞典 344 中島義明他(編) 株式会社有斐閣  
嶋崎恵子 2004 里親養育における子どもの受入れプロセス お茶の水女子大学心理臨床相談センター紀要(6) 79-92.

## 試し行動

<試し行動>についても、KJ 法で整理した結果をもとに、以下の図を作成しました。類似する回答が複数ある場合は、( ) 内に人数を入れました。

この結果をもとに、(1) その行動と向き合った、(2) その行動を続けてほしくないとき、(3) 日常生活での関わりの順にそれぞれの具体的な方法を示す逐語記録をピックアップし、心理学的視点からのコメントを加えました。



図：試し行動(と思われる行動)について 18 名の里親さんの回答を KJ 法で整理したもの

この質問に答えてくださった里親さんの多くが、「こういう対応をしたら落ち着いた」という貴重な経験からお話を下さいました。<子どもに合わせて判断する>というご意見は、ほめ方・叱り方で Q さんが指摘されておられましたが、試し行動への関わりでも Q さんが子どもに合わせて判断する大切さをお話くださいました。

「相手から見て、自分がどう映るのかをチェックしておかないと。だからダメなことは絶対ダメって言わなくちゃいけない。でもそのダメをどう工夫して伝えたらいいか。本当にその子の成育歴の中でその子に合っているかどうか考えてからやらないと、本当に伝わらない。どういうふうに叱ればいいのか、あるいはどういうふうに叱らない

のかも、目の前の子さんから判断をすることであって、一律にこうした方がいいとか、こうした方が悪いとかは言えないと思うんですよね」（Qさん）その子に必要な関わりは、成育歴や性格、日頃の関わりなどから、その都度判断していかなければならぬ難しさがあります。特に試し行動と思われる行動については、それが試し行動なのかどうかや、どう対処したら良いかの判断も非常に難しいものです。

ここでは、「こういう対応をしたら落ち着いた」あるいは、「試し行動で困ったことがないのは、こういう対応をしているからかもしれない」といった、里親さんたちのお話を集約させていただきました。いずれも、それぞれの子どもに合わせて里親さんたちが行った対処法だとご理解いただいた上で、お読みくださいとおもいます。

## （1）その行動と向き合った

試し行動という言葉には、「大人が自分を受け入れてくれるかどうかを子どもが試している行動だから、受け入れましょう」というニュアンスが込められています。ただ、一体どのように受け入れるのか、何をすれば受け入れたことが伝わるかは、千差万別です。ここでは、その行動に関わったことで落ち着いたという里親さんたちのお話をご紹介します。

### <要求に応じた>

要求に応じることで落ち着いたという3名の里親さんも、子どもの年齢や要求の種類、応じ方は様々でした。例えばJさんは、その時は試し行動だとは思わずに関わっておられました。「中学の子お預かりした時、アジを焼いてあげたんですよ。焼き魚。そしたら『おばちゃん、骨をとってくれ』って。えー？と思って、まあ私も馬鹿だから可哀そうだからと、最初の頃だし、一生懸命骨をとってあげて、今振り返ってみると、これが試し行動なんだと。このおばさんどこまで優しいのかって。」中学生の里子さんに頼まれて魚の骨を取ってあげたというJさん。試し行動かどうかなどと頭で考えるのではなく「可哀そうだから」と自然に感じた通りに応じておられた様子が、お話を聞かせてきました。

児童養護施設での勤務経験をおもちのEさんは、「ああ食べてるねえ、じゃあ食べさせよう、今この子、こういう気持ちなんだろうなあとか、そんな感じ。「ママ喉が渇いた、ジュース飲みたい」「じゃあジュース飲みなさい」「飲むまでまだ帰らなくていいでしょう？」そしたら、ゆっくりゆっくり。（中略）まあ試しじゃないけど、それに近いものですね？なんかどう、一緒になってやればいいんじゃないですかね？」と冷静に子どもの気持ちを考えながら、どっしり構えて対応されておられました。

Oさんは、年齢の低い子さんの要求に長期間向き合ってこられました。「出来るんだけど着替え、しないんですよ。『ママやって』って。逆に言えば2～3歳の時にお母さん出てっちゃって、やってもらつてないわけですよ。たぶんそういうので…ガボーっと抜けてる部分を今欲しい…埋めたいんですよね。だから、自分でできるでしょって内心は思うけど、ずっとやってました。（中略）そしたら、2年生の7月になって、ある日突然言ったんですよ。「もう自分でやるからいい。ママ色々朝やんなきゃいけないことあるから」って。ああこの子、足いたのかなって。」Oさんは、年齢にそぐわない要求に応じることへの疑問や大変さを感じつつも、里子さんの要求に応え続けました。根気強く応じてこられた背景には、児童養護施設の元施設長さんからの「もういいって言うまで、やんなさい」というアドバイスがあったようですが、幼児期に母親との関わりが断たれた里子さんの大人に頼りたい気持ちを受け止めようとする姿勢も強かったのではないでしょうか。

<子どもがそうする理由を分かろうとした>

Eさんは、試し行動から子どもを理解する視点を教えてくださいました。

「試し行動？したらしたでいいじゃないですか。だめなんですか？黙って見てればいいじゃないですか。どんなことするか。ガラス割ったりしたら困るけど、どういうことするのか…どうしようもなかった時は、どうしてそうするのかなって、まず原点に帰ってみたら？ それでも分かんかったらもう一つ前に帰ったら？ 例えば乳児の赤ちゃんって、ものすごいストレスからちょっと離れるとき、食事の方に向かったりしますよね？だから、乳児院の子って、みんな太ってるでしょう？はじめ里親に委託した子もこういう傾向にあるの。でもそれは体が欲してる、自分が調整してる、早く普通の環境に慣らせよう、早くこのストレスから解放されよう、どうしたらいいかなあって食に進んでるっていうふうに。…もし哺乳瓶が欲しいって言うならあげればいいじゃない。最初の原点は、おむつ、哺乳瓶でしょう？そこまで、原点まで戻らなくてもいいかもしれないけど、一番最初の原点まで行くと、そうなっちゃうんですよ。それはどの辺で終わるかによる。この辺じゃなかったら、その前、その前、前前々って、最後は赤ちゃん。新生児。」

Eさんは、子どもの示す様々な行動を、子どもを理解するためのサインと捉えておられました。「原点に帰る」という表現は、その子どもに必要な発達段階まで戻り、その段階の関わりに応じるということではないかと私は理解しました。

この考え方は、精神分析学のフロイトやエリクソンの発達理論の考え方と非常によく似ています。フロイトは、本能的な衝動やエネルギーを満たす体の部位から発達理論を作り、それぞれの段階が満たされたら次の段階に発達し、ストレスや障害にぶつかると、かつて安全だった時期に戻りやり直しをすると考えました（表）。Eさんの「乳児院の子が、ストレスから解放されようとするときに食に走る」というお話もフロイトの発達段階でいう、口唇期に戻るという概念から理解できます。Eさんは、冷静に子どもの行動を観察し、子どもの目線で関わろうとする姿勢が印象的でした。

表 フロイトとエリクソンの発達理論

年齢	フロイトによる発達理論		エリクソンによる発達課題	
0歳 2~3ヶ月	口唇期	授乳や呼吸、食物摂取に伴う口唇の心地よさを覚える時期	基本的信頼感 vs 不信感	適切な養育を受けることで、人に対する基本的な信頼感を獲得する
6~8ヶ月				
1.5歳	肛門期	排泄の自立による、排泄への心地よさを覚える時期	自律性 vs 恥・疑惑	歩行や排せつの自立により自律性を獲得すると同時に、失敗への恥ずかしさも知る
2~4歳				
4~6歳	男根期	性別の違いに気づき、興味をもつ時期	自主性(主導性) vs 罪悪感	自分から環境へ働きかける自主性を獲得し、親ではなく自分の意志で動くことへの罪悪感も芽生える
	潜伏期	自身の身体より、技能を要する活動(学習や運動、遊び等)に関心が向く時期	勤勉性(生産性) vs 劣等感	学習や活動を通して生産性の感覚を獲得し、他児との能力の違いに気づき劣等感も覚える
11~12歳	性器期	心身の発達に伴い異性へ関心が向く時期	自我同一性 vs 同一性拡散	自分の個性や能力を客観的にみられるようになり、「これが自分である」という同一性を獲得。これに失敗すると自分が何をすればよいか分からなくなる。

Hさんは、年齢の高い子どもの試し行動についてお話くださいました。

「大きい子どもなりの試し行動ってあって、警察から万引きをしたって連絡があって。警察に行って弁償したりとか色々して連れてきて。何か欲しいためっていうよりも、ひたすら見つかるまで万引きをした感じだったんですね。全然使うようなものでもないのに、せっせと鞄に入れて。どうもこの取り方が私にはすごい不自然な取り方なので、「なんでこんなのをたくさん持ってきたの？怒らないから何があったか全然理解できないからちゃんと言ってくれる？絶対怒らないから」って言って。そしたらその子は「ほんとに怒らない？」って言って、「こういうことをしてどういう反応をするのか、ほんとにこの家にいれるというか、ここまでしてもお母さんは許してくれるのかどうかを確かめたかった』って言う。だから、やっぱり生活をしていながらも自分の家っていう感覚がつかめない部分なんかって、それで何か不安になるとそうやって確かめたくなるのかっていうのはあって。」

Hさんは、里子さんのHさんを困らせる行動に対し、どうしてそういう行動をとったのかを理解しようと努めました。そして子どもたちの反応から、大きい子どもにも“自分の家だという感覚がつかめない不安”があることに気がつきました。Hさんは「これは盗みなのよとか犯罪なのよ、とか言うんじゃないくて、なんでこんなことをしたくなかったの？したの？っていう。そういうのは犯罪だとかってのは、さんざん言われてると思うんで」と話され、叱責は既に受けていることを踏まえ、里親として叱るよりもその理由を理解しようとすることをコツとして教えてくださいました。

#### <児童相談所へ相談>

虐待を受けたというお子さんを養育されたFさんは、当時の大変だった状況をお話くださいました。

「もうあらゆることを一日中言うんですよね。おばちゃんは大嫌いだの、お母さんと比べて『お母さんは若くてきれい。おばちゃんはもう年寄りだ』『こんなもんはおいしくない。お母さんは上手だった』それでもう、一生懸命保育園に入る準備なんかしてると『のろい。そんなかわいくないもん作って』もう、それこそ一日中それを浴びせるんですよ。」

このような時期をどう乗り越えたのかを質問すると、次のようにお答えくださいました。

「1ヶ月に1回だったかな、もっと短かったかもしれませんけど、児相に行って、日にちを決めて、次回はいつって決めてもらって、面談を。私はケースワーカーの人に、ああです、こうですって言って。○○ちゃんは心理の先生と遊んでもらって。それで私はやっぱりあれがなかったら、ちょっとどうだったかなと思いますね。児相の方で『ああ、すみませんね。あいがとうございます』みたいなことをちょっと言われたりすると、それだけでまた頑張ろうかっていう気になったり。「そういうやり方するからダメですよ」とか言われてたら『やいません』って、もしかしたら返したかもしれないんですけど、「もう、大変ですよ、そりゃあ。うん、あの子はこうだったしするから」と言ってくださってたと思うんですよね。それで、担当が替わったときも、どうしようかと思ったんですけど、やっぱりずっと続けて。」

このような相談を受ける側は、つい具体的な対処法を提案しようしたり、状況を改善するための手立てを考えようとしたのです。しかしFさんにとって助けになったのは、定期的に話をする機会を作り、Fさんの話を否定することなく受け止め、その大変さを共有するというやりとりでした。これは、ケースワークのような目に見える支援というよりも、里親さんの気持ちを支える支援だといえます。

一方で、Dさんは児童相談所へ相談する上で生じる課題についてお話くださいました。

「まあ児相の人もね、こんなこと言っちゃいけないんでしょうけど、(困っていることを)言つていい人と…相手によって区別する、じゃないんですけど、やっぱりしないと。<sup>まあこと</sup>大事に考えられてしまうと『じゃあ引き取りましょうか？』って逆に言われたりすると。私そういう意味で言ったわけじゃないから、この人には愚痴っぽく言ってはいけないんだ

な、みたいなね。」

Dさんは、相談する相手によっては、愚痴を言ったつもりでも里子さんの養育を中断させられる可能性があることを長年のご経験からお話くださいました。これは、長年行われてきた里親支援が、心理的な支援というよりもケースワークによる支援が中心であったことも関係していると思われます。愚痴など話を聴いてくれる相手なのか、相談内容をもとにケースワークをする相手なのかを見極めながら相談したというDさんのお話は、里親支援の課題を象徴するといえます。

## (2) その行動を続けてほしくないとき

試し行動として、危険な行動や続けてほしくない行動を示されることもあります。ここでは、その行動を続けてほしくないときの対応についてご紹介します。

<やってはいけない理由を教えた>

まずは、叱らず、やってはいけない理由を教えたというSさんのお話をご紹介します。

「まあ最初はね、オシッコしながらうちの中駆け回ったり、ウンチしながら駆け回ったとかね、そういう子もいますけれども、そういう時は、「ねえ、このウンチ、どう思う？臭くて嫌でしょ」とって。で、「これ、さわれる？」って言ったら、「嫌だ」というわけ。「そうだよね。今度、自分もここ歩かなくちゃいけないよ。もうこれしたら歩けないよね」と、そういう話を掃除しながらね、自分も嫌だっていうことを分からせるように話しながらやります。だから、しゃだめ！とかは言わないです、里子に対してね。でも、それは何十年か経験してきたことで、だめ！とかそういう言い方は一番いけない叱り方っていうことが、家族で分かったということですね。だから、どうしていけないかの理由を言ってあげる。だから、体罰したことないです。しなくてちゃんと、こう修正していくというかね。(中略)びゃーんと、みそ汁こぼしたりとか、そういうのは当然やります。でも、その都度「やけどしなかった？」とか、「大丈夫？」って、まずそこから始まって、叱ったのはしない。「今度気をつけようね」と言つて、そこでおしまいです。」

このようにSさんは、みそ汁をこぼすなどの行動に対しては、里子さんを気遣いながら「今度気を付けてようね」と伝えるにとどめ、ウンチやオシッコをしながら駆け回るような行動には、どうしていけないのかを本人も実感できるように教えていらっしゃいました。ダメ！と叱ることはせず、その行動に対してSさんがどう感じたか、そして里子さんがどう感じたのかを互いに正直に伝え合うところに、Sさんと里子さんとの率直な関わりがあるのが感じられました。

<抱きしめて自傷行為をやらせないようにした>

これまで攻撃性を外側に向ける行動のエピソードが多かったのに対し、Mさんのお話に出てきた里子さんは、攻撃の矛先を自分に向ける傾向があったようです。

「虐待の子を受けた時は、虐待を受けてるからという事で、本当に叱らなかったんですね、黙って見守るみたいな感じで。それと叱らないと、自分で壁に頭をぶつけたいとか、自分で悪いことやっちゃったなと思う時は。だからそういう時はしょうがないからギュウッと抱きしめて、怒らないんだよってことで、慰めて、やらせないように努力し

て無くないましたけど、すごかったです。こういう時怒られてなんだなあって思うのが沢山あって、すんごい胸が痛くなって。でもお陰様で順調に。」

Mさんのお話から、Mさんが里子さんを抱きしめたのは、試し行動のマニュアルに従って抱きしめたというよりも、自身を罰するかのように頭を打ちつける里子さんを前に、Mさん自身が胸を痛め、どうにかやめさせたいという思いで抱きしめていたのだろうという状況が伝わってきました。

<要求は言葉で伝えるよう教えた>

Tさんは、ご自身の養育方法について「うち流なんでごめんなさい、あまり参考にならないと思うんですけど…」と迷いながら答えて下さいました。

「私、試し行動も愛着も一切考えない人なので、やってる行動に関してのジャッジは、母が決めるって私は思ってるんですけど。そういうやり方で要求を通そうとするのは間違ってるって私が判断した場合は、愛着あろうがなかろうが、試し行動という行動をして母に要求を通さうとするのは間違ってる。抱っこしてほしいなら抱っこしてって言えばいいでしょってのがあるので、「まず泣き止みなさい、あなたの要求があるならきちんと口で伝えなさい、それができたら初めてお母さんはそれに応えますよ」というスタンスは絶対崩さないと私は決めたんで、ほんとは抱きしめてあげなきゃいけないかも知れないけど、うちは抱きしめないって言って、旦那さんも、「抱っこしてほしいなら泣かないでママ抱っこって言えばいいでしょ」と本人が落ち着いてからそういう話をするんですけど、うんそうだ、そうだよね、じゃあ抱っこって。だからかえって時間かかってんのかも知れないんですけど、愛着があろうがなかろうが母の取るべき行動は同じだと思う。(中略)それが正しいのかどうかは私はまだわかんないし、彼は辛かったかもしれない。でも他の里親さんに、Uちゃんはリカバリーが早い、もっとかかるかと思ったって言われたのと、他の一般家庭のお子さんと今は何も変わらないと思ってるんですけど、もしあそこで抱きしめてたら今の彼になってたかな?っていうのはちょっと疑問ですね。」

Tさんは、複数の里子さんを育てる中で、試し行動を示す子どもにだけ特別に接するのではなく、Tさんから見て要求の出し方が間違っていると思われるときには、要求を言葉で言えるよう促すという方法を選びました。

この<間違った行動をとった時には応じない、より適切な方法を教えて、それができたら応じる>という方法は、臨床心理学の行動療法のアプローチと非常によく似ています。行動療法は、不適切な行動は無視をして、適切な行動をとった時のみ反応し、適切な行動を促していく方法です。障がいのある子どもの療育でも広く用いられており、子どもは適切な行動を学ぶことで、幼稚園や学校などの集団に入った時にも適応しやすくなり、対人関係を築きやすくなると言われています。Tさんは、受け入れたり抱きしめたりするという試し行動への一般的な対応に疑問を感じながら、ご自身で納得のいく養育方法を選びましたが、それが専門的なアプローチに通じる関わりであるところに、Tさんの養育力を感じることができます。

<叱った>

叱ったというLさんは、子どもの行動に対する重要な視点を教えてくださいました。

「トイレでトイレットペーパーをすごい大量に流して詰まらせるんですけどね、なんでこんなことしてるのか、分からぬですよね。本人も分からぬけどやりたくなるんでしょうね。怒りました。言ったらしなくなりましたね。男の子なので、基本的にいろんなことやるんで、やっっちゃいけないことは。た

「ふんそれはお試し行動じゃなくて男の子の行動かなって思ってるんで」

Lさんは、やってはいけないことをしたり、よく分からない行動をとるのを、普通の男の子の行動として捉えるという重要な視点を教えてくださいました。またLさんは、叱り方について次のようにお話をされました。

「実子がいるんで差別はしないですね。自分の子どものように、お客様扱いは絶対しない。短期とはいえそんな特別扱いはしなくて、でも叱ったとかはあるんですけど長くくどくどとはしないように、それは実子にもそうなんんですけど心がけてはいます。」

実子さんも一緒に育てておられるLさんにとって、里子さんを叱ることは、里子さんを実子さんと同じように育てることを意味していました。これを踏まえて前述のエピソードを読むと、実子さんと同じように関わるという文脈の中で叱っていたのだという関わりが見えてきます。

同じく叱ったら落ち着いたというDさんは「(里子が)虐待で来てたときには、絶対に怒らないで下さいとか、無理なことはさせないで下さいとか、児相から色々と言われたのね。ええ~?とか思って。ずっと私も我慢してて、1ヶ月ぐらい我慢してたかな、何されても。でも1ヶ月経ってからちょっとキレて、やっぱし怒ったのね。そしたら『ごめんなさい』って泣きながら謝って。それからはもう近づいていった。(中略)ほんとに申し訳ないけど児相の言った通りにやってたら、おそらく接近しなかったと思うね、子どももね。他の子は怒られてるのにその子だけ怒られないとい『ざまあみろ』みたいな…目つきが違うんですよね。勝ち誇ったような。何やったって良いのよね。寝転がってご飯食べてても怒られなかった。もうすごい態度で。でも怒った翌日からは『ママ~』って、いきなりね。今まで口もきかなかったのに、周りがどう呼ぶから。ママって呼んでいい?じゃなくて、いきなりママって。それからはね、髪の毛触って『髪の毛長いね』とか言ってきてね。」

冒頭で、「一律にこうした方がいいとか、こうした方が悪いとかは言えない」というQさんのお話をご紹介しましたが、Dさんのお話はまさに、目の前の子どもに合わせた対応が必要なことを象徴するエピソードでした。Dさん自身が「何されても我慢した」とおっしゃるように、叱らずにいたことは、Dさんや他の里子さんたちにとって、不自然を感じさせるものだったようです。それが思わず叱ったことをきっかけに関係が近付き、素の感情を出し合えるようなコミュニケーションが始まりました。マニュアル通りの関わりではなく、子どもを前にDさんが正直で自然な反応をしたことが、結果的に関係の改善につながりました。Dさんのエピソードは、専門家からの情報の出し方やアドバイスの仕方についても考えさせられるお話をでした。

### (3) 日常生活での関わり

ここでは、試し行動に対する直接的な関わりではなく、試し行動に影響したと思われる日常生活でのやりとりについてご紹介します。

〈里親宅が安心できる居場所であることを伝えた〉

Hさんのお話は、里子さんの抱える不安や児童相談所へのイメージを象徴するようなエピソードでした。「試し行動とは言えないかもしないんですけど、すごく私を困らせた子も立て続けに色々とやってくれるんだけど、『一体これってどういうことなのか、私もうどうすればいいのかわかんないから児相に相談に行ってくるね』つ

て言ったら「どうせ俺をここから追い出されんでしょう？」とか言う…だから「君を出すためにじゃなくって私自身が一体どうすればいいか分んないから、ちょっと聞きに行くだけだから。私はもう受けた以上はこの家を出てきなさいとはもう絶対君たちが自分から出ていかない限り言わないよ』って言った。それから、落ち着いたかな。だから、いつも子どもたちの中にはほんとにこの家に住まわせてもらえるのかどうかみたいな感覚っていうのがしばらくは、やっぱり三ヶ月くらいですかね、三ヶ月目ぐらいにそれをやったから。これもあっさり子どもたちの試し行動かなと。」

Hさんは、里子さんの「本当にこの家に住まわせてもらえるのか、追い出されるのではないか」という不安に気がつき、その不安を払しょくするかのように「出て行きなさいとは絶対言わない」と伝えました。里子さんへの関わり方を真剣に考えるHさんの姿勢や、力強い言葉が、里子さんの安心感につながったのだろうと思われます。

Mさんは、初めて試し行動と思われる行動に出会った時のことをお話くださいました。

「子どもが起きてご飯食べてる間に、布団干してやろうかって窓開けて、屋根があって、なんか屋根の真ん中がちょっと濡れてんの(笑) なんで雨も降らないのにあんなとこ濡れんんだろう? 私も気になるから、臭い嗅いだんです。そしたらオシッコだったのよ。その子がそこでオシッコしたわけ。本当にどうしたもんかびっくりしました。(中略) その3日後、「おばちゃん家は怖い?」と聞いたんです。そしたら「怖くない」って。だから「それは良かった、おばちゃんとこは、あなたがゆっくりして、ゆっくりお休み出来るようにと思っているだけだからね」ってその時ちょっと声掛けたんですね。そしたら、それからしなくなかったの。」

Mさんは、里子さんの行動に驚きながらも、そのことには触れず、Mさんの家が「ゆっくりお休みできる場所」であることを伝えました。短い会話の中にも、Mさんが里子さんを「怖いのでは?」と心配していることや、「怖くなくて良かった」という安堵や、ゆっくり休んでほしいというメッセージが伝わり、里子さんの緊張が和らいだのだろうと思われます。

<よく外で遊ばせて泣いている暇を作らないようにした>

Kさんは、試し行動で困ったことがない理由を考えながらお話くださいました。

「試し行動…ないっていうか…嫌な思いはあまりしたことないんですよね、私。だから、試し行動のかしら?っていうのも、あんまり思ったことないですね…気が付かなかっただけなのかな…泣きじゃくっていうのもないし。よく外に連れて行くので泣いてる暇もないっていうか、そうそう心がけているのは、ちっちゃい子は特に、いっぱい動かして、夜こてっと寝かせる。家にいると、体力も使わないので、やっぱり夜寝るときに色々思い出しちゃうと思うんですよ…お布団の中で、ふっと思い出して、しくしく泣いてる姿もたまに見ると、もう、すごいキュンとなっちゃうんですよね。可哀想だなって思うんですけど、だからそういう寂しさも思い出さないくらいにいっぱい動かしてっていう風にはしてますね。」試し行動で悩まされることがなかったというKさんは、その理由として、日中は体を動かし、夜はすんなり寝られるようにするという生活リズムのことをお話くださいました。これは、多くの保育園でも子どもたちの心身の健康を維持するために実践されていることからも、乳幼児の養育の基本ともいえるかもしれません。

# 第4章 里親養育の広報活動に関する実践事例研究

## —臨床心理学の授業で女子大学生に里親養育体験を伝える試み—

### 第1節 里親養育の広報に関する課題と本研究の目的

#### 第1項 里親養育の広報に関する課題

第2章では、地域に根差した里親養育における課題として、里親養育の広報の必要性を指摘した。里親制度の主な広報手段が、自治体の広報誌やポスターだった時期に比べれば、近年はインターネットやマスコミを通じて里親制度の情報が広く発信されるようになった。しかし、里子の殺害事件が公表された時期に里親に関する報道が集中するなど、刺激的な内容に偏った情報も周知され、これまでとは違った里親子への特別視が危惧される。宮島(2013)は、近年の里親養育が置かれた状況について、“里親の負担と困難”や“里親が足りないこと”等がある程度理解されるようになったが、「養育の大変さだけでなく、子どもの健康さ・強さが、あるいは実際に幸せになっている子どもと家族がいることが語られるべきである」と事実を伝える必要性を指摘した。

里親養育に対する偏ったイメージや誤解は、里親制度の活用や養育実践に弊害をもたらす。例えば、里親委託が増えない要因とされる“実親が子どもの里親委託に同意しないこと”や、“養子縁組を希望する里親希望者が多い一方で、縁組の対象となる子どもが少ないと”(庄司, 2003)などは、一般に里親制度が養子縁組と混同されやすいことが背景にあると思われる。また養育実践では、里子が里親とは異なる姓を名乗るときや、里親を保証人に予防接種を受けるとき、あるいは里子の行動面・情緒面への配慮や支援が必要なときに、里親はその都度、関係者の反応をうかがいながら事情を説明し、理解を求めなければならない。中には、偏見や差別をおそれて自らが里親であることを隠し、里子には通称名として里親の姓を名乗らせる場合も少なくない。里親子であるという情報を誰にどこまで開示するかという問題は、養育中の里親には避けて通れない課題である。これらの問題も、里親養育が知られておらず、“特別な人による特別な子どもの養育”と誤解されがちな状況からくるものと思われる。したがって里親制度を活用し、地域ぐるみで養育するためには、児童福祉関係者にとどまらない幅広い周知が必要である。

#### 第2項 本研究の目的

第2部で協力を依頼したA市は、前述のように里親制度の広報活動に熱心であり、地域の施設や大学などで、養育体験を発表する広報活動を行い、「里親が知られていない」という課題に既に取り組んできた。しかし、A市が広報活動を実施してきた大学や専門学校は、児童福祉現場の専門職を養成する保育や福祉領域の学校であり、既に里親制度について授業や実習を通して学んだ経験を持つ学生が主な受講者であった。そのためA市の広報活動の幅を広げ、今後の成果につなぐには、これまでとは異なる領域での広報活動も有効であると思われた。

そこで本研究は、心理学領域における里親養育の理解者・支援者を開拓する試みとして、A市の里親会と協働で心理学を学ぶ学生を対象に里親の養育体験談を伝える広報活動を試みる。新たな広報の対象に心

理学を学ぶ学生を選んだのは、里親養育支援現場に心理職が雇用される機会が増えてきたものの、心理職の養成課程で里親養育を知る機会がほとんどないからである。

広報活動の実績をもつA市と協働で広報活動を行うとしても、これまでとは異なる受講者を対象することから、児童福祉に関する知識を持たない受講者がいることや、受講者の人数を確保するための工夫など、いくつかの課題があった。そこで本研究は、新たな広報活動の取り組みが、A市里親会にとっても受講者にとっても有益なものとなるよう、広報活動を実践するまでの里親会との連携方法や広報の準備と実施手順を明らかにし、コミュニティ支援の実践事例として検討することを目的とする。

## 第2節 大学の講義科目で里親制度を広報するまでの手続き

### —ニーズ・アセスメントに基づく広報の場の設定—

本事例は、大学の授業で里親養育の広報をするにあたり、この取り組みが里親会にも受講者にも利益となるよう、入念に準備を進めた。ここでは、大学の講義科目で里親制度を広報するまでの手続きを1) A市里親会のニーズを把握、2) 出前講座の聴講と本事例の枠組み作り、3) 広報を実践する場の設定、4) 里親会への依頼の4つの段階から記述し、その概要を図4-1に示す。

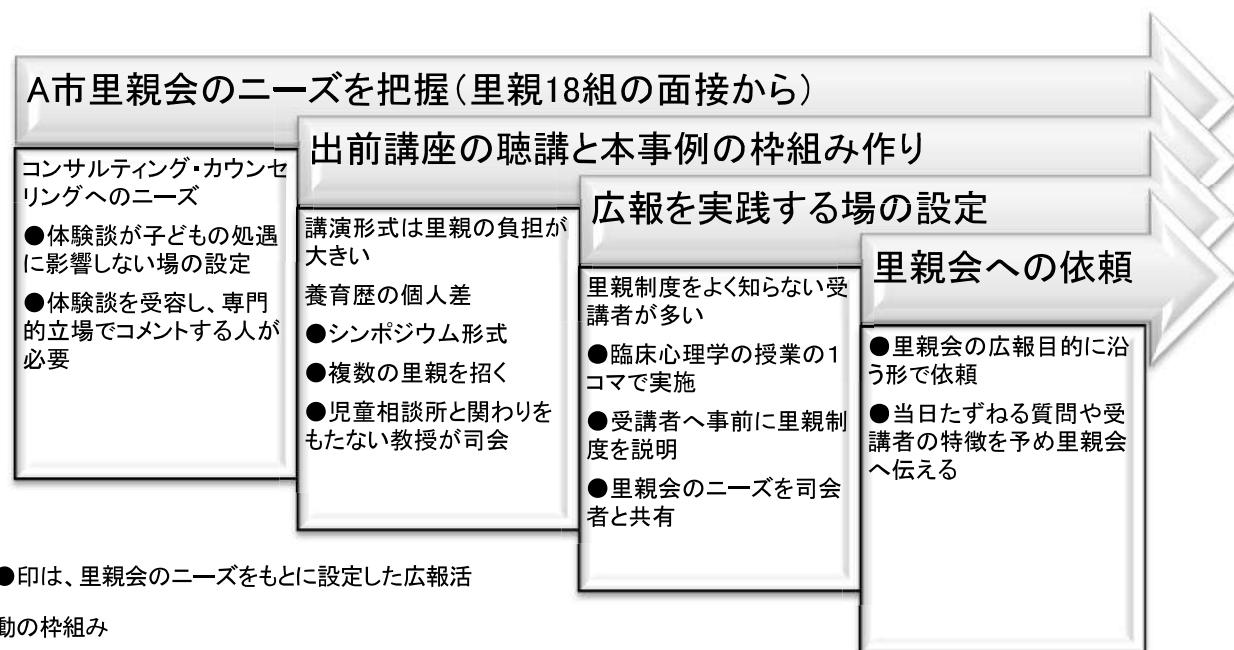


図4-1 大学の講義科目で里親制度を広報するまでの手続き

### 第1項 A市里親会のニーズの把握

A市里親会と協働で広報活動を実施する準備段階では、既に整理したA市の里親委託データや里親会活動の特徴と照らし合わせながら、A市の里親支援者と対話を重ね、第2部で実施したA市の里親18組の面

接から得た情報も里親のニーズを知るために役立てた。この18組には本事例で養育体験を発表した里親Bや、A市の里親会会長も含まれる。

前述のように、A市は里親制度改革以前から20~30%台の里親委託率を維持し、養育経験豊かな高齢の里親が多い。A市で里親養育が根づいた要因の1つに、活発な里親会活動があり、里親同士の交流から地域に向けた広報まで幅広く活動している。この広報活動は、“受講した人が将来里親にならなくても、里親の理解者になること”を目的とし、里親自らが一般市民向けに養育体験発表会を開催し、近隣の福祉系・保育系の大学で養育体験を話す出前講座も実施している。里親であることを周囲に隠す地域も少なくない中、里親自らが率先して情報を発信するA市里親会の取り組みは画期的である。

里親委託が活発なA市であるが、関係機関による里親養育支援は、児童福祉法の範囲内で実施され、十分とはいえない。A市の里親への訪問面接では、面接に応じた里親の半数以上が、さらに必要な養育支援者として、気軽に相談できる精神科医や臨床心理士、里親経験者を挙げた。そして彼らに期待する支援として「里親の立場に立って話を聞いてほしい」「専門的なアドバイスがほしい」「子どもの処遇を心配せずに相談したい」といった支援を挙げた。これは、A市の里親にとって専門的な養育相談を受けられる場が限られていることを表す。A市の里親に専門的な相談支援へのニーズが生じるのは、現状の里親支援にカウンセリング機能やコンサルティング機能が欠けているためだといえる。

したがって、A市の里親とともに広報活動するには、里親の話す内容が里子の処遇に影響する可能性がないことが大切である。また受容的かつ専門的立場で里親の体験談にコメントする司会者や座長のような存在も必要と考えた。

## 第2項 出前講座の聴講と本事例の枠組み作り

広報の場を設定する事前準備として、別の場で行われたA市里親による出前講座を聴講し、課題を整理した。これらの体験発表では、里親が話す内容を事前に準備し、用意したメモや資料をもとに体験を伝えている。体験を話す里親は、限られた時間に体験を伝えるために、養育中の児童数や年齢、委託期間などの客観的事実を整理し、話の焦点を絞るなどの準備をしていた。日々の養育実践に加え、研修の受講や養育記録作成も行う里親にとって、体験発表の準備を行うのは、負担のかかる作業だといえる。一方で受講者の反応をみると、養育した子どもの人数や期間などの客観的事実よりも、特定の子どもの成長や里親自身の感情体験について具体的エピソードを交えて聞く方が、反応が良いように思われた。またA市の里親の経歴は個人差が大きく、養育期間は数ヶ月から数十年、養育した児童数は1~100名以上と幅が広く、発表内容は里親の経験や個性に左右されることが分かった。以上のことから、本事例では、里親への負担を最小限に抑えることと、里親養育実践の本質を損なわずに、受講者にその意義を届けるための枠組み作りが必要となった。

まず、養育体験を発表する里親として、養育歴の異なる複数の里親を招き、養育歴に関する客観的事実を筆者が里親紹介の際に簡潔に伝えた上で、開始することとした。また里親が教壇に立つ講義形式では、講義に慣れない里親への負担が大きいため、本事例では壇上に司会者と里親の席を設け、司会者の質問に里親が回答するシンポジウム形式をとることにした。そして、里親が事前に話す内容を絞れるよう、質問はあらかじめ用意し、体験を発表する里親へ伝えることとした。

里親への質問項目には、事前に聴講した出前講座で受講者の反応が良かった話題の中から、どのような経験の里親にも話せる話題として、①里親登録したいきさつ、②想像していた里親養育と実際との相違、③印象的なエピソード、④印象に残る子ども、⑤困ったことが起きた時、どう乗り越えたか、⑥受講者へのメッセージ、の6つを用意した。⑤の質問は、ブリーフセラピーにおけるコーピング・クエスチョン（森・黒沢, 2002）を取り入れたものである。これは、困難を乗り越えた経験を話すことにより、話し手が自らのリソースに気付き、自己効力感を持てるようになることを目指した質問である。

シンポジウムでは、里親の話す内容が里子の処遇や里親に対する評価に影響しないことと、かつ里親の話を司会者が肯定的に受け止めることが重要である。よってシンポジウムの司会は、A市の児童相談所と関わりを持たない人物が良い。そこで、準備段階でA市の児童相談所と関わってきた筆者ではなく、臨床心理学とコミュニティ心理学を専門とし、里親制度を熟知している大学教授にシンポジウムの司会を依頼した。筆者と司会者は、事前に打ち合わせを行い、広報の目的やA市の里親委託状況および里親のニーズを共有した。そして里親会のニーズを鑑み、シンポジウムでは司会者が、Rogers, C. R. のクライエント中心療法（佐治・飯長, 2011）におけるセラピストの態度に倣い、受容的・肯定的・共感的態度で里親の話をうかがうとの方針を立てた。

### 第3項 広報を実践する場の設定

里親制度の広報を実践する場として、D女子大学にて筆者が担当する臨床心理学Ⅰ＜臨床心理行政論＞の授業を選び、その中の1コマを「里親さんを招いてのシンポジウム」の回とした。この大学を選んだのは、A市里親会と地理的に距離が近く、また例年心理学を専攻する学生の約3割が、臨床心理士の資格取得を目指して進学することから、授業での広報により、将来里親制度に理解ある市民、あるいは里親制度に理解ある心理職を養成できる可能性が高いと考えたからである。

そしてこの授業を選んだのは、里親を招く試みが授業目的に沿っており、筆者自身が授業担当者であったことから、受講者の里親養育への理解を事前に把握し準備できるからである。この授業は、①臨床心理実践現場を具体的に理解し、②地域の臨床心理サービスを利用者として理解し、③職場としての臨床実践現場に対する自らの適性を判断できるようになることの3つを到達目標とする。したがって、児童福祉サービスの提供者であり利用者でもある里親の体験談を聞くことは、受講者の地域に対する具体的理解を促すという授業目的に沿う。

里親養育に関する受講者の理解を把握するため、シンポジウム開催の2ヶ月前に受講者の里親養育への理解を調べた。調査に回答した77名は、年齢18~21歳（平均18.9歳）、大半が心理学を専攻する1年生であった。里親制度への理解に関する回答を集計した結果、Q1.「里親制度を知っているか」への回答は、「知っている」が34名（44.2%）、「聞いたことはある」が39名（50.6%）、「初めて聞いた」が4名（5.2%）であった。知っている、聞いたことがあると回答した73名のうち、Q2.「里親制度を知ったきっかけ」には72名が回答し、マスコミが45名（61.1%）と最も多く、次いで授業のみが12名（16.4%）、次いで多かったのは授業とマスコミ両方を選択した9名（12.3%）であった。里親制度を知ったきっかけにマスコミと答えた受講者が多いのは、調査の約1ヶ月前に里親による里子の殺害事件が広く報道された影響が考えられ

た。以上の結果から、学生の里親制度への理解に個人差や偏りがあると考え、シンポジウム前の授業で、筆者が里親制度の概要を説明した。

#### 第4項 里親会への依頼

以上の準備を整え、A市里親会へ依頼する段階となった。里親会の広報活動の目的に沿う形で、「将来、社会人として働きたり、家庭を持つ可能性のある女子大学生に里親制度を知ってほしい。また心理職を志す学生を里親制度に理解ある専門家として育てたい」という意図を伝えて出前講座を依頼し、快諾を得た。養育体験を発表する里親として、養育歴の異なる2名の里親の推薦を里親会へ依頼した。また里親が話す内容を絞れるよう、受講者の人数と年齢、里親制度への理解の程度、授業態度等の特徴、当日のタイムテーブル、司会者が尋ねる質問6項目をA4の紙2枚にまとめ、里親会へ送付した。シンポジウムを録画・録音し、研究に活用することについても里親会の了承を得た。

### 第3節 シンポジウム当日の流れ

#### 第1項 シンポジウム前の打ち合わせ

当日は、里親会事務局を担当する児童相談所職員2名も里親とともに来校した。そしてシンポジウム開始前に、筆者と司会者、里親2名、児童相談所職員2名とで打合せを行った。筆者は、応接セットのある研究室にお茶を用意して彼らを迎える、雑談を交えながら和やかに打合せが進むよう心掛けた。打ち合わせでは、里親Cが実子の大学の教科書を出し、「教科書には理論的なことが書かれているが、私が経験から学んだことと大学で教えることとは違うみたい。私なんかが話をして良いのでしょうか?」と司会者に質問した。それに対し司会者は、経験から学ぶことは重要であり、里親としてのご経験をご自身の言葉で話していただくことが学生には貴重な財産になると伝えた。そうしたやりとりを経て2名の里親の表情は和らぎ、次第に打ち解けた雰囲気となった。

当日、児童相談所職員が里親とともに来校したのは予定外であり、里親の発言や体験談が、養育中の児童の処遇や里親に対する評価に影響しないかが懸念された。しかし、いずれの職員もケースワークではなく事務的職務を担っており、自らの研修を兼ねての参加であることを打ち合わせの場で確認した。

#### 第2項 シンポジウムの概要

臨床心理学的な事例研究では、その面接過程を面接テーマやクライエントの態度の変化ごとに分け、そのプロセスを記述する。本事例も、実際のやり取りを通じて司会者と里親、受講生の関わりを検討するため、逐語記録をもとに司会者と里親の発話内容やそこで取り上げられたテーマからシンポジウムのプロセスを辿った。そして、出会いの段階から里親養育を通じて得たものを振り返る段階までの5つの段階に分けた。以下では、逐語記録を引用しながら、これらのプロセスを記述する。逐語記録は開み線内に抜粋し、抜粋部分では、里親の発言の前には(里親B)(里親C)と記し、司会者の発言は<>で括った。司会者による質問は太字で示した。

#### 第1段階：出会いの段階

シンポジウムの冒頭では、筆者が2名の里親を紹介した。里親Bは里親歴8年目の専門里親で現在2名の児童を育てていること、里親Cは養育里親歴2年目で現在3名の児童を育てていることを紹介し、養育中の児童の性別と年齢も伝えた。

最初の質問＜里親になったきっかけ＞に対する里親の回答から、養育歴の客観的情報だけでなく、素朴な言葉で体験を話す里親Bと、ドラマチックに体験を描く里親Cの個性が表れた。また里親の回答に対する司会者のコメントは、里親の経験を尊重することを明示する内容であった。よって、シンポジウム冒頭のプロセスを、里親と受講者、里親と司会者、司会者と受講者の出会いであると捉え、出会いの段階とした。以下では、そのやりとりを引用し、検討を加える。

**＜里親さんになったきっかけを教えていただけますか＞**

(里親B) あまりに単純で恥ずかしいのですが、実子が独立して、まだもう少し子どもと関わりたいなあという気持ちから里親登録をしました。＜皆さんも自分がどういうことをしたいのか、どう感じているのか、Bさんを見習って大事にして下さい。Cさんいかがですか。＞ (里親C) 20歳で上京して教護院で保育士として働いたのですが、難しい子の集まりだったので、もう大変でした。でもその施設の中学生が養子にもらわれて、数ヵ月たって手紙が来ました。手紙を読んだら、内容がもう180度変わつてたんです。指導員をスリッパで殴るような、注意した私の頬に穴があくぐらい爪を立てた子が、「今幸せです、本当に愛されています。毎日がこんなに幸せでいいのか」って書いてたんです。どうしてこんなに入っ変わるんだろうって、私はその時泣きました。将来結婚して余裕があったら絶対里親をしたい、それを実現したことです。＜最初からすごい話が出ていますけれど、保育士をなさって、里親さんに育てられることがこんなにもすごいものだと体験されたのですね。心理職は保育士さんと専門的に違う部分はありますが、対人関係を軸に相手に育ってもらうところは全く同じなわけです。＞

A市では、社会貢献への意欲から里親になる人が多いため、里親Bは自身の里親登録理由を「恥ずかしい」と前置きした。司会者は受講者に「Bさんを見習って」と呼びかけ、自身の気持ちに従って里親になったことを支持する姿勢を示した。次に里親Cが教護院（現在の児童自立支援施設）の体験談を話すと、その内容が刺激的だったのか、教室が静まり返った。司会者は「すごい話が出ています」と受講者の反応をフォローした上で、保育士と心理職との共通点を指摘し、受講者が自分の延長線上に里親の体験を受け止められるよう方向づけた。

**第2段階：養育における驚きや戸惑いを共有する段階**

＜印象深い話＞＜実際に生活を始めるときが起るか＞という質問に対し、里親は養育で遭遇した出来事への驚きや戸惑いを話した。司会者は、里親と里子双方の気持ちを受け止めながら、心理学的側面からの解釈を加え、里親の驚きや戸惑いを会場全体で共有することとなった。

**＜印象深いお話をありましたらお願ひします＞**

(里親B) 子どもを私の友達の所に連れて行ったら、子どもに「なんでエキストラを使うの？」って言われて、びっくりしたんです。私の友達をエキストラだと思うのが衝撃的、自分とは全然違う世界で育っているのを実感せざるを得なかつた。＜大変失礼な言い方になりますが、子どもの側は、本来いるべ

き父母がいなくて代役の里親がきて、代役が友達のエキストラの所に連れて行って、私をいい加減に育てようとしていると考えてしまう。そんな文脈の中でこの子は育った。だから、その出会いは全く違う常識のぶつかり合い、里親さんにもすごい衝撃です。>

筆者はこの話を聞いた際、「エキストラ」という言葉の真意が分からなかつたが、司会者の解説により、このエピソードの輪郭が見え、里子の気持ちや里親Bの驚きを共有することができた。エキストラを使うのか、と里親が里子から責められたようにも受け取れるエピソードだが、司会者は里親と里子双方の気持ちを受け止め、異なる常識のぶつかり合いと意味づけた。

#### <実際に生活を共にし始めるとどんなことが起きますか>

(里親C) 今いる小学生の男の子は、頭が良くて何でもできるんです。そんな子が突然、自分の髪を切っちゃったんです。私は何かあったんじゃないって気になったんです。それで昨夜、聞いてみたら大変なことがあったんです。ゲームを盗まれてたんです。本人は自分で落としたのかと2週間探してたんですって。単にいたずらなのか、里子だからやられたのなら、これから問題が出てくると思います。だから今日帰ったら（ゲームがなくなった）センターの館長さんとお話しなきやいけない。<何気ない日常で、このような大事なことを搖るがすことが起きてきます。D君はゲームを自分がなくしたんじやないか、おばちゃんに申し訳ないし、どうしようかと考える。でも友達を疑いたくない。となると、やりきれない思いは自分に向かって自分を罰する。こういう時、子どもの未熟な考えで自分自身を追いやるのではなく、きちんと悩んでこの子とともに歩んでいくにはどうすればいいか、その辺りのことをCさんはとても大切に考えている。どう関わるのがその子の人権を守ることになるのか、皆さんも考えながら聞いてほしい。>

里親Cに違和感を抱かせた里子の行動を、司会者は「自分を罰する」という観点から解説し、里親の対応を支持した。そして「どう対応することがこの子の人権を守ることになるか？」と受講者に投げかけ、この問題の解決の方向性を示した。里親も司会者の解説に真剣に耳を傾けていた。里親Cが、そのとき直面していた未解決の課題を話すことができたのは、司会者が一貫して肯定的な態度で話を受け止めたことにより、安心して話せたのではないかと思われる。こうした自らの悩みを話せる関係は、カウンセリングにおいてセラピストとクライエントとの間で形成されるラポールと同様の信頼関係だと考えられる。

#### 第3段階：失敗談を通じた不完全な里親の開示

この段階では、里親Bの勘違いのエピソードをきっかけに、司会者が「すごい能力がないと里親はできないのか？」と投げかけ、里親Cからも失敗談が引き出された。

#### <日常の中で、どのようにお子さんと向き合っておられますか>

(里親B) 子どもが来て最初の食事の時、「ヤバイ、うまくない？」って言われてショックを受けたんです。ところがヤバイというのは、おいしいって意味だったんですね。私それを知らないで、「食べれるものだけ食べて」って真剣に言ったのが笑い話にあります。<言葉だけに頼ると難しい。この子の体験の流れを身に染みて感じないと、ちゃんと付き合えない。そういう意味では、お2人のようなすごい能力

がないと里親をやるのは難しいと、みんなの顔を見てそう思ってるかなと思います。その辺りフォローしてもらえますか？>（里親 C）とんでもございません、ドジばかりで。【里子を自転車に乗せるのを忘れて1人で走り出してしまったエピソードを話す】逆に完璧な人は里親できないです。<大事なところです。できないことがあっていい。できないことを等身大の自分として受け止めて、ありのままの自分と付き合うのが大事。子どもは年上的人は、頼りがいがあって欲しいと一方では望みます。でもあまり完璧な人だと、その人のように自分は絶対なれないという思いを抱きます。親子や人間関係は、この人が傍にいてくれる、私の成長を喜んでくれることが、幸せなことなんですね。その辺りのことを真剣に聞くだけの感性を持っている皆さんは、お2人のような里親さんになれる資格が十分あるのではないかと思います。>

この段階では、里親 B が勘違いのエピソードを話し、里親 C も司会者からの求めに応じて喜んで失敗談を話し、会場に笑いが起きた。里親 B の「うまくない」の発音も、若者言葉に慣れないぎこちない言い方で、里親が一生懸命年の離れた子どもと向き合う様子が感じられた。この段階では里親にとって、シンポジウムの場が安心して失敗を話せる場となり、会場の雰囲気も和んでいたといえる。失敗談により受講者の里親に対する親近感も増し、司会者の「皆さんは里親さんになれる資格が十分ある」という言葉によつて、さらに受講者の里親に対する距離感は縮まったように思われた。

#### 第4段階：失敗や困難とどう向き合い、どう乗り越えているか

前段階で里親の不完全さが開示された流れから、第4段階では失敗や困難とどう向き合い、どう乗り越えているかがテーマとなった。

（里親 C）失敗する度に、「ごめん！おばちゃんまたボケた！1日1回ボケるね」って言って「僕もボケるよ」って2人で言うんです。「大人でボケの人誰？」「ハイ！」「子どものボケる人だと僕だ」っていう感じで、明るさとか笑いを大事にしてます。なるだけ深刻にならないように。私の仕事は、子どもの立場や気持ちを考えると足りないことがいっぱいあります。だから原点は、自分が3歳だったら、7歳だったらって思うようにしています。

先ほどの失敗談の後、里親 C がそのときの里子の不安そうな表情を思い出し、失敗した時に心掛けている対処法を挙げた。明るさや笑いを大事にする背景には、その年齢の子どもの立場からものを見るという里親 C の原点があった。

#### <学生さんに伝えたいことがありますたらお願ひします>

（里親 B）ある程度の生活をしてきた子ども達を預かるところでスタートして、大丈夫かなと思うのは、子どもを怒れるようになった時が、心許し合えるようになった時かなと感じています。（里親 C）真剣に怒ることでコミュニケーションがとれますね。私は子どもに、周りの人に愛される人になって欲しいから怒ると言っています。試し行動が数限りなくあって、嘘やごまかしがいっぱいありました。その時は徹底的ににらめっこをして良くないと伝えました。でもあまりに嘘をついたので「おばちゃん怒るの疲れちゃった」って言ったら、ワンワン泣いたんです。「怒ってー！おばちゃん怒ってー！」って。

私は叱られることが、これ程大切なんだ、心の叫びだと思ったんです。だから悪いことは悪いと言つてくれる人がいるのは、大切なことじゃないかなと思います。

ここでも、素朴な言葉で体験を話す里親Bと、印象的なエピソードを交えて話す里親Cが、それぞれの言葉で怒ることの意味を伝えた。いずれも、真剣に子どもと向き合った経験に裏打ちされた重みと説得力が感じられた。

日本の里親養育では、里子の問題行動は試し行動と解釈され、養育者がそれを受容することが子どものケアにつながると考えられてきた。したがって2人の里親が、里親子間の壁を乗り越えるときのコミュニケーションとして怒ることを挙げたのは、従来のあるべき里親像ではなく、養育実践から得た気づきを伝えたのだといえる。そして、シンポジウムの場が、そのようなメッセージを受け取れる場として機能したといえる。

#### <困った時は何が支えになりますか>

(里親B) 主人に一番に相談するんですけど、憎たらしくほど冷静で（笑い）、熱くなつてると冷めさせてくれるんですけど、解決しても私の気持ちとしては解決になつていませんことが多いです。だつたらどこでっていうのは、里親サロンっていうのがあって、里親同士で愚痴こぼし。そこでみんなに共有してもらえて、先輩里親さんからアドバイスもあるし、こうやつたらどうかしら、私だったらこうする、こうしたっていうのがとても大きい。そこで解決出来なければ、児童相談所に相談します。<ご主人と相談するのは当然だけど、男女は違うので気持ちは収まらない。そんな時、同性の仲間達とワーッと言つてる間に、気持ちがしっかりと自分の中で再検討されて、段々心が落ち着いていく。で、色々なやり方や技術も、自分の中に取り込むことが出来るようになるんです。>

同性の仲間とのおしゃべりが気持ちの解決に役立つことは、女性である受講者にも理解しやすかつたようで、多くの受講者が頷きながら聞いていた。司会者は、愚痴も含めたおしゃべりのもつ心理的効果を解説し、里親サロンの意義を示した。A市里親会は、近所に住む里親同士が互いの家を行き来し、お茶を飲みながら話し合う活動を長年続けてきた。しかし専門家から「素人の経験談だけで養育が進められるおそれがある」と否定的に評価され、里親支援担当職員とともに会議室で行う里親サロンという形に変化させた経過をもつ。こうした経過を筆者が司会者へ事前に伝え、里親会活動への支持的態度の必要性を筆者と司会者とで共有していた。司会者がここで里親同士のおしゃべりの意義を伝えたことは、A市里親会が続けてきた里親会活動への再評価だといえる。

#### 第5段階：里親養育を通じて得たものを振り返る段階

この段階では、あらかじめ用意した質問ではなく、司会者がシンポジウムを通して感じた自らの質問を里親に問い合わせた。

#### <人との関わりの中で満足感を感じておられるような気がしますが、そういうことを里親登録の前に考えていましたか>

(里親C) 私は皆さんぐらいの頃は施設で毎日泣いてたんです。色々しながら愛情を一生懸命注ぐ自分

がいて、カラカラになるんですね、自分のコップ。満たされたコップなら分けてあげられるのに。自分がカラカラの状態でよくあんなことしてたなって。今は里親をしますけど、楽な感じ。<大事なお話。何かしてあげたいって対人接触の仕事に就く人は思うんです。そうじゃないんです。この子と私が一緒にいて、こちらから自然に溢れてくるものを、溢れる分だけ相手に伝えると、相手がそれに応じて返してくれる。人間関係はそういう意味で、お互い豊かになる。それをCさんは実践で成し遂げてこられた。Bさんも、お子さんとの付き合いの中で色々なものを貰ったという感覚をお持ちです。こうしてあげた、これだけ努力したという話が出ていないことに皆さん気づいてください。>(里親B)子どもに何かをやってあげようとは、ほとんど思ってませんでした。今後の人生に楽しみが欲しいっていうところから始めたんですけど。楽しみばかりではありませんでしたが、皆さんのお母さんも思ってると思うんですけど、子育ては、こっちが育てられるって本当につくづく思います。

この段階では、あらかじめ用意した質問ではなく、司会者がシンポジウムを通して感じたことを質問した。その質問に対し里親Cは、受講者へ語りかけるように、「皆さんぐらいの頃は」と若い頃の保育士経験と里親の経験の違いを振り返った。里親Bは、「皆さんのお母さんも思っていると思う」と、若い受講者を肯定するメッセージを入れながら、「こっちが育てられる」と実感をこめて伝えた。2名の里親が受講者への直接的なメッセージを伝えたのは、里親と司会者だけでなく受講者も含めた会場の一体感があったことを表している。

### 第3項 シンポジウム終了後

シンポジウム終了後は、再び打ち合わせを行った研究室に集まつた。そこで2名の里親は、高揚した様子で司会者や筆者、児童相談所職員とともにシンポジウムを振り返った。筆者らも里親の協力により素晴らしい授業ができたことについて、感謝を伝えた。

## 第4節 考察

ここまででの本事例の広報を実施した手順について、表4-1に「司会者・筆者の役割と機能」という側面から整理し、それに対する里親・里親会の反応と児童相談所との関わりも併せて記載した。ここでは、準備段階からシンポジウム実施および終了後までのニーズ・アセスメントに基づく広報実施手順をコミュニティ支援の実践事例として検討する。

### 第1項 ニーズ・アセスメントに基づく広報実施の手順

本事例の特徴は、図4-1の事前準備における入念なニーズ・アセスメントと、広報活動当日の司会者による積極的な介入にある。これは筆者と司会者が、コミュニティ支援の考え方を共有しながら、里親会のエンパワーメントとなりうる広報活動を目指し、実践したことが、効果的に作用したものである。

コミュニティの特性を把握し、ニーズの背景にある社会的文脈を明らかにした上でプログラムを計画・実施するプロセスを、コミュニティ支援ではニーズ・アセスメント(Altschuld& Witkin, 2000)と呼ぶ。本事例は準備段階で、図4-1に示した手順でA市里親会の特徴やニーズを整理し、広報活動の場にA市里親

表 4-1：里親制度の広報活動における司会者と筆者の役割と機能および里親の反応

		司会者・筆者の役割	司会者・筆者の機能	里親・里親会の反応	児童相談所職員との関わり
事前準備	依頼まで	里親会の特徴とニーズをもとに広報活動の枠組みを設定	ニーズ・アセスメント(詳細は図2参照)	広報活動の依頼に快く応じる	里親会事務局担当職員が仲介
	打ち合わせ	・里親を養育実践者として尊重し、広報活動の目的を共有	里親との協働関係の形成	最初は警戒・緊張した様子だが、司会者の支持的態度に表情が和らぐ	当日参加した職員 2 名がケースワーカーでないことを確認
シンポジウム(各段階を囲み数字で表示)	①出会いの段階	・里親の体験や気持ちを肯定 ・受講者の見習うべき相手として里親を紹介	カウンセラー役割 里親の影響力を促進	司会者からの質問を受け、里親になつた理由を率直に語る	
	②養育における驚きや戸惑いを共有する段階	・里子の行動の意味を解説 ・里親の対応を支持	コンサルタント役割 里親のエンパワメント	養育における驚きや戸惑い、未解決の課題を話し、司会者の解説を聞く	
	③失敗談を通じた不完全な里親の開示	失敗も含めた里親養育の意義、里親が完璧でないことの重要性を解説	里親のエンパワメント 里親に対する受講者の親近感を高める	失敗談を笑い話として和やかに語り、自らの不完全さを開示	
	④失敗や困難とどう向き合い、どう乗り越えているか	コーピング・クエスチョンを通してやりとりから、里親のリソースと里親会活動の意義を明示	里親のリソースを明確化 里親会活動のエンパワメント	経験から学んだ気づきや失敗した時の対処法を話す	
	⑤養育を通じて得たものを振り返る段階	里親子の関係を「お互いが豊かになる人間関係」と意味づけ	里親養育のリフレーミング	受講者へ語りかけるように実感を込めて話す	
終了後	シンポジウム終了後	・シンポジウムを振り返る場を設定し、素晴らしい授業ができたことへの感謝を伝えた。	里親会へのエンパワメント	終了直後の里親は高揚した様子で児童相談所職員とともにシンポジウムを振り返った。	

※司会者の役割・機能にはアンダーラインを引いた

の求めるカウンセリング機能やコンサルティング機能を加えられるよう、コンサルタント経験豊富な教授に司会を依頼し、里親会のニーズに対応できる広報の場を設定した。A市里親会の「里親を知ってほしい」「里親の立場に立って話を聞いてほしい」「専門的なアドバイスがほしい」といったそれぞれのニーズに応えられるよう、司会者は里親の養育体験を肯定し、心理学的側面から意味づけ、さらに受講者が里親を身近に感じられるよう、解説やコメントを加えた。

シンポジウムのプロセス（表4-1）をコミュニティ支援の視点から詳細に見ると、シンポジウムでは、司会者が里親の体験を肯定的に受け止めるカウンセラー役割を果たしながら、未解決の課題には解決の方向性を示すコンサルタント役割を担い、A市の里親支援に欠けていた機能を積極的に補った。さらに司会者は、心理的エンパワーメント（Rappaport, 1984）を意図し、里親に受講者の見習うべき相手という役割を付与しつつ、体験談に対して里親の自信と統制感が高まるような肯定的解釈を加えた。このプロセスは、第4段階のコーピング・クエスチョンを介した対話によってさらに深まり、里親の養育実践者としてのリソースが引き出されることとなった。打ち合わせでは緊張感・警戒感を示した里親が、受講者の前で自らの失敗も話すことができたのは、こうした司会者の積極的介入によるものだといえる。そして、失敗も含めた里親の人柄や思いを共有できたことは、受講者には身近な大人としての里親を感じさせ、里親に対する親近感につながり、広報の成果につながった。

シンポジウムの最終段階では、里親と司会者が里親養育を「楽な感じ」「色んなものをもらった」「お互いが豊かになる」「こっちが育てられる」と振り返った。これは、“養育の大変さ”や“里親の負担と困難”（宮島, 2013）といった従来の里親養育のイメージとは異なる意味づけであった。このような従来の見方や枠組みに変化を起こす意味づけを家族療法ではリフレーミングと呼び、一定の判断や価値観で知覚される事実について、事実を変えることなく意味づけや価値判断を変えたいときに適用する（平木, 1996）。本事例の場合、意図的なリフレーミングではないものの、里親養育を知ってほしいという目標のもとで、特別な人ではない里親の日常を伝え、従来のイメージとは異なる里親養育の意味づけをしたことは、受講者の里親養育に対する認識を変える効果をもたらしたのではないだろうか。この養育体験談を受講する前後で受講者の里親養育に対するイメージを測定したところ、尺度の信頼性が十分ではなく尺度構成に課題は残されたものの、受講前よりも受講後に里親に対する親近感が高まることを示す結果が得られた（福島・福島・鶴養, 2013）。また、受講後に受講者76名が記入したアンケートを記述内容をKJ法で分類したところ、「辛い体験よりも、嬉しい、楽しい、和やかというイメージが感じられた」「本やドラマから暗く壮絶なイメージを持っていたが、心温まる話が多かった」など、里親養育へのイメージ変化に関する記述が21名と最も多くみられた。この里親に対するイメージの比較研究や自由記述の分析については、尺度の改善や分析の余地があるものの、受講後に受講者の里親養育に対するイメージが変化し、親近感が高まることが示唆されたのは、養育体験談を通じたリフレーミングの成果だと考えられる。

## 第2項 里親養育支援における心理職の可能性

本事例のプロセスは、里親養育支援における心理職の可能性を示唆する。長い歴史をもつ里親養育で、支援者としての心理職が起用されるようになったのは、ここ数年である。児童相談所には児童心理司という心理職が配置されているが、彼らは子どもの心理査定や心理的支援を担い、里親支援では蚊帳の外に置

かれていた。そのため、里親支援現場において心理職は新参者であり、養育経験豊富な里親や数十年のキャリアを持つ児童福祉司を前に、里親や他職種との関係形成や心理職としての役割取得に戸惑う心理職も少なくない。金山・金山（2008）は、里親に関わる臨床心理学的支援として「里親養育実践における資源を臨床心理学的に意味づけ、里親だけでなく里親以外の人にも共有できる情報にする」という方法を提案したが、この提案も、里親養育支援で心理職が役割を果たすには、そのコミュニティの主人である里親の経験を尊重するのが基本となることを示す。本事例は、心理職が里親養育を取り巻くコミュニティで役割を果たす方法として、ニーズ・アセスメントや協働関係、コンサルタントやエンパワーメントといったコミュニティ支援の視点が有効であることを示した。これは里親を非専門家とし、福祉の専門家が自らの判断をもとにケースワークを行ってきた従来の里親支援のあり方を問い合わせ直すものであり、今後の里親支援において、里親と共に専門家が養育に関わる姿勢が必要だということを示す。

### 第3項 今後の課題

本事例は、ニーズ・アセスメントに基づくコミュニティ支援の成果を示したが、シンポジウムのプロセスは、司会者の経験や力量に支えられた部分が大きい。効果的なコミュニティ支援を実践するには、コミュニティ支援に関する知識の習得も大事だが、コミュニティ・メンバーの信頼を得て、有意義なプログラムを遂行するだけの力量が求められることも本事例は示した。こうしたコミュニティ支援の実践力を高めるには何が必要だろうか。今後は実践研究を重ね、コミュニティ支援実践の具体的スキルを明らかにすることや、実践家養成について議論することを課題としたい。

#### 注釈

\*社会的養護：保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われている。（厚生労働省、2014bより一部改変）

## 第4章 引用文献

- Altschuld, J. W. & Witkin, B.R. 2000 *From Needs Assessment to Action: Transforming needs into solution strategies.* London: Sage publications.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2002 里親支援事業の実施について.
- 厚生労働省 2009 里親の種類 [http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/dl/19.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/19.pdf)
- 厚生労働省 2014a 福祉行政報告例に関する統計表. <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001034573>
- 厚生労働省 2014b 社会的養護. [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/Kodomo\\_kosodate/syakaiteki\\_yougo/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/Kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/)
- 平木典子 1996 家族カウンセリング入門 財団法人安田生命社会事業団.
- 福島里美 2011 里親養育に関する文献的考察・統一国内の質的研究からー. 日本女子大学西生田生涯学習センター心理相談室紀要, **9**, 39-50.
- 福島里美 2013 対象者が協力しやすい調査研究とは?—「研究者が聞きたいこと」から「対象者が伝えたいこと」へー 心理相談室紀要, **11**, 43-49.
- 福島里美・福島円・鵜養美昭 2013 里親の養育体験談が心理学初学者の里親イメージに及ぼす影響ー心理学領域における里親養育への理解者・支援者を開拓する試みとしてー, 日本心理臨床学会第32回秋季大会発表論文集, 301.
- Human Rights Watch 2014 夢が持てない 日本における社会養護下の子どもたち.<https://www.hrw.org/ja/report/2014/05/01/256544>
- 金山佐喜子・金山元春 2008 里親養育の臨床心理学的考察を里親はどうみるか. 家庭教育研究所紀要, **30**, 131-138.
- 中村裕子 2007 ニーズ・アセスメント 日本コミュニティ心理学会(編) コミュニティ心理学ハンドブック, 400-412. 東京大学出版会.
- 宮島清 2013 里親制度の動向と実践 改革の中にある里親養育・里親支援について考える: 期待と課題と方略と, 新しい家族, **56**, 74-96.
- 森俊夫・黒沢幸子 2002 <森・黒沢のワークショップで学ぶ>解決志向プリーフセラピー ほんの森出版.
- Rappaport, J. 1984 Studies in empowerment: Introduction to the issue. *Prevention in Human Services*, **3**, 1-4.
- 関原久代・菊池緑・湯沢雍彦・高橋由紀子・平田美智子・小松満貴子・森和子・小谷眞男・金潔 2012 社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージー被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究 平成23年度 総括・分担研究報告書, 15-20.
- 佐治守・飯長喜一郎 2011 ロジャーズ クライエント中心療法 新版 カウンセリングの核心を学ぶ, 有斐閣.
- 庄司順一 2003 フォスターケア 里親制度と里親養育 明石書店.

## 第5章 コミュニティ支援に関する人材育成 —臨床心理行政論の授業が女子大学生の地域コミュニティに対する態度に及ぼす影響—

### 第1節 問題と目的

#### 第1項 問題と本研究の目的

第4章では、心理職が里親養育をとりまくコミュニティに貢献する方法として、ニーズ・アセスメントや協働関係、コンサルタントやエンパワメントといったコミュニティ支援の視点が有効であることが明らかとなった。しかし同時に、効果的なコミュニティ支援を行うには、コミュニティ支援に関する知識だけでなく、コミュニティ・メンバーの信頼を得て、支援を実践する力量も求められることが示された。このような理論学習と実践とのギャップは、コミュニティ支援に限らず、臨床心理業務を実践する誰もが経験することである。大学や大学院では、同じ心理学を学ぶ仲間や教員との関わりが中心であるのに対し、実践現場では職場内だけでも他の専門職や事務担当職員、ボランティア、利用者等との関わりがあり、地域コミュニティにおいては他機関との連携も求められる。地域に根差したコミュニティ支援を実践するには、個別のカウンセリング技術やコミュニティ心理学の知識だけでなく、職場や地域コミュニティにおける心理職の役割、さらに他職種や他機関の役割や位置づけについても理解する必要がある。このような地域に根差した実践家を養成するためには、地域に根差した支援実践を具体的・現実的に理解させるための工夫が必要である。

本章は、地域に根差した心理臨床実践を学生に具体的・現実的に理解させることを目指して実施している臨床心理行政論の講義をコミュニティ支援に関する人材育成という点から検討するため、授業が受講生にもたらす効果について、地域コミュニティに対する態度から調べることを目的に調査を行う。

#### 第2項 臨床心理行政論の授業概要

今回調査を実施した臨床心理行政論の授業は、A 女子大学では臨床心理学・I <臨床行政論>という科目名で開講し、当大学で心理学を専攻する1年生が唯一受講できる臨床心理学領域の授業である。この授業の単位取得は、臨床心理学のより実践的な授業を受けるための必須条件であり、受講生は例年心理学を専攻する1年生が大半を占める。受講生の中には心理職へ漠然と憧れを抱く者も多いが、その臨床実践に対するイメージには個人差がある。

この授業の到達目標として、シラバスには①臨床心理実践現場を具体的に理解すること、②地域の臨床心理サービスを利用者として理解すること、③職場としての現場に対する自らの適性を判断できるようになること、の3つを挙げている。将来心理臨床の職種を志望する受講生には、①から③までを到達目標とし、基礎心理学領域を志す学生や他の分野を専攻する学生には、①と②を目標とし、地域コミュニティの一員として、どのような時にどんな臨床心理サービスを受けることが地域住民に保障されているのかを学ぶことを目指す。到達目標②に挙げた、地域の臨床心理サービスを利用者として理解することは、援助職を志す学生が忘れるがちな点であるが、ここには「自らが地域コミュニティの一員であることを自覚する」という前提がある。したがって地域コミュニティに対する態度という側面から捉えた授業目標は、まず「自らが地域コミュニティの一員であることを自覚」し、その上で「地域コミュニティにおける自らの役割を

検討する」ことだといえる。

授業スケジュールでは（表 5-1）、最初は臨床心理士倫理綱領（一般社団法人日本臨床心理士会、2009）をもとに、“仕事で相談に乗った人のことをブログに書いたら守秘義務違反”など心理臨床業務の倫理的枠組みを具体的に伝える。業務上のルールやマナーをある程度理解できた段階で、各領域における心理臨床が、どんな法律・制度の下に、どんなニーズに応じ、周囲の人たちとどう連携して援助するのかを、現場の写真やビデオの上映、事例を交えながら伝える。第 8 回の里親さんを招いてのシンポジウムは、第 4 章で検討した里親養育の広報活動であり、家庭的な養育を必要とする児童の支援者でありながら、地域で子育てをする当事者でもある里親を 2 名招き、日頃の養育体験を語っていただいた。

授業の開講場所は 400 名以上が入れる大教室で、教員との距離があり、受講生が気軽に質問しにくい環境である。そのため、教員側が受講生の反応や理解を確認できるよう、授業毎に A5 サイズの用紙を配布し、小レポートとして感想や質問を書かせて回収した。授業を通じて地域の心理臨床サービスに対する理解が広がり、将来就きたい職種などを吟味し始めた受講生は、この小レポートで「臨床心理士は、友達や家族から悩みを相談されたら、どう対応するのですか?」「公立学校のスクールカウンセラーは、なぜ非常勤なのですか?」といった具体的な質問をするようになる。学生からの質問には、できる限り次の授業時に回答し、就職活動など特定のテーマに関する質問は、該当するテーマの回にまとめて回答した。さらに受講生の主体的な学びを促進するため、小レポート以外にも初回授業時にレポート課題を提示した（表 5-2）。受講生には、授業最終回までに A～D の中から 1 つの課題を選び、提出するよう指示した。

表 5-1 臨床心理学 I <臨床行政論>授業スケジュール

1	ガイダンス
2	心理職の活動領域・臨床業務の 4 本柱
3	倫理綱領から学ぶ心理臨床業務の位置づけ
4	多様な臨床心理実践現場の全体像を俯瞰
5	コミュニティに根差した臨床現場
6	教育領域の臨床心理実践
7	福祉領域の臨床心理実践
8	里親さんを招いてのシンポジウム
9	司法・矯正領域の臨床心理実践
10	医療・保健領域の臨床心理実践
11	産業領域の臨床心理実践
12	臨床心理行政の法律・制度的側面
13	臨床心理現場の就職活動
14	質疑応答
15	まとめ

表 5-2 臨床心理学・I <臨床行政論>のレポート課題

A～D の中から課題を 1 つ選び、A4 で 1 枚以上にまとめて提出してください。	
A	あなたが経験した社会的活動（メンタルフレンド、ボランティア等）の概要とその活動の地域における役割、および活動を通して学んだことをまとめなさい。
B	あなたにとって身近な地域（居住地、実家、アルバイト先、就職予定先等）で独自に展開されている心理臨床実践を一つ挙げ、その概要と地域における役割、その実践が必要と思われる理由（住民のニーズ、地域の課題など）を考えてまとめなさい。
C	この授業を受講し、心理臨床実践についての理解がどのように変化したかをまとめなさい。
D	臨床心理士として働くならば、あなたにはどの領域が適していると思うか、その理由を授業から学んだことをもとにまとめなさい。

### 第3項 地域コミュニティに対する態度について

前述のように本研究の調査目的は、授業が受講生の地域コミュニティに対する態度に及ぼす影響を調べることである。地域コミュニティに対する態度を示す概念としては、Chavis & Wandersman (1990) によるコミュニティ感覚の定義がある。これは①成員がもつ所属感、②成員が成員相互あるいは集団に対してもっている重要性の感覚、③集団に関わることによってメンバーのニーズを満たすことができるという信念をコミュニティ感覚と定義づけている。この定義は「地域コミュニティの一員であることを自覚する」という授業目標と近いが、感覚や信念など抽象的な概念で定義され、「地域コミュニティにおける自らの役割の検討」といったコミュニティへのより能動的な態度までは網羅していない。またコミュニティ感覚を測定する尺度としてよく利用される SCI (Chavis, Hogge, McMillan, et al, 1986) やその日本語訳（笹尾・小山・池田; 2003）も「この地域の住人のほとんどが私のことを知っている」<メンバーシップ>、「私はこの地域のあり方に対して影響力をもっている」<影響力>など、コミュニティ感覚の定義をふまえた項目から構成されるが、本研究で測定しようとするのは、より具体的で主体的な態度である。

地域コミュニティへの具体的で主体的な態度は、社会学や社会心理学領域において、コミュニティ意識という概念で研究されてきた。例えば斎藤 (1979) は、工業開発に伴う職業転換や集落再編成の過程を追い、コミュニティ参与意識と土着意識という 2 因子からコミュニティ意識を捉えた。この研究は、コミュニティ参与意識の下位尺度である役割受諾を、「部落の役職を<仕方なく引き受ける>～<断る>」といった選択肢で回答させるなど、対象者に合わせた具体的で主体的な態度に焦点を当てた。しかし当時の社会的背景を反映した調査内容であるため、質問項目を今の時代にそのまま取り入れるのは難しい。また、田中・藤本・植村 (1978) は、「積極性－消極性」「協同指向－個別指向」という 2 次元からコミュニティ意識の類型化を試みた。「積極性－消極性」は、地域社会の諸問題に成員として積極的に取組み、行動し、参加する姿勢を問うものであり、「協同指向－個別指向」は、地域社会の成員としての自覚に基づき、地域社会という全体的な集合の場を重視するか否かを問うもので、いずれも授業目標とするテーマと重なる。この調査では、コミュニティ意識に影響を及ぼす外的要因が示され、コミュニティ意識が低い P-I 型に 24 歳以下、被雇用者、居住年数 5 年未満といった要因が示された。これは、調査項目の大半が町内会（自治会）活動や市民活動、近所づきあいへの意識を問う内容のため、職業や町内会等、地域での役割を持ちにくく

若い世代は、コミュニティ意識が低く出たのだと考えられる。最近では石盛（2004）が、1970年代の社会情勢を反映したコミュニティ意識研究の課題を整理し、「連帶・積極性」「自己決定」「愛着」「他者依頼」の4因子からなるコミュニティ意識尺度を開発した。この4因子は、地域別・男女別のサンプルでも同様の因子構造が抽出され、地域や性別を問わない一般的なコミュニティ意識を把握できる点で、画期的である。しかし「所有地や建物の供出にはできるだけ協力したい」といった項目も含まれ、若い世代を対象とするには修正が必要である。

このようにコミュニティ意識研究は、地域コミュニティにおける具体的・主体的態度を測定した点で、本研究の目的と重なる部分が多いが、コミュニティ意識の発達的变化や、教育によるコミュニティ意識の変化までは明らかにされていない。また尺度の質問項目は社会人向けで、職業をもたず、選挙権や納税義務もない大学1~2年生の対象者には、そのまま適用することができない。そこで本研究は既成の概念は用いず、対象者の「地域コミュニティに対する態度」の変化を具体的に調べることとする。

## 第2節 方法

### 第1項 対象者

「臨床心理学・I <臨床行政論>」受講生で調査に同意した女子大学生。授業前は83名、授業後は69名、対象者の年齢は18歳~21歳（平均18.9歳）であった。対象者の大半は心理学を専攻する1年生であった。

### 第2項 手続き

授業前の地域コミュニティに対する態度は第1回目の授業時（2011年9月）に、授業後の地域コミュニティに対する態度は、第12回目の授業終了時（2011年12月）に質問紙を配布・回収して測定した。いずれも対象者には①調査の目的、②回答内容や調査協力の有無は成績に関係ないこと、③回答内容に関する個人情報は厳重に管理し、結果の集計および公表の際には個人が特定できないようにすること、④調査結果のフィードバックは授業最終回に行うことを伝え、了解がとれた学生に配布・回収した。

### 第3項 質問紙の構成

質問紙は、Q1. 現住所の居住期間を問う質問、Q2. 最も身近に感じられる地域を問う質問（①現在の居住地域、②帰省先、③大学のある地域、④その他の4つから選択）、Q3. 居住形態を問う質問（家族と同居、一人暮らし、学生寮、その他の4つから選択）、Q4. 居住地域の地域コミュニティに対する態度を測定する14項目の質問から構成された。さらに授業前後の比較を行うため、学籍番号を記入させた。

Q1. を設定したのは、居住期間とコミュニティ感覚（Prezza, Amici, Roberti, et al, 2001）およびコミュニティ意識（田中・藤本・植村, 1978）との関連が指摘されていることから、本研究においても地域コミュニティに対する態度が、対象者の居住期間に左右される可能性があるためである。この居住期間を問う質問は、第1回目の授業時では全員に記入させ、授業終了後には受講中に居住形態や居住場所が変わった場合にのみ記入する項目としたが、変更を記入した者はいなかった。

Q4. の地域コミュニティに対する態度を測定する項目は、「自らがコミュニティの一員であることの認識」や「地域コミュニティにおける自らの役割の検討」といった授業目的が達成できているかどうかを調べる

ため、大学生が参加可能な地域活動を具体的に挙げ、それに対する意識を問う項目を作成した。また「自らが地域コミュニティの一員であることの認識」を問う項目としては、コミュニティ意識尺度（石盛, 2004）の第2因子＜自己決定＞、第3因子＜愛着＞の項目を参考に、大学生向けの項目を作成した。

#### 第4項 質問紙以外のデータ

この授業は、心理学を専攻する学生のほとんどが受講するため、受講しない学生を統制群として比較することが難しい。そこで、授業の出席数と授業後の地域コミュニティに対する態度との関連も検討できるよう、授業毎に出欠確認をし、授業後の調査を実施した第12回までの出席数をデータとした。なお、出席数をデータとする点についても対象者の了解を得た。

### 第3節 結果

以下、統計的な結果の分析は IBM SPSS Statistics19 を使用した。

#### 第1項 対象者の居住期間

第1回目授業時の対象者の現住所への居住期間は図5-1に示したように、2週間（0.5カ月）から228カ月（19年）までと幅広く、平均=89.2カ月（7.4年）、SD=78.9カ月（6.58年）であった。居住期間と地域コミュニティに対する態度との関連を調べるため、居住期間の質問に回答した対象者を居住期間ごとに長期群（授業前N=25、授業後N=19）、中期群（授業前N=26、授業後N=19）、短期群（授業前N=29、授業後N=23）の3群に分けた。これは、現在の居住地へ転入した年齢と、対象者内での人数のバランスを考慮し分類した。居住期間長期群は、現在の居住地への居住期間が150カ月（12年半）以上で、就学前から現在の居住地に住んでいる群である。長期群は、現在の居住地域の幼稚園・保育園や公立の学校に通い、市役所や保健所、図書館、児童館など様々な公的機関の利用歴をもつことが想定される。居住期間中期群は、居住期間が17～142カ月（1年5カ月～11年8カ月）で、就学後～18歳未満までの間に現在の居住地に転入した群である。居住期間短期群は、居住期間12カ月以下で、対象者の年齢と居住期間を照らし合わせると、18歳以降に現在の居住地に転入した群となり、大学進学を機に転入したことが想定される。

#### 第2項 最も身近に感じられる地域

Q2. 最も身近に感じられる地域の選択に回答したのは、授業前は77名、授業後は60名であった。回答の内訳は、授業前は77名中48名（62.3%）が居住地、25名（32.5%）が帰省先、4名（5.2%）がその他を選択した。授業後は、60名中43名（71.7%）が居住地を選択、15名（25%）が帰省先を選択、2名（3.3%）がその他を選択した。授業前後の居住地に対する意識を調べるため、授業前後ともQ2に回答した54名を＜居住地＞を選択した群と＜居住地以外＞を選択した群に分け、授業前後の回答からクロス表を作成した（表5-3）。その結果、授業前後とも居住地を選択した者が33名、居住地から居住地以外に変化した者が1名、居住地以外から居住地に変化した者が8名、授業前後とも居住地以外を選択した者が12名となった。このクロス表についてマクネマーの検定を行った結果、居住地から居住地以外への変化（1名）よりも居住地以外から居住地への変化（8名）について正確有意確率が.039となり、5%水準で有意に多かった。授業前に居住地以外を選択し、授業後に居住地を選択した対象者8名の内訳は、5名が授業前に帰省先を選択し

た居住期間短期群、3名は授業前にその他を選択しており、居住期間は中期群が2名、長期群が1名であった。

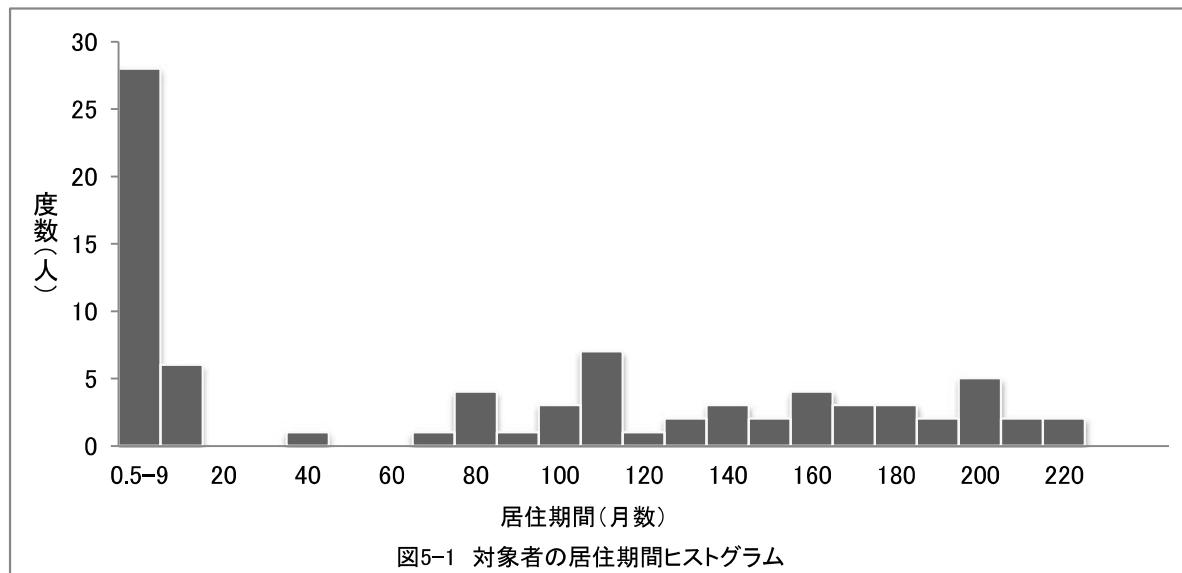


表5-3 授業前後に選択した最も身近に感じる地域 (居住地or居住地以外)のクロス表				
		授業後		
		居住地	居住地以外	計
授業前	居住地	33(.97)	1(.03)	34
	居住地以外	8(.40)	12(.60)	20
	計	41(.76)	13(.24)	54
度数(比率)				

### 第3項 コミュニティに対する態度を測定する尺度の項目の検討

地域コミュニティに対する態度を測定する14項目の授業前、授業後の平均値とSDは、表4に示した。授業前も授業後も天井効果・フロア効果は見られなかった。これら14項目について授業前の83名と授業後の60名の回答、延べ143名分について、バリマックス回転により因子分析を行った結果、固有値1以上、因子負荷量.40以上で3因子抽出された（表5）。累積寄与率は48.26%であった。第1因子は「住みよい地域づくりのために自分から積極的に活動していきたい」などの8項目からなることから、<地域への主体的関与>因子と名付け、第2因子は「今住んでいる地域に誇りとか愛着のようなものを感じる」などの3項目からなることから、<地域への愛着>因子と名付け、第3因子は「地域での問題解決には住民と行政が対等な関係を築くことが重要である」などの3項目からなることから<行政との関係>因子と名付けた。クロンバッックの $\alpha$ 係数は、地域への主体的関与因子は $\alpha=.84$ 、地域への愛着因子は $\alpha=.79$ 、行政との関係因子は $\alpha=.63$ であった。データを授業前と授業後に分けてクロンバッックの $\alpha$ 係数を算出すると、地域への主体的関与因子は授業前は $\alpha=.82$ 、授業後は $\alpha=.85$ 、地域への愛着因子は授業前は $\alpha=.83$ 、授業後は $\alpha=.75$ 、行政との関係因子は授業前は $\alpha=.49$ 、授業後は $\alpha=.73$ であった。1年生が大半を占める今回の調査対象者は、

行政との関係についての意識がそもそも希薄であるため、授業前は行政との関係因子の信頼性が低くなつたものと考えられる。ただし、本研究では授業前後の行政との関係に対する認識の比較を行う必要があるため、下位尺度として採用した。以下の分析では、この因子分析結果から下位尺度を構成する項目得点の平均値をその下位尺度得点とした。

表地域コミュニティに対する態度測定尺度平均値(授業前+授業後)		授業前	授業後
項目		平均値 (SD)	平均値 (SD)
住む地域が自ら積極的に取り組むこと		3.14 (.88)	3.40 (.79)
地域の将来にかかわる重大なことは、住民である自分たちで決めたい		3.37 (1.00)	3.84 (.61)
今住んでいる地域に誇りとか愛着のようなものを感じる		3.24 (1.18)	3.81 (.92)
地域のために自分でもできるボランティア活動があれば、参加したい		3.17 (.98)	3.76 (.76)
生活する地域が行政側が積極的に協力する		3.48 (.86)	3.76 (.76)
今の地域社会には親しみや愛着がない		3.39 (1.03)	3.38 (1.05)
地域を良くするための署名活動などがあれば、協力したい		3.54 (.82)	3.60 (.91)
地域を良くするためには住民がすることに行政側が積極的に協力すべきだ		3.84 (.65)	3.86 (.59)
人から地域の悪口を言われたら、自分の悪口を言われたような気になる		3.15 (1.10)	3.35 (1.01)
地域社会の一員として、何か地域社会のために貢献したい		3.49 (.76)	3.68 (.69)
地域に住むからには少しでも住み心地が良くなるようにしたい		3.98 (.61)	4.06 (.62)
この地域には親しい人が多く、今後もたくさんの人たちと知り合いたいと思う		3.30 (1.06)	3.54 (1.03)
地域の問題解決は住民が行政側が積極的に協力する		3.43 (.93)	3.60 (.85)
地域での問題解決には、住民と行政が対等な関係を築くことが重要である		3.86 (.53)	4.05 (.66)

項目	I	II	III	共通
住む地域が自ら積極的に取り組むこと	.69	.35	.16	.56
地域役員が地域を積極的に取り組むこと	.69	.27	.34	.61
地域が自分たちで積極的に取り組むこと	.59	.27	.14	.50
地域は自分たちで積極的に取り組むこと	.50	.37	.20	.30
地域の問題解決は住民が行政側が積極的に取り組むこと	.47	.21	.38	.50
地域の問題解決は住民が行政側が積極的に取り組むこと	.47	.38	-.08	.38
地域が自分たちで積極的に取り組むこと	.42	.38	.30	.34
生活する地域が行政側が積極的に取り組むこと	.42	.11	.21	.37
今住む地域が積極的に取り組むこと	.24	.86	.11	.63
今住む地域が積極的に取り組むこと	.30	.68	-.06	.48
地域が自分たちで積極的に取り組むこと	.29	.57	.19	.49
地域の問題解決は住民が行政側が積極的に取り組むこと	.15	.04	.71	.43
地域が自分たちで積極的に取り組むこと	.11	-.02	.65	.37
地域が自分たちで積極的に取り組むこと	.34	.26	.45	.48
因数	2.74	2.35	1.67	6.76
寄率	19.56	16.76	11.94	48.26

#### 第4項 授業前後の地域コミュニティに対する態度を居住期間ごとに比較

地域コミュニティに対する態度の授業前後の得点差を居住期間別に比較するため、被験者内変数を授業前後、被験者間変数を居住期間とし、2要因混合計画の分散分析を行った（表5-6）。下位尺度ごとの得点変化は図5-2、5-3、5-4に示した。

分散分析の結果、地域への主体的関与得点は、授業前後の主効果が有意であった( $F(1,58)=15.97, p<.01$ )。

居住期間別に授業前後の得点差を検定すると、短期群のみ授業前後の得点に有意差があり ( $t(22) = 3.31, p < .01$ )、中期群 ( $t(18) = 1.84, p = .08$ ) と長期群 ( $t(18) = 1.93, p = .07$ ) は 10% 水準で有意傾向がみられた。地域への愛着得点は、居住期間 ( $F(1,59) = 9.8, p < .01$ ) と授業前後 ( $F(1,59) = 5.72, p < .05$ ) の主効果がそれぞれ有意であった。居住期間別の差についてボンフェローニによる多重比較を行った結果、長期群と短期群との間に 1% 水準で有意差がみられ、長期群と中期群に有意差はなく、中期群と短期群には 10% 水準の有意傾向がみられた。また居住期間ごとに授業前後の地域への愛着得点の差を検定すると、短期群のみ 5% 水準で有意差がみられ ( $t(22) = 2.3, p < .05$ )、中期群と長期群には授業前後の有意差はなかった。行政との関係得点は、授業前後と居住期間の交互作用のみ有意であった ( $F(1,60) = 3.48, p < .05$ )。居住期間ごとの授業前後の比較では、長期群のみ授業前後の行政との関係得点に有意差がみられた ( $t(19) = 2.8, p < .05$ )。

表5-6 居住期間 × 授業前後の地域コミュニティに対する態度 分散分析結果

居住期間	長期群		中期群		短期群		主効果		交互作用
	授業前	授業後	授業前	授業後	授業前	授業後	居住期間	授業前後	
地域への主体的関与	3.55 (.14)	3.83 (.12)	3.38 (.14)	3.56 (.12)	3.33 (.13)	3.71 (.11)	.98n.s.	15.97**	.72n.s.
地域への愛着	3.90 (.19)	3.93 (.17)	3.39 (.20)	3.61 (.17)	2.75 (.18)	3.20 (.15)	9.8**	5.72*	1.54n.s.
行政との関係	3.75 (.10)	4.07 (.13)	3.77 (.10)	3.72 (.13)	3.72 (.09)	3.74 (.12)	.95n.s.	2.4n.s.	3.48*

上段：平均値 下段：(標準誤差) \*p<.05, \*\*p<.001

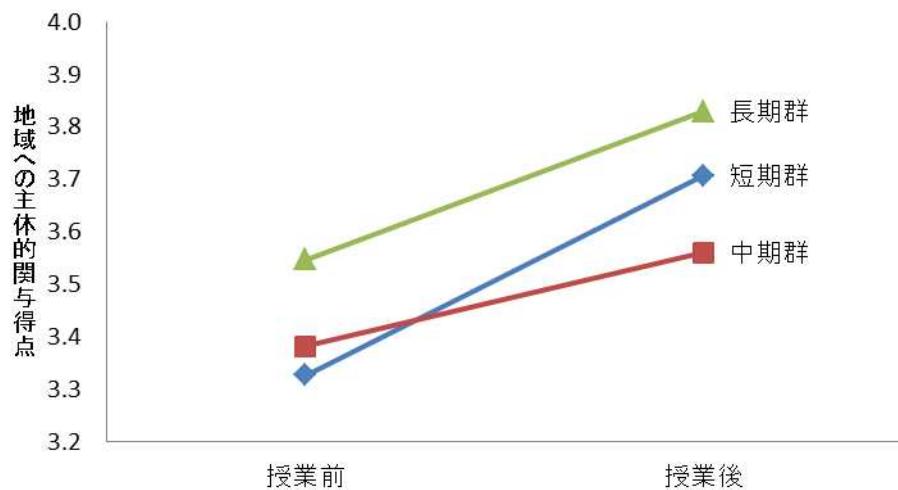


図5-2 居住期間×授業前後の地域への主体的関与得点

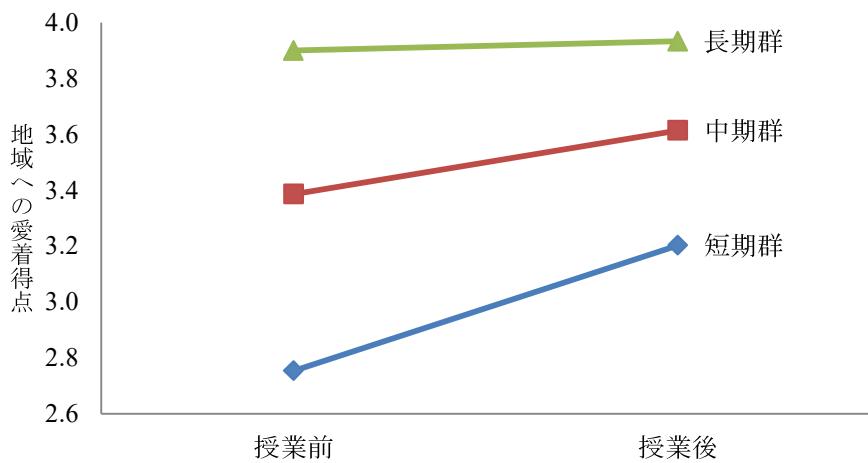


図5-3 居住期間別×授業前後の地域への愛着得点

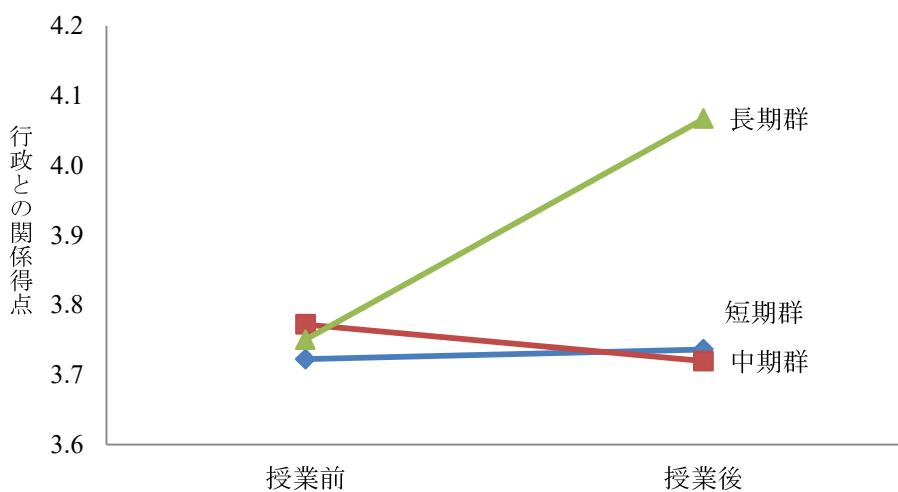


図5-4 居住期間×授業前後の行政との関係得点

## 第5項 授業の出席数との関連

授業の出席数と授業後の地域コミュニティに対する態度との関連をみるために、まず対象者の出席数を確認した。授業後の調査を実施した第12回授業時までの出席数は8回から12回までで、8回（3名）が最も少なく、9回（6名）、10回（10名）、11回（15名）、12回（34名）と出席数の多い者ほど人数も多かつた。出席数ごとに授業後の得点を算出すると、地域への主体的関与得点と行政との関係得点は、出席数8回の3名がやや高く、9回から12回にかけて出席数が多いほど得点も高い。地域への愛着得点は、出席数10回が最も低いU字型の曲線を描いた（図5-5）。高い得点を出した出席数8回の3名については、居住期間を確認したところ、1名は中期群、2名は長期群であった。

次に出席数を被験者間変数とし、授業後の地域コミュニティに対する態度の下位項目の得点の差を分散

分析により検定した。居住期間を共変量とする共分散分析も検討したが、いずれの下位尺度も居住期間の並行性と回帰の有意性の両方を確認することができないため、被験者間変数を出席数とする一要因分散分析を行った。その結果、地域への主体的関与得点と行政との関係得点では出席数による有意差はなく、地域への愛着得点のみ有意傾向がみられ ( $F(1.63) = 2.34, p < .098$ )、下位検定では出席数 10 回と 12 回 ( $p = .07$ ) の差が 10% 水準で有意傾向にあった。

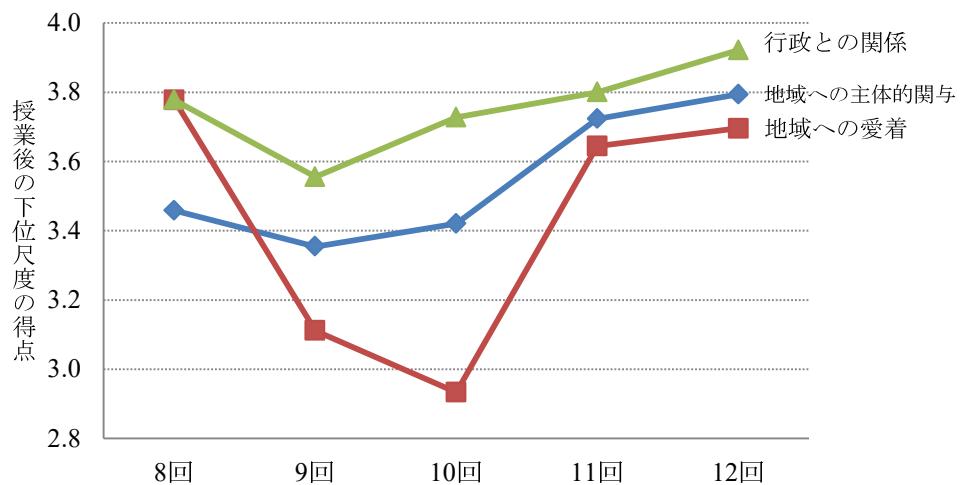


図5-5 出席数ごとの授業後の地域コミュニティへの態度得点

## 第4節 考察

### 第1項 地域への主体的関与と授業の受講、居住期間との関連

地域への主体的関与得点は、全体では授業前後の得点差に有意な主効果がみられたが、居住期間の主効果はみられなかった。よって地域に主体的に関わろうとする意識は、長く住むことで高まるものではなく、地域活動に関する情報提供や地域における自らの役割を検討する機会を設けることで高まる可能性があるといえる。授業では、地域住民が受けられる臨床心理サービスや大学生にもできる地域活動を紹介し、その内容やニーズ、活動上の注意点を伝えた。例えばメンタルフレンド活動については、守秘義務やスーパーバイズの必要性を伝えつつ、支援対象となる子どもと年齢の近い大学生が、子どもたちの将来のモデルとなりうることや、不登校や引きこもりの子どもにとっては数少ない話し相手の一人となることを伝えた。授業後の得点の上昇が特に大きかった対象者のレポートに共通していたのは、心理職に対する具体的な理解（例えば「スクールカウンセラーが教師や保護者も支援することを初めて知った」）や、自らの適性を検討する内容（例えば「心理職はスクールカウンセラーしか知らなかったが、授業を受けて司法領域の仕事に興味を持った」「児童相談所の仕事は大変そうだが、やりがいを感じられるだろう」など）であった。こうしたレポートの内容は「臨床心理実践現場を具体的に理解すること」「地域コミュニティにおける自らの役割の検討」といった授業目標の達成を示すものである。地域コミュニティで発揮できる役割を具体的に伝えたことが、授業目標達成につながり、対象者の地域に主体的に関わろうとする意識を高めたと考えられる。

居住期間別の下位検定では、長期群と中期群の授業前後の得点差が有意傾向にあったのに対し、短期群のみ授業前から授業後にかけての得点の上昇が有意であった。短期群は、大学進学を機に大学近郊に転入したことが想定される。授業の中で例に挙げた相談機関やボランティア募集機関の多くは、大学周辺の機関であった。そのため短期群の対象者にとって、紹介した機関が生活圏内にあり、より地域活動への関心を引き出す情報になったと考えられる。

## 第2項 地域への愛着と授業の受講、居住期間との関連

地域への愛着得点は、授業前後と居住期間の主効果がそれぞれ有意であった。授業前後の主効果が有意だったことについては、授業の中で地域の人間関係の臨床心理学的機能に触れたことで、対象者が身近な人間関係の意義を捉え直し、地域を身近に感じるようになったのではないかと考えられる。例えば教育領域の実践の授業では“中学校の生活指導の先生や運動部のコーチなど、父性的な大人の役割や、養護教諭やスクールカウンセラーといった母性的な大人の役割”について話した。保健・医療領域の実践の授業では、3歳児健診の様子を写真で紹介し、乳幼児健診を通して、保健師が地域で暮らす乳幼児の母親ほぼ全員と顔を合わせ、障害の疑われる子どもや育児不安の強い母親、虐待の疑われる家庭などをみつけたら、健診の後も丁寧にフォローすることを話した。また里親を招いてのシンポジウムの会では、里親の語る養育体験に対して、その心理学的意義を司会者が丁寧に解説した。このように、対象者にとってイメージできる身近な人や場所の臨床心理学的機能を具体的に伝えることは、対象者に自身の体験を思い起こさせ、地域で出会った人たちの役割を感じ取り、地域への愛着を高める要因になったのではないだろうか。

居住期間ごとの差では、短期群の地域への愛着得点が長期群と比べて有意に低かった。これは居住時間が長い者ほど居住地域に対する愛着が高いことを示し、居住期間とコミュニティ感覚との関連を指摘する Prezza, Amici, Roberti, et al (2001) の研究結果や、居住期間とコミュニティ意識との関連を示した田中・藤本・植村 (1978) の知見とも一致する。

授業前後の得点差の下位検定では、短期群の愛着得点が授業後に有意に高かった。地域への愛着が高まった理由としては、前述のように授業で紹介した相談機関が、短期群の居住地に近い場所にある影響も考えられるが、測定時期が授業前後で 3 カ月空いた影響も否定できない。この 3 カ月間に対象者がアルバイトやサークル活動を始めたり、新しい居住地での生活に慣れたりし、地域コミュニティとの関わりが変化した可能性があるからである。石盛 (2004) の研究では、ボランティア経験とコミュニティ意識との有意な関連が見出されている。本授業後のレポートでは、課題 A を選択して地域活動の報告をした対象者が 10 名おり、他の課題を選択した対象者の中にも授業をきっかけに地域活動を始めた者がいた。したがって地域への愛着の上昇を、授業のみの影響と断定することはできない。

## 第3項 行政との関係と授業の受講、居住期間との関連

行政との関係得点は、授業前後と居住期間の交互作用がみられ、長期群のみ授業後の得点が有意に高かった。授業前は居住期間ごとの差がなかったことから、長期群のみの上昇は特徴的である。行政との関係尺度を構成する質問項目は、「地域での問題解決には、住民と行政が対等な関係を築くことが重要である」「地域を良くするためにには住民がすることに行政側は積極的に協力すべきだ」「地域を良くするための署名

活動などがあれば協力したい」という3項目からなるが、授業の中では行政との具体的な連携の仕方にはあまり触れておらず、公的相談機関の行政上の位置づけや機能、制度的な枠組みを具体的に伝え、住民にそうしたサービスを受ける権利があることを伝えるにとどまった。行政との関係得点は、授業前の $\alpha$ 係数の低さが特徴的であり、対象者の行政に対する認識の変化をうかがわせる結果であった。しかし得点の上昇が長期群のみであったことから、中期群や短期群にとって、行政との関係は具体的エピソードがなければイメージしづらいテーマであるとも考えられる。

なぜ長期群のみ得点が上がったのかをさらに検討するために長期群で授業前から後にかけての得点上昇が大きかった(0.66~1点)6名のレポート内容を確認した。これらのレポートに共通していたのは、授業で心理職の支援対象として取り上げた児童虐待や不登校、非行等について、地域や社会の問題として位置付け、論じていることであった。例えば、「私は同じマンションの友達と毎日のように遊び、その親たちも交流があった(中略)しかし最近は同世代の子どもたちが住んでいるのに遊ぶ姿は見ない(中略)自分の弱さをみせられる相手が作れないから、悩みを抱えてカウンセリングに行く人が出てくるのではないか」といった個人の悩みの背景にある地域コミュニティの人間関係について述べたものや、非行について「罪を犯した結果を責めるだけでなく、原因や背景を理解しない限り何も変わらないと思った。そこが臨床心理に関係するのだろう」といった非行少年の背景にある家庭基盤への理解と臨床心理学の役割を記述したものなどである。こうしたレポートは、授業内容をもとに地域を具体的・現実的レベルよりも一步離れたメタな視点から記述している。長期群にとって、授業の中で取り上げた様々なテーマは、長く住んできた地域コミュニティをメタな視点から捉え直す場となり、地域や行政レベルの課題にも目が向きやすかつたのではないかと考えられる。

#### 第4項 最も身近に感じられる地域の変化

最も身近に感じられる地域の選択は、居住地以外から居住地に変化した者が有意に多かった。この変化は、授業を通して居住地を身近に感じられるようになったとも考えられるが、アルバイトやボランティア経験等の影響も否定できず、これは今回の調査からは確認できない。地域活動の有無を調べることは今後の課題であるが、居住地を最も身近に感じられる地域として選択した学生が増えたことは、授業目標に沿った望ましい結果である。

#### 第5項 出席数との関連

出席数は、対象者の半数以上が11回以上出席し、全体的に出席数が多くかった。これは対象者の学習意欲の高さと受け取ることもできるが、5回以上欠席すると単位が取得できることや、毎回出欠確認したことにも影響したといえる。出席数と授業後の地域コミュニティへの態度との関連では、出席数8回で高い得点を出した居住期間の長い3名を除けば、全体的に出席数が多いほど得点は高かった。出席数ごとの統計的な差は、地域への愛着得点で出席数12回と10回との間に有意傾向がみられたのみであった。この結果を上記の授業前後の主効果と比較して考えると、出席数よりも授業を受講したかどうかによる影響の方が大きいといえる。

## 第6項 コミュニティ支援に関わる人材育成としての授業の意義と課題

本研究は臨床心理学Ⅰ＜臨床行政論＞の授業が、心理学初学者である受講生に及ぼす影響を地域コミュニティに対する態度から調べることを目的に調査を行った。その結果、居住期間によって影響は異なるものの、授業後の地域コミュニティに対する態度に変化が生じた。地域への主体的関与の上昇は、対象者が地域活動や心理職の役割を自分の適性と照らし合わせ、地域コミュニティにおいて自らが取りうる役割を模索した成果だと考えることができる。また地域への愛着の上昇は、対象者の地域コミュニティの一員としての認識が高まったためと考えることができる。ただ地域への主体的関与と地域への愛着の上昇は、居住期間の短い群に偏り、大学進学を機に大学の周辺に居住する学生に偏ったと考えられる。これは授業内で紹介した相談機関やボランティア募集の機関が大学周辺に偏ったことや、授業で体験を話した里親が、大学の近隣に住んでいたことが、その要因だと思われる。1～2時間かけて通学する学生も多いことから、大学周辺にとどまらず、隣接する市や県の地域特性や、それぞれの地域で求められるボランティアなどを積極的に提示することで、より居住地域への関心を高め、主体的に関わるきっかけとなる可能性がある。また行政との関係に関する認識では、居住期間が長い群のみ授業効果があった。これは授業の中で行政との連携の仕方に具体的には触れなかつたため、居住期間の短い群にはイメージしづらかったせいではないかと思われる。住民と行政との連携を具体的に示すことも対象者の行政への関心を高めるためには必要だといえる。

以上の結果は、授業の中で映像や事例を交えて具体的に伝えたテーマが、対象者の地域コミュニティに対する態度に影響したことを示すものであった。心理学初学者が受講するため、授業の中では心理学用語は多用せず、具体的に地域での臨床心理サービスをイメージできるよう心がけた。そのため対象者は地域コミュニティを肌で感じ、自らがコミュニティの一員であることを認識し、自らの取りうる役割を検討することができたのだと思われる。また、年上の女性である里親を招き、地域コミュニティにおいて当たり前の生活を送りながら地域に貢献できる役割を果たせることを具体的に聞けたことも地域コミュニティに対する理解を高める一助になったと考えられる。

したがって、コミュニティ支援に関わる人材育成としての授業の意義として、以下の三点が挙げられる。まず一点目は、地域コミュニティの生活者への情報提供としての意義である。この授業で、子育て支援や教育相談や福祉の相談窓口などを具体的に提示し、地域住民にはそうしたサービスを受ける権利があることを伝えた。授業開始時は、相談やカウンセリングといった臨床心理サービスをよく知らない受講生や、偏ったイメージを持つ受講生がほとんどであった。それが授業を通して、臨床心理サービスを特別な人が受けるものではなく、地域住民の誰もが受けられるものとして具体的に認識できたことは、相談窓口への敷居を下げることにもなり、今後、仕事や家庭を持つ可能性のある受講生にとって、有益な情報提供になったといえる。それと同時に、生活者としての視点をもつことは、コミュニティにおける支援者を志す者にとっては、自らの志す職種の地域における役割を具体的に知ることとなった。

二つ目に挙げられるのは、キャリア支援としての意義である。昨今の大学生は、一般就職や公務員試験、または大学院受験といった卒業後の進路を入学後2～3年で決めて準備を始めなければならない。したがって心理職志望の学生には、早い段階で心理職を具体的・現実的に理解させ、心理職への適性を判断できるよう支援する必要がある。心理職志望の学生は、授業を通して心理職の現実や心理的支援の限界、職域や

役割の多様性を知り、臨床心理学に対する学問的な興味関心とは別に、自分が心理職に向いているか、心理職を選びたいかという課題と向きあうことができた。実際、授業をきっかけに適性に合った職域を検討したり、志望する職域のボランティアを探したりと、将来の仕事に向けた準備を開始した者も多くいた。また心理職志望でない学生や、授業をきっかけに心理職から一般就職等への進路変更を検討し始めた学生も、これから自分に何ができるのか、どのような立場で人の役に立ちたいかを自己吟味できたことが、調査結果やレポートからうかがえた。このように、授業が地域コミュニティにおける自らの役割を検討する機会となったことは、キャリア支援として意義があったといえる。

三つ目は、コミュニティ支援における実践家養成としての意義である。理論学習や論文作成も実践家養成には必須であるが、それだけでは地域に根差した実践を行うことは難しい。この授業は、地域コミュニティを理解し、立場や考えの異なる他職種との連携の必要性を理解し、その中で自らの役割を吟味する姿勢を培えた点で、実践家養成としての意義があったといえる。

## 第7項 里親支援者養成に向けた課題

上記のように本研究では、授業を通して映像や事例を交えて具体的に伝えたテーマが、対象者の地域コミュニティに対する態度に影響したこと示したが、この点から里親支援者養成に向けた課題について整理したい。第4章で実践した里親の養育体験を聴いた後は、受講生の里親に対するイメージの変化や親近感の高まることが示唆された（福島・福島・鶴養, 2013）。これは、第4章でも実践した里親養育体験談の内容も大きく影響したと思われるが、里親をとりまく課題について直接見聞きする機会を設けることに加え、学生が里親養育支援に協力するための具体的な役割の提示やボランティア活動の紹介なども役立つのではないかと思われる。里親を招いてのシンポジウム後は、受講した学生にシンポジウムの逐語記録作成への協力を呼びかけたところ、11名の学生から応募があった。

地域コミュニティに対する態度では、学生が地域でとりうる具体的な役割やその意義を提示したことで、地域に対する関心を高め、主体的態度が高まった。里親養育支援においても、里親養育への理解を求める情報だけでなく、ボランティア情報や研究協力など、各学生が実際に支援に貢献できるような場を具体的に提示することで、いっそう里親に対する協力的姿勢が高まることが予測される。したがって、里親支援者養成においても、授業を通じた情報提供だけでなく、地域の学生が支援に参加できる機会を設け、その情報を提示することが有効ではないかと思われる。

## 第8項 本調査の限界と今後の課題

ここでは今回の調査の測定方法や尺度、対象者についての課題を整理したい。まず今回質問紙調査を実施した授業前と授業後とでは測定時期が約3カ月間空いた。この3カ月間に対象者と地域コミュニティとの関わりが変化した可能性もあり、地域コミュニティに対する態度の変化を、授業のみの影響と断定することができない。地域コミュニティの態度の変化を調べる上では、地域活動経験の有無を今後取り入れる必要がある。また心理学専攻内での比較は難しいが、近い領域の学生で受講しなかった対象者を統制群とし、比較することも今後必要である。今回の調査対象者は、年齢幅の狭い女子大学生に限定したため、研究結果は安易に一般化させられるものではない。調査対象の幅を広げることもまた、今後の課題である。

## 第5章 引用文献

- Chavis, D. M., Hogge J. H., McMillan, D. W., & Wandersman, A. 1986 Sense of community through Brunswik's lens: A first look. *Journal of Community Psychology, 14*, 24-40.
- Chavis, D. M. & Wandersman, A. 1990 Sense of Community in the Urban Environment: A Catalyst for Participation and Community Development. *American Journal of Community Psychology, 181*, 55-81.
- 福島里美・福島円・鶴養美昭 2013 里親の養育体験談が心理学初学者の里親イメージに及ぼす影響 日本心理臨床学会第32回秋季大会発表論文集, 301.
- 一般社団法人日本臨床心理士会 2009 一般社団法人日本臨床心理士会倫理綱領  
[http://www.jscjp.jp/about/pdf/sta\\_5\\_rinrikoryo0904.pdf](http://www.jscjp.jp/about/pdf/sta_5_rinrikoryo0904.pdf)
- 石盛真徳 2004 コミュニティ意識とまちづくりへの市民参加：コミュニティ意識尺度の開発を通じて コミュニティ心理学研究 72, 87-98.
- Prezza, M., Amici, M., Roberti, T. & Tedeschi, G. 2001 Sense of community referred to the whole town: Its relations with neighboring, loneliness, life satisfaction, and area of residence. *Journal of Community Psychology, 24*, 395-416.
- 斎藤吉雄 1979 コミュニティ再編成の研究 御茶の水書房.
- 笛尾敏明・小山梓・池田満 2003 次世代型ファカルティ・ディベロップメント (FD) プログラムに向けて—コモンズ心理学的視座からの検討. 教育研究
- 田中國夫・藤本忠明・植村勝彦 1978 地域社会への態度の類型化について—その尺度構成と背景要因— 心理学研究, 49, 36-43.

## 第6章 総合的考察

### 第1節 各研究で得られた知見

本論文は、心理学が日本の里親養育にどのような形で貢献できるのかを探ることを目的に、コミュニティ心理学的視点からの研究や実践を試み、執筆した。

序論で述べたように、日本の里親養育は、2002年、2009年の児童福祉法改正後、少しづつ活用されるようになってきた。しかし、諸外国と比べると日本の里親委託率は低い水準にあり、里親制度や養育支援の改善に向け、様々な研究や制度的枠組みの見直しが行われている。

第2章第1節では、1996年から2006年までの国内外の里親に関する文献をテーマごとに分類し、1)里子の心理的特徴、2)里親養育のリスク、3)里親養育で適応する要因、4)地域に根ざした里親養育、5)家族再統合の5つのテーマから文献研究を行った。諸外国の研究から明らかになったのは、児童福祉を取り巻く課題が、国や地域によって大きく異なり、里親制度の活用法や支援策は、それぞれの国や地域に即した形で進められているということである。また、欧米の研究から得られた心理学的知見は、日本の里子の理解にも参考にできることが示唆されたが、重篤な病理を抱える子どもが里親養育に適応できず、委託中断を繰り返すアメリカでは、「里親以外にも選択できる生活の場が必要」(Barber, Delfabbro & Cooper, 2001)との指摘もあり、要保護児童に対する欧米の支援方法や知見をそのまま取り入れることが最善策とはいえないことが分かった。ところが、この時点での日本の里親研究は、ドイツやイギリスやアメリカといった里親制度が活用される国との制度比較が半数近くを占め、日本の現状を批判的に論じるものが多くなった。

そこで第2章第2節では、日本の地域に根差した里親養育の方向性を探ることを目的に、国内の里親養育に関する事例研究や面接調査といった質的研究をもとに、1)里親からみた里親養育、2)里子からみた里親養育、3)里親養育の心理学的理解、4)里親サロンの取り組みの4つの観点から日本の里親養育の現状と課題を整理した。その結果、多くの里親が学校の教員や里子の同級生の保護者や近隣といった地域に働きかけ、里親養育に対する理解を求め、受容的な環境づくりをしていることが明らかになった。こうした里親による地域の開拓や地域からのサポートは、従来の制度研究からは見えなかつた部分であり、日本の里親養育を支える地域資源の可能性を示すものである。しかし一方で、里親にこうした積極的な姿勢が求められる背景には、里親制度が一般に知られていないという課題があり、里親制度の広報の必要性が明らかになった。また、こうした事例研究や面接調査の成果の多くが、学術的研究として広く共有されておらず、学術雑誌には載らない心理学的研究の多さも課題となつた。

里親制度の広報の課題や、心理学的知見を広く共有することの難しさは、個人情報や秘密が複雑に絡み合う日本の里親養育現場の特徴に起因すると考えられる。そこで第3章では、コミュニティ・メンバーの選択や統制力を重視するコミュニティ・リサーチの視点から、里親のニーズに合わせて研究内容・研究方法を組み立て、里親との協働関係のもとで調査を実施することを試みた。こうした実践研究を大規模な調査として実施するのは、個々の里親家庭への配慮が行き届かなくなるおそれがあるため、里親養育が活発に行われ、広報活動にも熱心なA市に協力を依頼し、A市の里親が抱える課題の解決策をA市の里親に内在する資源から引き出すこと、さらにそれを里親と共有することを目的としたコミュニティ・リサーチを

実施した。そして、里親のもとを訪問し、養育のコツや、養育をする上で助けになる人（ソーシャル・サポート）をたずね、そこで得られた情報を集約したものを分析し、養育のコツとしてフィードバックした。

第4章では、里親制度が知られていないという課題に取り組むため、A市の里親と共に里親制度の広報活動を実践し、心理学領域における里親養育の理解者・支援者の開拓を試みた。心理学を学ぶ学生を選んだのは、里親支援現場に心理職が雇用される機会が増えてきたものの、心理職の養成課程で里親養育を知る機会がほとんどないからである。第4章では、この取り組みが里親にとっても受講者にとっても実りあるものとなるよう、ニーズ・アセスメントに基づき入念に準備を進め、広報活動「里親さんを招いてのシンポジウム」を実施した。そして、このシンポジウムの逐語記録をもとに、事例研究の手法を用いて司会者と里親の発話内容や里親・受講者の反応から、そのプロセスを分析した。その結果、司会者が里親の養育体験を肯定し、心理学的側面から意味づけ、受講者が里親を身近に感じられるような解説やコメントを加えたことにより、A市の里親の求めていたカウンセリング機能・コンサルティング機能を果たしながら、受講者に里親養育の意義を伝えるプロセスを確認できた。そして、ここでの筆者や司会者と里親との関わりは、今後の里親養育支援における心理職の可能性を示唆し、里親を非専門家とし、専門家が里親を指導してきた従来の里親支援のあり方を問い合わせ直すものとなった。しかし、このような効果的な里親支援を行えるようなコミュニティ支援実践の力量を高めるためにはどうすればよいか、コミュニティ支援に関わる人材育成が今後の課題となつた。

第5章では、今後の里親支援者養成において必須ともいえる“コミュニティ支援に関わる人材育成”をテーマに、里親を招いてのシンポジウムも含めた臨床心理行政論の授業が、受講者である女子大学生の地域コミュニティに対する態度に及ぼす影響を調べた。Q1.現住所への居住期間、Q2.最も身近に感じる地域、Q3.居住地域の地域コミュニティに対する態度を問う14項目からなる質問紙を用いて、授業前と授業後の変化を測定し、対象者を居住期間別に短期群、中間群、長期群の3群に分けて分析を行った。Q3.は因子分析の結果、“地域への主体的関与” “地域への愛着” “行政との関係” の3因子が抽出された。分散分析の結果、地域への主体的関与は授業後の得点が有意に高かった。地域への愛着は、授業前より授業後の得点が有意に高く、短期群は中間群と長期群より有意に得点が低かった。行政との関係は、居住期間長期群のみ授業前より授業後の得点が有意に高かった。この結果は、臨床心理行政論の授業が、女子大学生の地域コミュニティに対する態度に影響を与えたことを示すものであった。同時に、授業の中で映像や事例を交えて具体的に伝えたテーマが、対象者の地域コミュニティに対する態度に影響し、特に参加することの可能なボランティア情報を与えられた大学近郊に住む受講者の方が地域に対する主体的な態度が高まったことから、学生のできることを具体的に提示することの効果もみられた。したがって、里親支援者養成においても、里親養育への理解を求める情報だけでなく、ボランティア情報や研究協力など、学生が実際に支援に貢献できるような場を用意し、提示することにより、里親に対する協力的姿勢が高まることが予測され、支援者養成につながると考えられる。

## 第2節 本研究の限界と今後の展望

本研究は、これまで心理的支援の対象とされてこなかった里親養育現場に対し、コミュニティ・リサーチの手法を用いたアプローチを試み、里親と養育のコツに関する情報を共有し、広報活動を協働で実施し、

そのプロセスを検討した。里親養育現場は、心理学的研究を継続的に実施することが難しい領域であることを考えると、本研究における里親との関係形成や、ニーズに合わせた研究内容・研究方法の組み立ておよび実施は、新しい試みであった。しかし、今回協働で研究を行ったのは、里親委託が活発に行われる特定の地域の里親であり、研究を実施した期間も短い。また、研究成果は十分精査されたとはいはず、養育のコツに関するデータや養育体験談受講前後の里親に対するイメージ比較など、これから整理しなければいけないデータも残っている。ここで得られた知見を次の里親養育支援実践に活かせるよう、さらに分析を重ねる必要がある。

具体的には、第3章の面接調査で里親から聞き取った食生活について、子どもとも関係作り、思春期の子どもとの関わり方、自立支援については、多くのデータを得たものの、フィードバック資料に挙げていない。また試し行動については、対処方法についてフィードバックしたもの、試し行動そのものに対する心理学的検討がなされていない。今回面接から得られたデータからは、試し行動として語られた行動の中に、従来の試し行動の概念に当たる行動もあれば、より病理の重い行動も含まれていた。こうした試し行動とみなされる行動について、心理学的見地から詳細に検討し、行動のアセスメントや対処方法について整理することも今後の課題である。

里親支援実践については、里親会のニーズに即した実践が有効であると思われるが、日本の里親養育は地域によって性質が異なり、里親養育を取り巻く課題も様々である。したがって、本研究で得られた知見をそのまま全国に当てはめることはできない。それぞれの地域で、それぞれのニーズや課題に合わせた研究や支援実践が展開されていくことが望まれる。ここまで的研究実践から得られた知見に支えられる形で、現在筆者は、A市とは別の地域において、里親養育支援活動を続け、里親サロンへの参加や個別相談などを実施している。このコミュニティでは、養育状況や広報に対する姿勢、研究者との関わり方など、A市とは異なる面もあるが、心理職に対するニーズは共通する部分もあり、本研究と同様にコミュニティのニーズをアセスメントしながら、里親・養親の選択や統制力を重んじる姿勢で関わっている。活動2年目を迎える現在は、里親の問題意識から始まった里親主体の研究グループにアドバイザーの立場での参加を求められたり、里親や養親からの要望に応える形で里子・養子へのメンタルフレンド派遣事業に向けて動き出したりと、研究者主導では実現できないような新たな活動が次々と展開している。このように里親支援実践においても、コミュニティ・リサーチの姿勢が非常に有効であると感じられる。第5章で課題となつた里親支援者養成と、学生が参加できる具体的な里親養育支援活動の提示については、現在、里親家庭へのメンタルフレンド派遣事業に向けて、大学生や大学院生を巻き込む形で動き出している。ここで里子や養子の支援活動に参加した学生が、次世代の里親支援者として、様々な地域で活躍していくことを期待したい。

## 付記

本研究の遂行のため取得した研究助成金

第3章、第5章の研究は、一般社団法人日本心理臨床学会平成23年度研究助成金（助成金交付番号No.2011. (ii) - 2）の交付を受けて行った。

第4章の研究は、JSPS科研費若手研究(B)15K17308の助成を受けて行った。

本論文を構成する発表文献

### 【第2章】

福島里美 2009 里親養育に関する文献的考察—国内外の里親研究の動向から— コミュニティ心理学研究第12巻2号 181-192. (査読あり)

福島里美 2011 里親養育に関する文献的考察・統一国内の質的研究から— 日本女子大学西生田生涯学習センター心理相談室紀要第9巻 39-50.

### 【第3章】

福島里美 2013 里親のニーズに合わせた里親研究の模索 自主シンポジウム「コミュニティ心理学研究は人助けになるか?—研究とコミュニティ介入の両立—」 日本コミュニティ心理学会第16回大会発表論文集 43.

福島円・福島里美・鶴養美昭 2013 思春期以降の里親養育における里子との関わりの苦労と工夫 日本心理臨床学会第32回秋季大会発表論文集 468.

Fukushima, S., Fukushima, M., & Kusuhara, Y. 2013 Relationships between foster parents and foster children over feelings towards the birth parents—Interview survey for foster parents—. International Academy of Family Psychology. 7th Conference, 99-100. (審査あり)

福島里美 2013 対象者が協力しやすい調査研究とは?—「研究者が聞きたいこと」から「対象者が伝えたいこと」へ— 心理相談室紀要 11 43-49.

### 【第4章】

福島里美 2016 (印刷中) 里親養育の広報活動に関する実践事例研究—臨床心理学の授業で女子大学生に里親養育体験を伝える試み— コミュニティ心理学研究第19巻2号 (査読あり)

### 【第5章】

福島里美 鶴養美昭 2013 臨床心理行政論の授業が女子大学生の地域コミュニティに対する態度に及ぼす影響 コミュニティ心理学研究第17巻1号 46-62. (査読あり)

## 謝辞

まず、研究とコミュニティ支援について長年に渡りご指導くださり、里親さんを招いてのシンポジウムでは、司会を引き受けてくださった日本女子大学人間社会学部心理学科の鶴養美昭教授にお礼申し上げます。

また本研究にご理解・ご協力くださった元里親専門指導員の千葉久美子様、貴重なご経験をお話くださいました里親の皆様、面接や記録作成に参加して下さった学生の皆様にも厚く御礼申し上げます。里親さんの面接、データの分析をする際には、白梅学園大学の福島円助教にもご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

また、本論文の審査をお引き受けくださった立教大学現代心理学部現代心理学科の箕口雅博教授、日本女子大学人間社会学部社会福祉学科の渡部律子教授、日本女子大学人間社会学部心理学科の塩崎尚美教授、川崎直樹准教授より、丁寧なご指導、ご助言をいただきましたことを深く感謝いたします。

そして、子育てに追われている私が、助教を続けながら本論文を執筆することができたのは、日々の心理学科の業務を滞りなく進めてくださった日本女子大学心理学科助手の武内真弓様、岩田君子様、野呂恵美子様、北川訓子様、渡辺弥生様のおかげです。そして同じ助教であり、研究者としての先輩である内田真理子先生の存在にも随分助けられました。また博士論文提出に至るまでの事務手続きでは、日本女子大学西生田学務課の小坂道夫様に大変お世話になりました。皆様の支えがなければ、本論文は完成しなかったと思います。本当にありがとうございました。

最後になりますが、産後間もなくの仕事復帰と研究を支えてくれた夫・寛人と、研究の原動力となった子どもたちにも感謝の意を表して謝辞といたします。